

小路大町遺跡発掘調査報告書

例　　言

1. 本書は県営住宅神戸小路大町団地建設に伴い、昭和61年2月17日から4月22日までに事前調査を実施した神戸市東灘区本山南町2丁目1—2に所在する小路大町遺跡の発掘調査報告書である。
2. 発掘調査は、兵庫県都市住宅部の委託を受け兵庫県教育委員会が主体となり、県教育委員会社会教育・文化財課、山本三郎・岡田章一・長谷川眞・藤田淳が担当した。
3. 遺構の実測は、調査員及び調査補助員がおこなった。遺構の製図及び遺物の実測・製図は、木器・石器を藤田が、他を長谷川がおこなった。
4. 写真は、遺構を調査員が撮影し、遺物については森昭氏の手を煩わせた。
5. プラント・オパール分析は、藤原宏志氏（宮崎大学農学部助教授）に依頼した。また、高橋学氏（立命館大学文学部講師）には、終始調査に参加いただき地理学的立場から種々の有益な助言を得た。なお、両氏には、本書に玉稿を頂いた。
6. 本書の編集は、長谷川がおこなった。
執筆は、I—1・2・3—(2)・4・5を岡田が、I—3—(1)を藤田が、II—1・III—1を高橋が、III—3—(1)を長谷川・藤田が、Vを藤原が、他を長谷川が担当した。
7. 遺物の番号は、本文・図版とも統一している。
8. 本書で使用した標高は東京湾平均海水準を基とし、方位は座標北を指す。
9. 発掘調査及び整理報告作成に際し、姫路市教育委員会山本博利・秋枝芳、神戸市立博物館森田稔、三田市教育委員会高島信之の諸氏から指導及び助言を頂いた。記して謝意を表する。

本文目次

I.	調査の経緯	1
1.	調査に至る経過	1
2.	調査体制	1
(1)	昭和60年度発掘調査の体制	1
(2)	昭和61年度発掘調査の体制	2
3.	調査の経過	2
(1)	確認調査	2
(2)	全面調査	3
4.	整理作業の経過	5
5.	整理作業の体制	5
II.	遺跡の環境	7
1.	地理的環境	7
(1)	はじめに	7
(2)	芦屋川・住吉川流域の地形	8
(3)	ボーリングデータの解析	12
2.	歴史的環境	17
III.	層序と遺物	21
1.	基本層序	21
2.	造構面の設定	27
3.	各層の出土遺物と形成時期	28
(1)	各層の出土遺物	28
(2)	各層の形成時期	35
(3)	各造構面の存続期間	36
IV.	検出された造構	41
1.	第1造構面の造構	41
2.	第2造構面の造構	45
3.	第3造構面の造構	46

V. 兵庫：小路大町遺跡におけるプラント・オパール分析	49
1. 遺跡の概要	49
2. 試料および方法	49
3. 分析結果および考察	50
VI. 造構の検討	53
1. 水田面の比高差と畦畔の性格	53
2. 水田畦畔の平面形態と畦畔の性格	56
3. 緩傾斜地における水田跡と条里型地割	57
VII. まとめ	59
参考文献	61

表 目 次

表1 地形環境分析の精度と発掘調査	7
表2 第1造構面検出水田面属性表	55

付 表 目 次

付表1	周辺遺跡一覧表	64
付表2	北調査区基本層序	66
付表3	南調査区基本層序	67
付表4	水田面標高一覧表	69
付表5	土壤一覧表	75

挿 図 目 次

挿図1	形態的特徴による地形分類図	9
挿図2	ボーリング地点図	10
挿図3	ボーリングデータ（1）	13
挿図4	ボーリングデータ（2）	14
挿図5	ボーリングデータ（3）	15
挿図6	発掘調査実施遺跡位置図	18
挿図7	小路大町遺跡パネルダイアグラム	23・24
挿図8	地層堆積概念模式図	37
挿図9	S X2001標高分布図	46
挿図10	ガラスピーズ法によるプラント・オバール定量分析	50
挿図11	北調査区プラント・オバール定量分析結果	51
挿図12	南調査区プラント・オバール定量分析結果	51
挿図13	第1遺構面の水田標高分布図	54

図 版 目 次

- P L . 1 遺跡の位置図
- P L . 2 調査区設定図
- P L . 3 周辺の遺跡分布図
- P L . 4 断面実測図（北調査区）
- P L . 5 断面実測図（南調査区北壁・東壁・中央セクション）
- P L . 6 断面実測図（南調査区南壁・西壁）
- P L . 7 遺構実測図（第1遺構面検出遺構）
- P L . 8 遺構実測図（第2遺構面検出遺構 S X3001～3000）
- P L . 9 遺構実測図（第3遺構面検出遺構）
- P L . 10 遺物実測図（II a、II b、III、IV a、IV b）
- P L . 11 遺物実測図（V、VI、V'、SK3002）
- P L . 12 遺物実測図（VI-9・10）
- P L . 13 遺物実測図（III-2）
- P L . 14 全景写真（調査前風景、調査地遠景）
- P L . 15 遺構写真（北調査区第1遺構面、南調査区西半第1遺構面）
- P L . 16 遺構写真（南調査区東半第1遺構面、南調査区東端第1遺構面）
- P L . 17 遺構写真（SF1003内一石五輪塔出土状況、北調査区第2遺構面）
- P L . 18 遺構写真（北調査区第3遺構面、南調査区西半第3遺構面）
- P L . 19 遺構写真（南調査区東半第3遺構面、SD3001・SX3001～3006）
- P L . 20 遺構写真（木製品出土状況、埴層上面遺物出土状況）
- P L . 21 遺構写真（北調査区北壁、南調査区中央セクション）
- P L . 22 遺構写真（南調査区東壁、南調査区東半南壁）
- P L . 23 遺構写真（北調査区深掘りトレンチ、調査完了風景）
- P L . 24 遺物写真（土師器、須恵器、石庖丁、木製品）
- P L . 25 遺物写真（土師器）
- P L . 26 遺物写真（須恵器）
- P L . 27 遺物写真（綠釉陶器・瓦質土器・須恵器・陶磁器）
- P L . 28 遺物写真（石造品、土製品、墨書き）

I. 調査の経緯

1. 調査に至る経過

本遺跡の所在する神戸市東灘区本山南町2丁目一帯は遺物散布地として登録され、周知の遺跡として従来より認識されていた。また、周辺では本庄町遺跡、北青木遺跡、寺田遺跡などで調査が実施され、当該地点にも遺跡の存在することが予想されていた。

昭和61年、当該地区に県営住宅が建設されることになったため、兵庫県教育委員会では兵庫県都市住宅部と協議の結果、当該地区について確認調査を実施することとなり、昭和61年2月17日から3月5日にかけてこれを実施した。確認調査の結果、水田、水路などの遺構およびツチノコ、土器などの遺物が検出された。

これらの結果に基づき、県教育委員会では再度県都市住宅部と協議した結果、南側棟および北側棟の建設予定地約1,050m²について全面調査を実施することになった。ただし、調査期間が昭和60年度および昭和61年度の両年度に及んだため、60年度については北側棟の建設予定地（以下北調査区）約525m²のうち、確認調査すでに調査済の地域を除く約156m²について調査を実施した。また61年度については同様に、南側棟建設予定地（以下南調査区）約525m²のうち、確認調査すでに調査済の地域を除く約370m²について調査を実施した。

2. 調査体制

60年度、61年度の調査体制については、それぞれ以下のとおりである。

(1) 昭和60年度発掘調査の体制

調査事務

社会教育・文化財課 課長	北村幸久
文化財担当参事	森崎理一
副課長	黒田賢一郎
課長補佐	和田富夫
管理係長	小西清
埋蔵文化財調査係長	樋本誠一
主査	坂本豊彦
同	井守徳男
事務職員	松本豊明

調査担当

(確認調査) 主査	山本三郎
技術職員	藤田淳
(全面調査) 同	岡田章一
同	長谷川眞

調査補助員

東詳淳、足立倫子、江良裕、原節子、南宏幸

(2) 昭和61年度発掘調査の体制

調査事務

社会教育・文化財課 課長	北村幸久
文化財担当参事	森崎理一
副課長	黒田賢一郎
課長補佐	福田致宏
管理係長	小西清
埋蔵文化財調査係長	大村敬通
主査	井守徳男
事務職員	松本豊彦
同	足立彰久

調査担当

主任	岡田章一
技術職員	長谷川眞

調査補助員

足立倫子、江良裕、原節子、南宏幸

3. 調査の経過

(1) 確認調査

① 調査期間

昭和61年2月17日～昭和61年3月5日

② 調査方法 (P.L. 2)

県営住宅予定地内に幅4～4.5m、長さ6～10mのトレンチをまず4ヶ所設定し、調査を開始

した。その後、遺構を追求する必要上から第1・2・4トレンチをそれぞれ拡張し、新たに、2ヶ所のトレンチを設定し調査を行った。

掘削にはバケットの爪に鉄板の覆いを取り付けたパワーショベルを用い、上層から順次慎重に掘り下げ、遺物包含層、遺構が確認された場合にはただちに手掘りによる調査に切り換えた。掘削は遺構の確認できなかったトレンチでは無遺物層となる第Ⅴ層まで行った。

③ 層序

本遺跡では約70cmの厚さの盛土下から無遺物層となる乳白色の海成砂層に至るまでの間に、16枚の地層が約80cmにわたって堆積しているが、全面調査の調査結果ともあわせた上で基本的には7層に大別することができる。

④ 調査の結果

第2トレンチにおいて、Ⅲ層上面で細長い形状の遺構、足跡状の凹みを検出した。遺物は出土しなかったが、これより下層のⅣ層で14世紀の特徴を示す遺物が出土していることや、地層の堆積関係から、近世～近代の水田跡である可能性が高い。この水田層は断面観察では第3・6トレンチにおいても認められ、少なくとも調査区北半には分布することが確かめられた。なお、Ⅳ層についても水田土壤と考えられるが、上面の擾乱が著しく畦畔などの水田に伴う施設は確認できなかった。

第4トレンチおよび同拡張部・第5トレンチでは、V層下で流路を検出した。流路は西から東の方向へのびており、その肩部や流路内には杭が打ち込まれていた。流路底部からは、ツチノコ・板材・杭などの木製品と少量の須恵器が出土した。須恵器はいずれも細片であるが、時期の判るものは古墳時代後期の特徴を示す。この流路は第1トレンチ拡張部へものびるが、しだいに浅くなり、またV層の堆積により大きく削られているため、その輪郭はとらえられなかった。ここでは石庵丁が出土した。

第2トレンチ拡張部では旧河道を検出した。その方向は流路とほぼ一致することが空中写真から推定された（高橋学氏の御教示による）。遺物は出土していない。

以上の調査結果にもとづき、兵庫県都市住宅部と兵庫県教育委員会が協議を行った結果、県営住宅予定地の全城について全面調査が実施されることとなった。

(2) 全面調査

① 調査期間

昭和61年3月12日～昭和61年4月22日

② 調査方法

確認調査の結果、現地表から深さ0.6mにわたって、コンクリート片、瓦礫などを含む近代以降の盛土の堆積することがわかっている。今回の調査では、最上層に堆積する盛土についてはパワーショベルによる掘削を行い、以下の層については手掘りによる掘削を行った。

調査はパワーショベルによる掘削を行った後、周囲に幅0.5mの畦を残し、さらにその内側に幅0.3mの地層観察トレンチを設定して調査面の決定を行った。実測図の作成にあたっては、周囲の畦上に5m間隔で造り方を設定し、調査区全域にわたって5m四方のグリットを設定した。グリット名については、縦列（南北方向）には01～10、横列（東西方向）にはA～Hの座標軸を設け、各グリットの北西隅の交点名をもって、グリット名を表記した。なお、各交点には、国土座標軸上の位置を与えた。実測図は基本的には、平面図については1/20スケールのものを、断面図については横1/100、縦1/20スケールのものを作成した。

なお、今回の調査では、地層観察用サブトレンチ設定後、宮崎大学農学部の藤原宏志助教授に依頼して、プラントオパール分析をして頂いた。その結果をふまえた上で、断面観察から畦畔が比較的明瞭に観察される面について平面的に水田面の検出を試みた。

③ 層序

確認調査の結果および地層観察用サブトレンチの断面観察の結果を総合して考えると、北調査区で16層、南調査区で24層に分層された基本層序は、I～Ⅳ層の7層に基本的にはまとめられる。

今回の調査では、このまとめられた層序をもとに、Ⅲ層上面に形成される生活面を第1造構面、Ⅳ層上面に形成される生活面を第2造構面、Ⅳ層除去後に検出された生活面を第3造構面として調査を行った。

④ 調査の結果

第1造構面は調査区全域にわたって認められる生活面で、造構としては水田跡が検出されている。水田跡は、畦畔と畦畔によって区画された水田面、および水口状造構によって構成される。畦畔は東西方向に3本、南北方向に9本検出され、それぞれの畦畔によって区画された18面の水田面が見つかっている。このうち東西方向に走る畦畔は条里型地割と一致する可能性が高い。この造構面は、おそらくとも16世紀後半には利用され始めて、下限を18世紀前半に求められる水田面であると考えられる。

第2造構面は調査区全域にわたって認められたが、平面的な調査は北調査区に限って実施した。造構としては水田跡が検出されている。水田跡は畦畔および畦畔によって区画された水田面によって構成される。畦畔は東西方向に1本検出され、それによって区画された2面の水田面

が見つかっている。第1造構面と同様に、東西方向に走る畦畔は条里型地割と一致する可能性が高い。この造構面は、古くとも13世紀中頃を廻ることはなく、少なくとも14世紀代には機能しており、下限が第1造構面の畦畔等の施設の構築時、すなわち16世紀後半に求められる水田面であると考えられる。

第3造構面は、Ⅳ層除去後に検出された生活面であるが、調査区全域にわたって同一層上に検出された造構面ではない。これを細かく観察すると、V層およびVI層上面をベースとする生活面（第3-①造構面）、VI層およびVII層上面をベースとする生活面（第3-②造構面）、VII層上面をベースとする生活面（第3-③造構面）の3段階に細分される。造構としては、第3-①造構面で土壌、杭列が、第3-②造構面で杭列が、第3-③造構面では流路、溝、土壌、杭列が、それぞれ検出されている。第3-①造構面には、9世紀中頃を上限とし、13世紀中頃を下限とする時期が、第3-②造構面には7世紀前半を上限とし、9世紀中頃を下限とする時期が、第3-③造構面には6世紀中頃を上限とし、7世紀前半を下限とする時期がそれぞれ与えられる。

4. 整理作業の経過

遺物の整理作業は昭和61年10月より埋蔵文化財調査事務所で行った。水洗、ネーミング、接合復原については整理補助員が、実測、製図については長谷川、藤田がこれを行った。

5. 整理作業の体制

整理作業の体制は以下のとおりである。

整理事務

社会教育・文化財課 課長	北村幸久
文化財担当参事	森崎理一
副課長	黒田賢一郎
課長補佐	福田致宏
管理係長	小西清
埋蔵文化財調査係長	大村敬通
主査	小川良太
同	井守徳男
主任	加古千恵子
事務職員	松本豊彦

	事務職員	足立彰久
	技術職員	渡辺昇
整理担当		
	主任	岡田章一
	技術職員	長谷川眞
整理補助員		
	森岡みゆき	

II. 遺跡の環境

1. 地理的環境 —— 芦屋川・住吉川流域の地形環境Ⅱ ——

(1) はじめに

住吉川・芦屋川流域の市街地においては、第二次大戦後、応急に築造された平屋もしくは二階建の住宅が中・高層の集合住宅へと建て替えられ始めている。今回報告する小路大町遺跡も県営神戸小路大町団地の再開発に伴い実施されたものである。このような事例としては県営青木団地の建設事前調査で発見された北青木遺跡、同じく県営深江団地建設の際に発掘された深江北町遺跡などがあげられる。また、民間資本によるマンション建設や個人住宅の建て替え時

調査範囲	調査単位	ベースマップ	等高線	空中写真	地質データ	その他のデータ	成果	考古調査
まとまり ある 集水盆地	地形面 地形帯 微地形	1/25,000 1/10,000	2.5m 1m	1/20,000 1/10,000	露頭 ボーリング柱状図	地質図 水系図 土壤図 洪水資料 遺跡分布図	10 ⁴ 年～10 ⁸ 年 オーダーの地形発達史	
地形面	地形帯 微地形		1m 1/10,000 50cm		ボーリング柱状図	小字図 灌漑図	10 ³ 年 オーダーの地形発達史	(表面調査)
地形帶	微地形	1/2,500	10cm以下	1/5,000 1/2,500	表層地質柱状図 表層地質断面図	周辺における既発掘資料	10 ³ 年 オーダーの地形発達史	範囲確認調査 (グリッド・トレーニング)
微地形	超微地形	1/2,500 以上	数センチ 以上	1/1,000	詳細な表層地質断面図 单層分布図	遺構実測図	沼澤ごとの地形変化	本調査 (全面発掘)

表1 地形環境分析の精度と発掘調査

にも新たな遺跡の発見が相ついでいる。これらにより、従来通説として流布していた“標高10m以下には遺跡はほとんど存在しない”という考えは明らかに誤りであることが判明した。

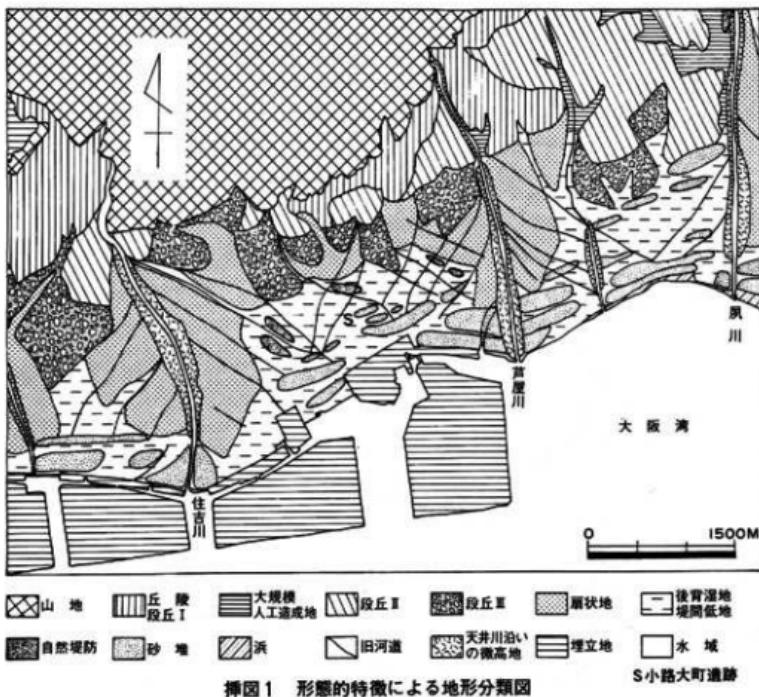
さて、“標高10m以下遺跡不在説”が通説としても存在したのは、従来、考古学の調査が、発掘により出土した物に興味が集中しそうたり、あるいは発掘地点しか視野に入っていたため、遺跡を取りまく環境の検討がなおざりにされてきたことによると考えられる。発掘により得られたデータを正当に位置づけるためには、遺跡の周辺を含め広い視野から遺跡の立地環境を検討する必要がある。特に自然環境の場合には、①現在の環境の把握、② 10^4 年オーダーの環境復原（地形面分析）③ 10^3 年オーダーの環境復原（地形帯分析）④ 10^2 年オーダーの環境復原（微地形分析）⑤河川の氾濫による土砂の堆積ごとの環境復原（超微地形分析）を行う必要がある（表1参照）。

このうち、①現在の環境についてにはすでに刊行された北青木遺跡の報告書に「芦屋川・住吉川流域の地形環境I」として掲載されている（高橋 1986）。そこで今回は②地形面分析③地形帯分析の基礎作業として、既存のボーリングデータの収集整理を行い、検討した結果について報告したい。

（2）芦屋川・住吉川流域の地形

当地域の地形について検討する場合、まず注目しなければならないのは、何といっても平野の背後にひかえる六甲山の存在である。芦屋川をはじめ当地域を流れる河川は、山地部をぬけ平野部に至ってから、わずか2kmたらずで大阪湾に達するため、六甲山の地形的・地質的性格が、その麓に位置する平野の性格を決定しているといつても過言ではない。そこで、まず六甲山の特色を簡潔にまとめてみよう。①大月断層、五助橋断層など、ほぼ東西に延びる逆断層により階段状に高度を増すが、この地盤運動は六甲変動と呼ばれ、特に最近数10万年間頗著である。このため河川は急速に深い谷を山体に刻みつつある。②山腹が急傾斜をなすのに対し、山頂部は比較的平坦で、レジャー施設などが数多く分布する。山腹の急斜面をロープウェイやケーブルカーで登り、山頂の平坦部のレジャー施設へ至るというのが、六甲山と同じ地盤運動で形成された比良山地、生駒山地など近畿地方の山地の特色をなす。③山体は一部に古生層なども含むものの大部分が六甲花崗岩（黒雲母花崗岩）と布引花崗岩から構成されている。花崗岩類は深層風化を受けて、いわゆる真砂となっている。このため、わずかな降雨によっても山体から土砂が流出することになる。逆にいえば、ブルドーザーなどの機械で容易に地形改変ができるため、大規模な住宅開発が可能となっている。④現在の植生のかなりの部分が明治時代以来の治山治水事業の結果であり、それ以前にはいわゆる禿山であった。

したがって、六甲山から流下する諸河川はしばしば大量の土砂を下流の平野部にもたらしてきた。昭和に入ってからでも、昭和13年（1938）のいわゆる阪神大水害をはじめ、昭和36年



挿図1 形態的特徴による地形分類図

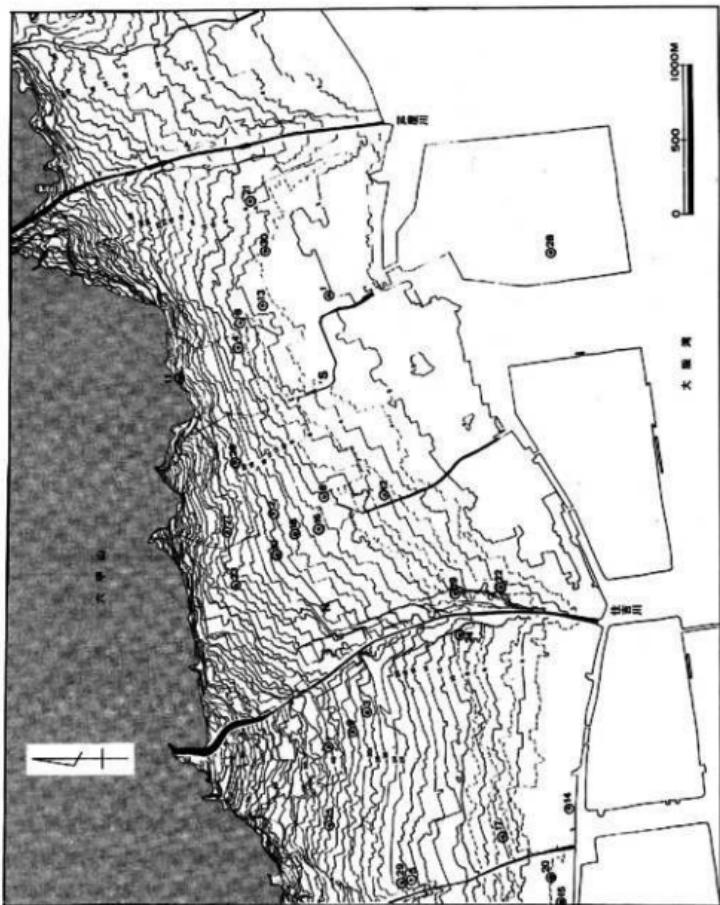
(1961)、昭和42年(1967)において梅雨末期の集中豪雨による大量の土砂流出が認められた。六甲山麓に展開する地形のほとんどは、このような土砂流出に伴うものと考えてよい。

さて、挿図1は1/20,000空中写真(1969年・一部1971年撮影)の判読に基づき作成した地形分類図である。ただし、この図は現地表面で形態的に特徴を持った地形を羅列的にとりあげたものであり、地形の階層や発達史を考慮したものではない。また、挿図2は神戸市発行の1/2,500地図から、2mごと(一部1mごと)の等高線を抜きだしたものに、ボーリング地点をプロットしてある。これらによれば、当地域には層状地群と、河川に沿って延びる帯状の高まりが特色をなしていると言える。

層状地群は、崖や傾斜変換線によって4面に細分できる。このうち、最も傾斜が急で標高の高い所に位置するのが段丘Ⅰであるが、大阪層群で構成される丘陵との区別が現地では困難なため、今回は丘陵と区別していない。

N西岡本港地 S小池六町港地

図2 ポーリング地点図



段丘Ⅲは、芦屋川右岸、高橋川、天上川、住吉川のいずれにも分布し、その形態からかつて土石流タイプの扇状地として形成されたものと思われる。これらはいずれもそれぞれの本流によって刻まれており、昭和13年の阪神大水害の際にも洪水の被害を受けることはなかった。すなわち、この地形面は現在新しく土砂が供給されることではなく、すでに形成過程から破壊過程へと転換してしまっているのである。

段丘Ⅲはおよそ標高40~20mの間に展開する。この地形面は、かつて土石流扇状地として形成されたものが、わずかに段丘化したもので、昭和13年水害の際には、浸水したものの比較的被害の軽かった所である。国鉄東海道本線は、ほぼ段丘Ⅲの末端にあたる標高20mの等高線に沿い東西に延びているため、この地形面が下流にむけて張り出す住吉川付近では、線路は大きく彎を描いている。

芦屋川、住吉川の現流路を中心に比較的広い面積を占めるのが扇状地である。この地形は上記3面の地形と異なり、昭和13年水害の際に最も被害が大きかった。すなわち、この地形は未だ形成過程にある。一般に扇状地といった場合、そこを流れる河道は網状流をなす。しかしながら、当地域においては、流路は放射状をなしている。このことは、形態的特徴から扇状地と分類されるこの地形が、確で構成される中州の集合体である模式的な扇状地でない可能性を示唆している。

次に、芦屋川、住吉川の積極的な土砂の堆積からとり残された地域について見てみよう。この地域には微高地を構成する地形として自然堤防と砂堆がある。また相対的に低い部分として、後背湿地と堤間低地がある。現在ではこれらの微起伏は、都市化の進展や相対的に低地部が小規模な河川の氾濫によって徐々に埋積され不明瞭になってきており、起伏の小さかったものの中には、全く存在が知られていないものもある。しかし、都市化が顕著になる以前において集落は砂堆上に集中していたし、阪神電鉄本線や西国街道もこれを東西に結ぶように東西に延びていた。また、ここでは標高が低いにも関わらず昭和13年の水害に際してもあまり被害を受けていない。このように砂堆は居住に適した地形であり、今回報告する小路大町遺跡をはじめ、これと相前後して調査された北青木遺跡、深江北町遺跡はいずれも、砂堆と関連する遺跡である。今後、砂堆の所からは多くの遺跡が検出される可能性が高く、注意が必要である。これに対し、後背湿地や堤間低地にあたる部分では、砂堆や自然堤防が埋没していない限り、水田や蓮田として利用されてきたと考えられる。昭和13年水害時には、一ヶ月以上の冠水を余儀なくされた所もあったのである。

さて、扇状地と並んで当地域の特徴をなすのが、芦屋川、住吉川に沿って形成された帶状の高まり（以下天井川沿い微高地と呼ぶ）である。この地形は、人為的に流路が固定されたために形成されるようになったものであり、これまで述べてきた地形と比較し、特異なものといえよう。現在、芦屋川、住吉川は周囲よりも数m以上も高い堤防で固定され、河床がまわりの家

の屋根よりも高い天井川になっている。天井川は、本来、自由に氾濫し、広い範囲に土砂を拡散させていた河川が、堤防による固定に伴い土砂を河床にのみ堆積させるようになり、これによって再び洪水の危険性を感じた周辺の住民が、さらに堤防を高くするといったシステムの中で形成された。また、天井川沿いの微高地も、固定された河道からのたびかきなる溢流氾濫によってできあがったと考えられ、その起源は築堤により河道の固定された時期を遡ることはない。天井川の堤防および天井川沿いの微高地が当地域のように数m以上にも達した場合、それは交通の大きな障害となる。ちなみに国鉄東海道本線は芦屋川、住吉川と交差する際に河床下にトンネルを掘削している。しかし、このトンネルが存在するために、河床の土砂を取り除く工事が可能となった今でも、天井川の状態が続いているのである。

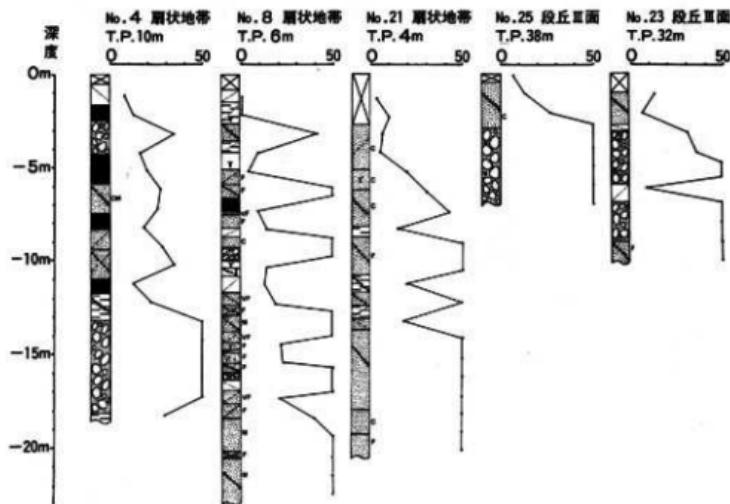
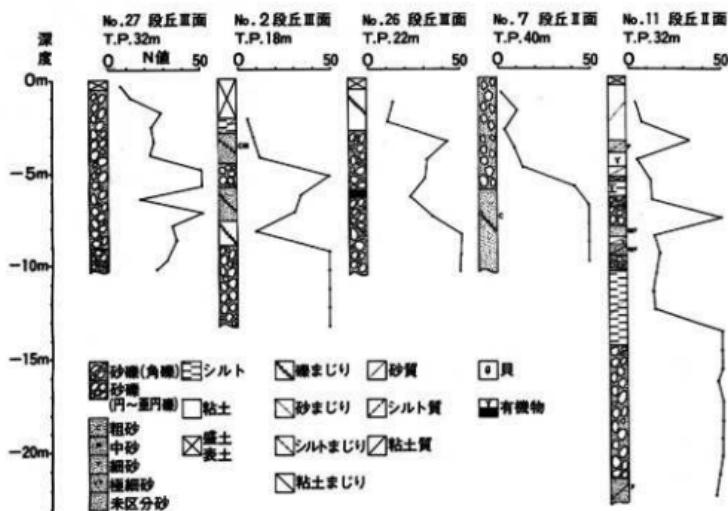
(3) ポーリングデータの解析

次に、既存のポーリングデータの収集整理を行い地形との関連について検討してみたい。

ここでポーリングデータと呼ぶのは、建物を築造する際に、あらかじめ建物の支地盤を決めるために実施された試錐結果を示したもので、ポーリング地点の明示された地図、柱状図とその記載、地耐力（N値）⁽¹⁾から構成されている。当地域については現在までに30地点のデータが入手できた。ポーリングの地点は挿図2に示した通りである。

これらのうち、我が国の臨海平野の典型的な層序を示すものは、No.28の埋立地で実施されたものに限られている。それによれば、T.P.-30m付近より下層にN値が50を越える砂礫層が存在しているが、これは一般に最終氷期に山地部で岩石の物理的風化が進行した際に堆積したと考えられているもので、広儀の沖積層基底礫層と呼ばれる。その上部のT.P.-29m～25mには沖積層下部砂層に対比されると思われる有機物質に富む砂層が認められる。この層は、後氷期になり気候の温暖化に伴い上昇した海水準とほぼ同じ水準で形成された、三角州の前置層にあたる堆積物と考えられている。そうして、T.P.-24m以浅には貝殻や有機物質を含有する粘土層が存在するが、これはNo.28地点に海が浸入し、三角州の底置層として堆積したものであった。この層相からは、この地点がいわゆる縄文海進以降、人工的に埋立が始まるまでの間、安定した海域であったことが判明する。通常、現地表面の標高がT.P.+3m～+5m以下の臨海平野では、縄文海進による海成の粘土層が広く認められる。しかしながら、当地域においては、臨海部で実施された他のポーリングでは、この海成粘土層を検出することができなかった。ただし、挿図1にも示したように、海流の影響を受けて形成されたと考えられる砂堆状の地形が、空中写真判読で多数検出されていることや、本報告の小路大町遺跡や北青木遺跡、深江北町遺跡の地層観察により非常に淘汰が良く、砂堆を構成すると判断される砂層が認められることから、縄文海進は存在したものと考えたい。今後の検討が必要である。

さて、海成層と判断される地層は見出すことができないものの、広儀の沖積層基底礫層と判



挿図3 ポーリングデータ (1)

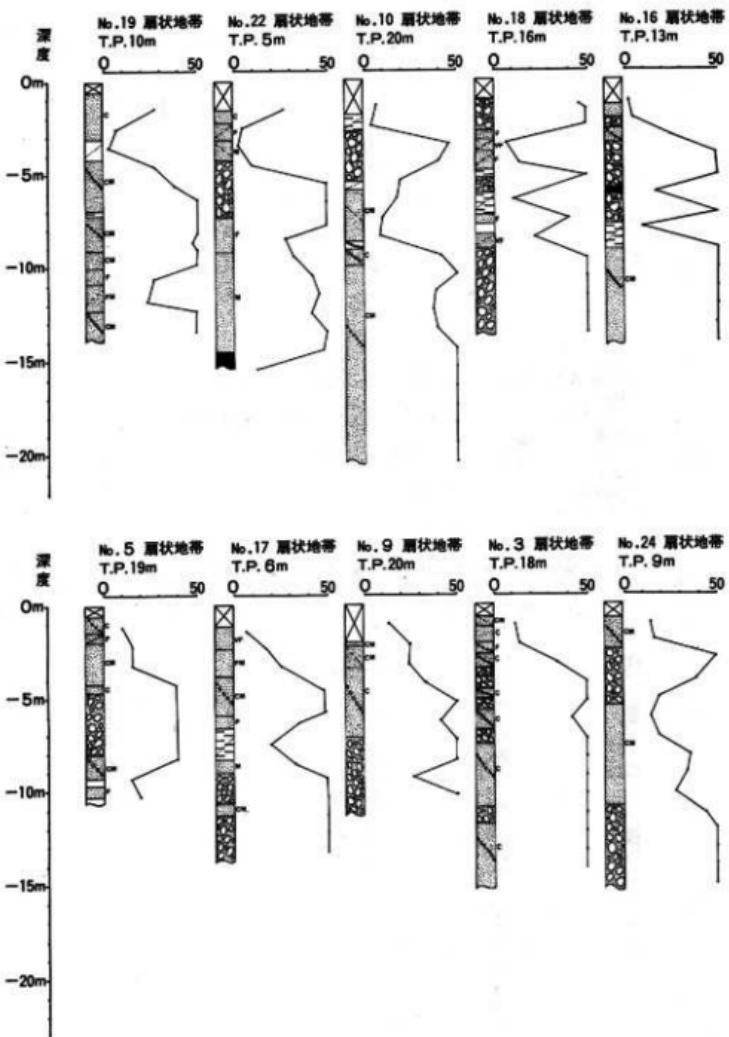
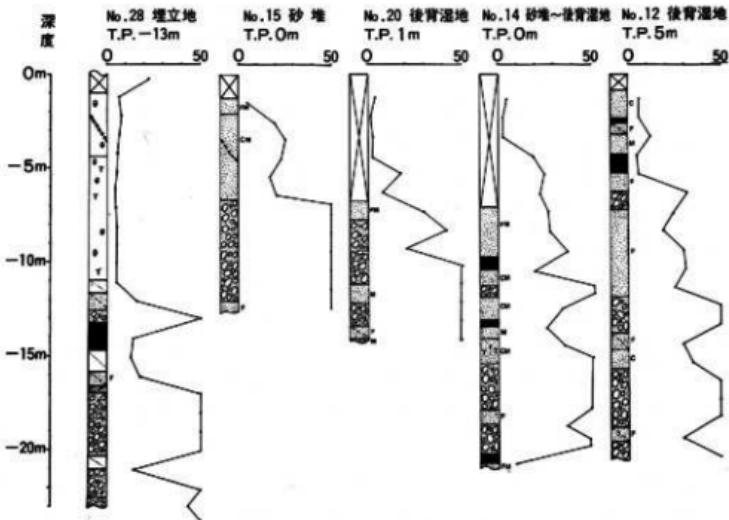
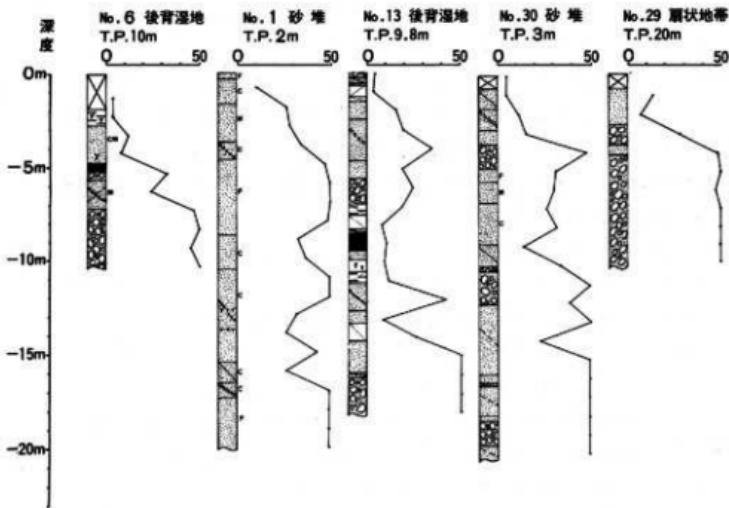


図4 ポーリングデータ (2)



擇図5 ポーリングデータ (3)

断されるものは、No.15のT.P.-6m以下、No.20のT.P.-7m以下、No.14のT.P.-15m以下、No.12のT.P.-7m以下、No.13のT.P.-6m以下、No.30のT.P.-7m以下に存在する。No.14の地点は最終氷期に石屋川の谷にあたっていたために他の地点より基底疊層の深度が深いものと思われる。なお、No.6地点においてT.P.+3mで検出される疊層は、段丘Ⅲを構成するものにあたる可能性がある。またNo.1地点ではN値がT.P.-3m位から高くなるものの粗粒な堆積物は検出されていない。芦屋川と住吉川の中間に位置するために、最終氷期においても、粗粒な物質の堆積から取り残されていたのであろうか。

次に、扇状地と分類された地点のボーリングデータについてみてみたい。扇状地というと、一般的に粗粒な疊のみで構成されているというイメージがある。しかしながら当地域の場合、必ずしもそうではない。特に標高の低いNo.4、No.8、No.21、No.17などでは、砂層の占める割合が高い。No.4では本格的な砂疊層がT.P.-3mに達しないと検出できないし、No.17でもT.P.-4mになってようやく砂疊層を見ることができる。これらで認められた砂疊層は、その標高からみて、前の沖積層基底疊層に続く可能性が高い。他方、No.22、No.10、No.16、No.3、No.24などの地点では、砂疊層の下にN値は高いものの比較的厚い砂層が再び表われている。前にも述べたように、六甲山地が深層風化した花コウ岩類を主体に構成されていることから、その影響をうけて当地域では扇状地とはいっても疊ではなく砂の部分が相対的に多いものと考えられる。このことは、扇状地上で検出される旧河道が、一般的の扇状地の場合のように網状流をなさず、特異な放射状を示すことと関係があるものとみられ、当地域の扇状地形成メカニズムを解明するに興味深い事実である。

なお、この扇状地が先史時代以降にも形成過程にあったことは、住吉川左岸の住吉宮町遺跡で古墳時代中期頃の古墳が完全に埋没していることや、住吉川右岸で発見された西岡本1丁目遺跡において、現地表下4.0mと3.5mに埋没していた有機物に富む地層が、それぞれ $3,180 \pm 60$ 年(N-5050)、 $2,310 \pm 80$ 年B.P.(N-5049)の ^{14}C 年代を示すことからも明らかである。

段丘Ⅲ面で実施されたボーリングは5本にすぎないが、それらは比較的類似した傾向を示す。すなわち、表層3m程は砂が主体を占めていること、また地表下6m~7mにかけてN値の低い細粒物質を挟在する。この地形面からは、芦屋廃寺跡、郡家城ノ前遺跡、郡家岸本遺跡などが発見されているが、それらの発掘において、いずれの地点からも、段丘Ⅲ面を構成するより小さな地形単位である土石流の舌状の張り出し(ロープ)が検出されている。このことから段丘Ⅲ面は土石流扇状地として形成された地形が、河川の下刻によって段丘化したものと推定できる。

段丘Ⅱ面においては、2本のボーリングが実施されているものの、それらは全く様相を異にしており、共通性を認めることはできない。すなわち、No.7地点ではルーズな角疊層が特色をなす。これに対し、No.11はあたかも沖積層の模式柱状のような状態を示す。しかしながら、

そこで認められているのはN値が30近い値を示すシルト層や粘土層であり、沖積層のものとは考えられない。

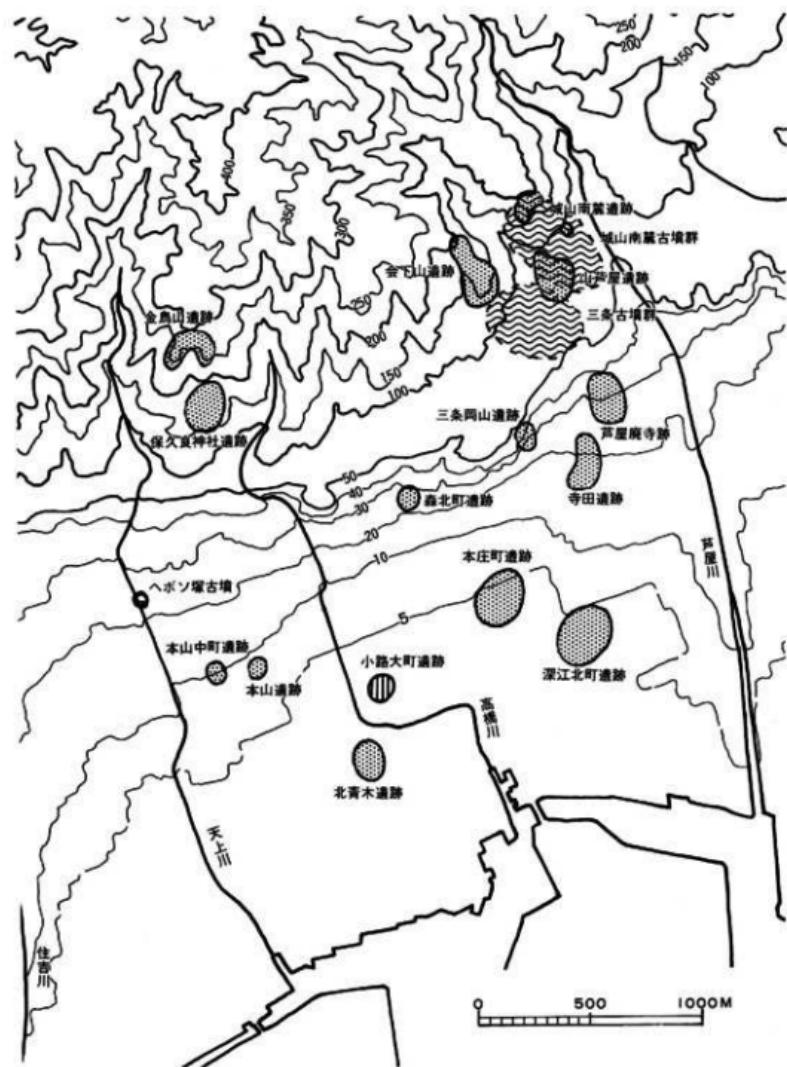
以上のように芦屋川、住吉川流域のボーリングデータについて検討を加えてきたが、当地域は、非常にヴァリエーションに富んだ地層から構成されており、10³年オーダーの環境復原を行うためには、より数多くのボーリングデータを収集し、密度の高い検討をする必要がある。また、地形的に推測することのできる繩文海進の様相を明らかにできなかった点は今後の重要な課題となろう。

2. 歴史的環境

小路大町遺跡からは、後述のように弥生時代から近世に至るまでの幅広い時期の遺物が出土している。本遺跡を中心として半径2kmの範囲には、約50ヶ所の遺跡が知られているが、発掘調査の行われた遺跡は数少ない。ここでは、本遺跡から遺物の検出されている各時期に相当する発掘調査の実施された遺跡を中心にみていくことにする（P.L. 3・付表1・挿図6）。

弥生時代の遺跡としては、砂堆上に集落が立地することが確認され、堤間低地に水田の営まれていた可能性が指摘されている北青木遺跡が現在のところ最も古い時期の遺跡といえる。北青木遺跡では、前期前半の土器が出土し、排水用と考えられる溝や流路・土壙などが検出されている。また、本庄町遺跡では、前期の水田跡や溝などが検出されている。なお、本山遺跡では、上限が前期にまで遡る自然流路が検出されている。これら弥生時代前期の遺跡は、寺田遺跡を除き、いずれも標高10m以下の地点（以下「低地」と呼ぶ）に立地している。

これに対し、弥生時代も中期以降になると、遺跡数が急増するとともに立地の面でも変化が認められるようになる。前期同様低地に立地する遺跡のほかに、金鳥山遺跡・城山南麓遺跡・会下山遺跡などの高地性集落や保久良神社遺跡のような標高10m以上の地点（以下「高地」と呼ぶ）に立地する祭祀遺跡があらわれる。また、標高20~30mの地点に立地する遺跡には、森北町遺跡がある。金鳥山遺跡では、住居跡と推定される不整円形の整穴状平坦面や半整穴状遺構が検出されている。城山南麓遺跡では、住居跡の可能性のある遺構が検出されている。また、会下山遺跡では、多量の遺物とともに住居跡・倉庫跡・土壙墓・ソトクド跡・物置跡・櫛跡・祭祀跡・廐棄場跡などが検出されている。森北町遺跡では、溝が検出されている。一方、低地上に立地する遺跡には、本山中町遺跡・本山遺跡などがある。これら低地上に立地する遺跡で検出される遺構には、溝や流路が多く——本山中町遺跡では大溝が、本山遺跡では流路および土壙が各々検出されている——、現在のところ住居跡は発見されていない。ただし、弥生時代末から古墳時代初頭と考えられる時期には、高地に立地する森北町遺跡では住居跡が発見されている。また、本庄町遺跡で水田跡が、深江北町遺跡で円形周溝墓が各々検出されている。



挿図6 発掘調査実施遺跡位置図

古墳時代の遺跡は、古墳など高地に立地する遺跡と、集落跡・水田跡など低地に立地する遺跡とに2分される。ただ、全長60m余りあったとされる前方後円墳のヘボソ塚古墳は、高地とはいえ比較的低位の標高25m前後の地点に立地する。前期古墳はこのヘボソ塚古墳以外には知られておらず、中期古墳も確認されていない。しかし、後期の群集墳としては、芦屋川右岸の城山の南西麓の斜面に60基余り分布する城山南麓古墳群や、その南西にかつて群集墳を形成していたと推定される三条古墳群などが認められる。また、高地に立地する遺跡としては、森北町遺跡および三条岡山遺跡がある。森北町遺跡では、中期の住居跡が発見されている。また、三条岡山遺跡では、後期の祭祀遺構が検出されている。一方、低地に立地する遺跡では、後期の住居跡が深江北町遺跡で、同じく後期の水田跡が本庄町遺跡で各々発見されている。

奈良・平安時代には、この一帯は攝津国菟原郡にある。菟原郡条里の復原（吉井 1934）はなされているものの、必ずしも意見の一致はみていない（落合 1967）。発掘調査による条里遺構の検出例も現在のところない。

この時代の遺跡のなかで著名なものとしては、まず芦屋廃寺跡があげられる。芦屋廃寺跡からは、奈良時代前期の法隆寺系の瓦が出土しており、その頃の創建と考えられる。出土瓦から見る限りでは、江戸時代までの各時期のものがあり、長期間存続したと考えられる。しかし、現状では御藍配置を知りうるような遺構は検出されていない。また、保久良神社遺跡は、神社自体が式内社であるとともに、境内の発掘調査によって奈良時代の瓦も出土している。芦屋廃寺跡とともにこの地域では数々ない宗教関係遺跡といえる。このほか、検出遺構の規模・構造や出土遺物から考えて、官営の建物かそれに近いものの存在の推定できる遺跡として、寺田遺跡と深江北町遺跡がある。寺田遺跡では、倉庫と考えられる2間×3間の総柱の掘立柱建物、柵もしくは目隠し塀と考えられる施設などが検出されている。深江北町遺跡では、砂堆上に奈良時代の2間×4間の規模を持つ2棟の掘立柱建物が併行して検出され、北側の堤間湿地で奈良時代から平安時代にかけての水田跡が発見されている。出土遺物としては、寺田遺跡の和同開珎、深江北町遺跡の銅製丸瓶・円面鏡・墨色土器が注目されよう。

以上のように、奈良・平安時代には、低地・高地にかかわりなく遺跡が立地するようになり、以後この傾向は続く。

中世遺跡は、従来あまり知られていなかったが、最近徐々にその調査例が増えつつある。調査例としては、本山遺跡・森北町遺跡・本庄町遺跡・寺田遺跡・城山南麓遺跡・保久良神社遺跡などがあげられる。本山遺跡では、14世紀初頭の井戸と土壙が発見されている。森北町遺跡では、鎌倉時代後半の溝が検出されている。また、これら2遺跡と同様に低地に立地する本庄町遺跡では、13世紀代と14世紀代の2面の水田跡の調査が行われている。一方、高地に立地する遺跡としては、寺田遺跡で溝および土壙が、城山南麓遺跡で大小2タイプの配石墓と礎石建物が各々検出されている。城山南麓遺跡の礎石建物は、東西3間以上×南北5間以上の規模を

持ち、焼失した建築部材とともに検出されている。出土遺物から16世紀代に廃絶したと考えられる。この一帯は、瓦林政頼築城と伝えられる鷹尾城の推定地にあたり、同城の下限年代（1516年）と礎石建物の廃絶年代とが一致する。また、保久良神社遺跡では、鎌倉時代末から室町時代初頭の懸仏が発見されている。

近世に関しては、調査例も少なく、不明な点も少なくない。しかし、調査の行われた本庄町遺跡では、水田跡および溝が検出されている。このほか、三条岡山遺跡の土壙および寺田遺跡の溝以外は、明瞭な遺構は検出されていない。

以上、周辺の遺跡を概観してきたが、小路大町遺跡の地域史のなかでの位置付けを行うには、あまりにも基礎的なデータが不足している。本遺跡の歴史的環境、特に地域史のなかでの位置付けは、基礎的なデータの蓄積を待って行いたい。

注1) 重さ63.5kgのおもりを高さ76cmから自然落下させ、外径5.1cmのロッドを30cm持ちこむのに必要な打撃回数。建造物の支持地盤を検討するために実施される。標準貫入試験とも呼ばれ、N値10以下のような場合には軟弱地盤と呼ばれる。

III. 層序と遺物

1. 基本層序

小路大町遺跡は、1/20,000空中写真判読による現地表面の地形分類の結果、後背湿地と分類される。しかしながら、六甲山麓では前にも述べたように、しばしば河川の氾濫が発生しており、しかもそれは土石流を伴うことが多く、一夜にして景観を激変させることもめずらしいことではなかった。したがって、現在の地形が過去のある時点においても同様であったという保証は全くないものである。むしろ、過去の状態は現在のそれとは異なっていたと考えた方が良いであろう。このような場合、理想としては、洪水堆積物をはぎとて埋れた旧地表面を一枚一枚検出し、過去の地形を復原し、そこにおける土地利用の状態、すなわち住居、墓、水田などの土地占拠の様子を明らかにしていく必要がある。しかしながら、現状においては諸般の事情により、総ての旧地表面を検出することは不可能なことが多い。そこで、数多い中から、検出する旧地表面を選択する作業が、極めて重要になってくる。あるいは、検出した旧地表面が、全体のなかでどのように位置づけられるものかといった検討されねばならない。そのためには、発掘調査区域における地層の状態を明確に把握する必要がある。小路大町遺跡の発掘にあたっては、調査区の中央に幅1.5mのセクションを残し、さらに四周には幅0.3mのトレンチを先行して掘削し、地層の観察を詳細に実施した。

一般に地層の断面には、①自然状態の堆積相 ②堆積後の二次的変化相 ③人間あるいは他の生物によって乱された相、が多重に表われている。しかし、従来の考古学の発掘調査において、この点が考慮されておらず、成果を減じてしまっているものが、しばしば認められる。①自然状態の堆積層からは、層厚の側方変化や堆積物の粒度組成、堆積構造などを把握することで、堆積物の供給のされかたを知ることができる。すなわち、風成、海成、陸成（河川の氾濫）の別や運搬されてきた方向、その力の大きさなどが推定できるのである。この相を示す地層中から出土する遺物は全て二次堆積物である。それは、土砂が堆積する際に付近の遺跡を破壊した以外に遺物を混入することがないためである。

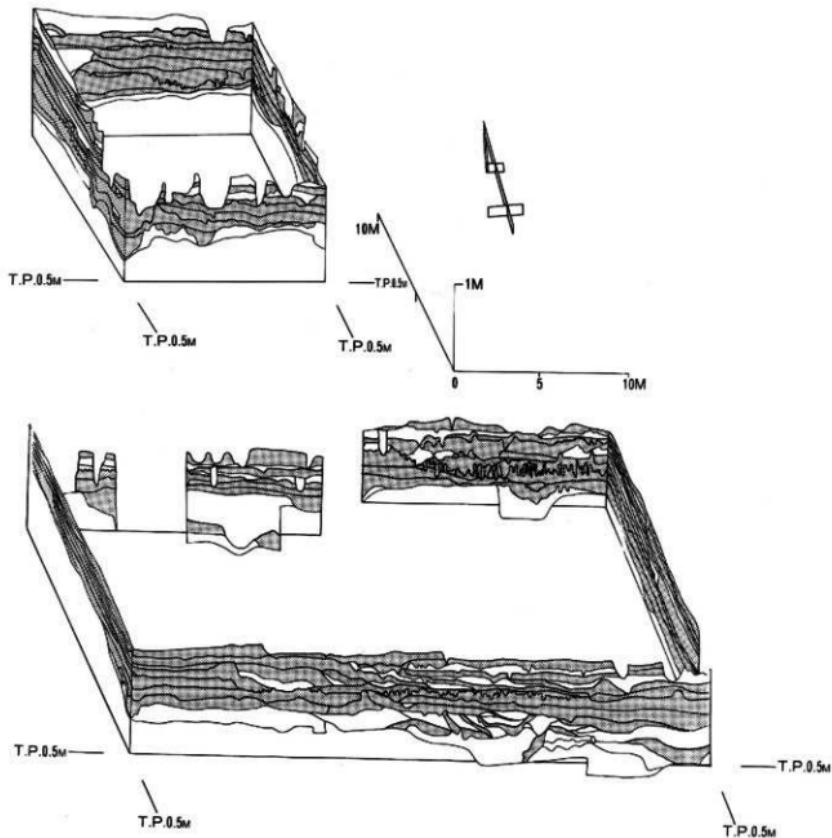
③人間あるいは他の生物によって乱された相からは、埋没している旧地表面の数を知ることができる。言い換えれば、何度洪水などに襲われたか判断しうるのである。さらに、土地利用の状況を復原することも可能である。“土”という用語は、生物の影響を受けたものに限定され、そうでないものは、いくら細粒であろうが岩屑と呼ばれ土とは区別される。したがって、①を構成する物質は岩屑であり、土ではない。従来、総ての地層を○○土と呼ぶ方式が慣例化している場合がしばしば認められるが、改める必要があろう。さて、いわゆる土は、岩屑が堆積後に安定した地表面を構成した場合に、生物の影響下に変化していったもの

である。したがって、この土には地表面として露出していた時に、遺物が混入してくることがある。この露出時間が短い場合、ここに混入してきた新しい遺物は時代を示す有力な手がかりになるものの、地表面として安定した時間が數100年から數千年以上にも及ぶことがあり、このような場合には、何時から地表として安定していたかを知ることはできない。近年、条里型水田の開発時期を発掘により確かめたとする報告が相つぎ、それがあまり古くまで遡らないとする場合が多いけれども、土地条件の良い安定した所ほど、長い時期の遺物が混入し開発時期を推定することが困難であることを忘れるわけにはいかない。また、土の上面は旧地表面として意味があるものの、その下面是、下層とどんなに明瞭な境界をなしても、それは地表面からの擾乱の限界を示しているにすぎない点にも注意が必要である。

さて、地層を分層するにあたり、最も問題となるのが、②堆積後の二次的変化による相である。これは多くの場合、地下水位の状態や地表面からの浸透水の影響によって現出する。すなわち、現在の地下水位より低い部分では、地層中の鉄分が環元状態になり青灰色を示す。これに対し、地下水位より高い部分では地層中に含まれる空気によって酸化が進行し、灰色に、さらには黄灰色を呈するようになる。これらは現地表面や埋没した旧地表面に存在する自然流路、水路、畦畔、土壤、植物根等の影響により、さまざまな状態を示すけれども、考古学の発掘調査にとってはあまり役立つものではない。また、鉄分の暈管状斑紋やマンガンの集積も、地層には比較的明瞭に認められるものの、青灰色のグライ層と同様の意味しかもたない。ただし、下層に水路など地下水に影響を与えるものが埋没している場合、鉄分やマンガン、あるいはグライ層が、周囲より高い位置に認められることが多く、この点では有効に利用できる。

以上の様な事をふまえて小路大町遺跡の地層を観察し、分層を行った。主要な地層断面図と記載はP.L. 4~6および付表2・3とのおりである。なお、記載にあたっては、できるかぎり標準化に努めた。すなわち、従来の報告において、基準があいまいで、極論すれば個人ごとに異なっていた地層の記載方式を、なるべく多くの人が共通認識できるようにすることを試みた。粒度組成については、ウェントウォース（1922年）の基準により、色調は標準土色帳を利用した。また、有機物の含有量、堆積構造、團粒状構造などから判断して、旧表土と考えられる物を識別した。さらに、特徴的な堆積構造を示すものと、プラントオパール分析に供した地層を簡単に示した。個々の断面だけからは判断の困難な発掘調査区全体の地層の様子を知るためにパネルダイアグラム（挿図7）を作成した。この図は南から北に向い、発掘により明らかになった地層断面を鳥瞰したものである。従来、地層（土層）断面図は時間をかけて作成された割には、あまり有効に利用されていなかったが、このように断面図を加工することで、新しい展開も期待できよう。

さて、小路大町遺跡では北・南の2調査区に分けて調査が進められたので、まずそれぞれについて見てみたい。北区では16枚の旧表土層を確認できた（付表2）。すなわち、北調査区に



挿図7 小路大町遺跡パネルダイアグラム

おいては少なくとも15回の土砂の堆積があったことになる。そして、それぞれの土砂堆積の間には、最低1年以上の安定した時期があり、その時旧表土層が形成されたのである。これらの旧表土のうち、9 a以降のものには明確な畦畔が確認できることから、水田として利用されていたものと考えられる。また、10 a以下15 aまでには畦畔状の造構が存在しており、水田であった可能性がある。3 a・4 a・6 aの各旧地表面で確認される畦畔のうち、規模の大きなものは位置を踏襲しているようである。また、8 aと9 aの畦畔も同様なことが言える。

さて、8 a以降の旧地表面に注目すると、比較的平坦であるものの畦畔のところを境として起伏が認められるが、それは、北側が高く、南側が低いという、この地域全体の傾斜と一致するものであった。しかしながら、9 aでは全体的に平坦な状態を示すようになり、さらに16 aの起伏は逆に南側が高く、北側に低くなっている。このような起伏が形成されたのは、16 a・bを構成する地層が、東西に延びる砂堆であるか、あるいは自然堤防を形成するような洪水堆積物であることによる。この堆積物の場合、擾乱されていない16 bを見ても、淘汰の良くない中砂～細礫から構成されており河川の氾濫によってもたらされたものと考える方が妥当であろう。また、足跡状の生痕が確認できる15 aの黒褐色粘土質シルトは、後背湿地性の堆積物であり、16 a・bで形成された起伏の相対的に低い部分に堆積して起伏を減少させている。

なお、プラントオバール分析の結果によれば、16 aからはイネの出現はなく、圧倒的にヨシによって占められており、それ以上の地層とは趣きを異にしていた。

次に、南区の場合について検討してみたい。南区では24層の旧表土を設定することができた(付表3)。これらは大まかに次の7段階にまとめることができる。すなわち、現表土および盛土を除くと、①2 a・3 a・4 aにみられる安定した水田であったもの、その下層には②しばしば北西方向から南東へ向けて砂の堆積があり作り替えが必要であった不安定な水田と考えられるものが続く。③としては、明瞭な畦畔や足跡状の生痕が確認できる安定した水田、④人工的に手の加えられた水路を最終的に埋没させた土砂、⑤下層の旧地表を一期に埋没させた砂礫、⑥砂堆を横切る流路に堆積した24 a・bのような細粒物質、そして、⑦砂堆を構成すると考えられる淘汰の良い砂層が最下層に確認できた。

そこで、それぞれの性格について、下層のものから順に見ていきたい。24 cは海成と考えられる非常に淘汰の良い花コウ岩質の中砂であり、その上面の起伏から、東西に延びる砂堆として形成されたものと推測される。現在、発掘区域は後背湿地として分類されるが、周辺には東西方向の軸をもった砂堆が存在しており、これと類似のものが埋没したものと判断できる。したがって、この砂堆の上面を丹念に追えば、深江北町遺跡の場合のように、集落や墓などの遺跡の発見できる可能性は高く、今後の注意が必要である。

24 bは24 cの一部が流水によって再堆積した流路内堆積物で、ラミネーションが認められる。また、24 aも流路内堆積物であるが、土壤化が進行しており、流路の機能が停止していたこと

が判る。この層準からは人為的に置かれたと思われる疊も存在していることから、水田の可能性が考えられた。そこでプラントオパール分析を実施していただいたところ、イネのプラントオパールが多量に検出された。ただし、この場所は、後に述べるように、流路の機能を全くなくしてしまったとは考えられないことから、生産性が高い所であるとは言いがたい。イネのプラントオパールが多く出現したのは、むしろ、旧地表面として長い期間にわたり露出していたため、従来的にプラントオパールが集積したことによる可能性が高い。一般にプラントオパール分析では、厚さ1cmの地層に含まれるプラントオパールの量が生産量算定のための基礎となるが、1cmの地層がどれだけかかって堆積したか、あるいは何年間地表でありつづけたのかといった点は考慮されていない。当然のことながら、長期間地表として露出していた地層を分析した場合には、プラントオパールの量が多く、その逆に短い場合には量が少なく表現される。したがって、堆積速度に遅速がある河川の氾濫による地層を対象とした場合、分析結果の解釈は難しいものとなり注意を要する。

さて、24aは22b以降にしばしばこの地点を襲った洪水堆積物によって埋積を受けた。この層は北西方向から南東方向へ向けて供給されたものであることが、分布形態や堆積構造から判断される。堆積にあたっては、前段階に東西方向の高まりを作っていた砂堆を充分に乗り越えることができず、砂堆に沿って東西方向に広がったようである。ただし砂堆を横断する流路の存在によって、障壁が低くなっている場所は、この堆積物によって埋積されてしまった。その結果、砂堆の背後では排水が困難になった。そこで、洪水堆積物で覆られた砂堆を横断するよう新たに杭列で護岸された水路が掘削された。しかし、この水路も間欠的に発生する洪水によって徐々に埋積されてしまう。

13a以降10aまでの間は比較的安定した状態で水田が営まれていたようである。この段階に至ると、前段階までの起伏はほぼ消滅し、平坦な地形になりつつあるのが判る。ただし、13aを覆って北西方向からもたらされた12a・bはやや規模の大きかったようである。そのため、10aには南壁西端で見られるように大畦畔がつくられ、水田化が図られた。

9b以降4bまでの間は、やはり北西方向からの小規模な土砂の堆積がしばしばおこった。それによって、畦畔の位置が徐々に西から東へ移動していく様子が南壁の観察から判明している。

4a・3aは北西方向からの洪水堆積物が到達しにくいために、相対的に低い部分に拓かれた水田である。2aは、これらの水田を、やはり北西方向から覆った堆積物上に形成された水田であり、徐々に東南方向に高さを減じている。

2. 造構面の設定

北調査区において16層に、南調査区において24層に各々分けられた基本層序をもとに造構面を設定した。造構面の設定にあたっては、南調査区の基本層序を主とし、北調査区の基本層序を従としてあつかった。

南調査区の基本層序は、大まかに次の8段階にまとめられた。①現表土および盛土、②2a・3a・4aにみられる安定した水田であったもの、③しばしば北西方向から南東へ向けて砂の堆積があり作り変えが必要であった不安定な水田と考えられるもの、④明瞭な畦畔や足跡状の生痕が確認できる安定した水田、⑤人工的に手の加えられた水路を最終的に埋没させた土砂、⑥下層の旧地表を一期に埋没させた砂礫、⑦砂堆を横切る流路に堆積した24a・bのような細粒物質、⑧砂堆を構成すると考えられる砂層。そこで、確認調査結果・サブトレンドでの地層観察結果、およびプラントオバール分析結果等を総合し、①をI層、②および③をII層、④のうち10aをIII層、その他の④をIVa層、⑤をIVb層、⑥をV層、⑦をVI層、⑧をVII層とした。また、遺物の取り上げの関係上、II層は、旧表土の部分をIIa層、自然堆積の部分をIIb層とした。なお、ここでいうI～VII層は、造構面の設定を行うために、基本層序を模式的にまとめたものであることをあらかじめ断っておく。

平面的調査を実施するにあたり、模式的にまとめた層序をもとに3面の生活面を想定し、3面の造構面を設定した。III層上面に形成される生活面を第1造構面、IV層上面に形成される生活面を第2造構面、IV層除去後の生活面を第3造構面とした。なお、第3造構面は、V層上面およびVII層上面によって形成される生活面（第3-①造構面）、VII層上面およびV層上面によって形成される生活面（第3-②造構面）、VII層上面だけが形成される生活面（第3-③造構面）の3面の造構面に细分される。しかし、後述するような理由により、VII層上面で検出された造構の中には、第3造構面のどの段階に属するか不明なものもある。

ここで、第3造構面の各造構面の形成過程を考えてみることにする。まず、VII層が堆積し、その上面を利用して第3-③造構面が形成される。この段階では、流路など一部の造構は存在することは確実であるが、他の造構——特に、その後VI層の堆積によってもその機能が停止しない造構——の存在については不明である。その後、VI層が堆積し、流路が埋没する。この段階では、第3-③造構面で機能していた造構——ただし、流路を除く——はそのままの状態である可能性もあり、なおかつ、VII層上面に新たに築かれる造構も同時に存在することになる。つまり、生活面は、VII層上面およびVI層上面によって形成されることになる。これが第3-②造構面である。次に、V層が堆積する。V層の堆積範囲は、第3-②造構面全域には広がらず、一部V層上面を残してV層は堆積する。この時点では、VII層上面およびV層上面で形成される生活面ができ、これが第3-①造構面にあたる。この生活面の造構には、第3-①造構面および

第3—②造構面の段階で形成されたⅣ層上面の造構も含まれている。このように、第3造構面——特にⅣ層上面——に営まれた造構のなかには、第3造構面のどの段階に属するものなのか明瞭でないものが理論上存在する。そこで、ここではあえて第3—①造構面・第3—②造構面・第3—③造構面を分離せず、一括して第3造構面として取り扱うこととした。ただし、V層上面およびVI層上面で検出される造構は、各々第3—①造構面の造構および第3—②造構面の造構とした。また、Ⅳ層上面の造構のうち、VI層の堆積によって確実に埋没する造構を第3—③造構面の造構とした。

3. 各層の出土遺物と形成時期

小路大町遺跡の出土遺物は量的にも少なく、遺棄もしくは廃棄されたと考えられる出土状況を示すものも少ない。大半は洪水などによって調査区以外から運ばれてきた状況、いわゆる二次堆積と考えられる出土状況を呈する。遺物の出土する層序は、Ⅱa層・Ⅱb層・Ⅲ層・Ⅳa層・Ⅳb層・V層・VI層である。盛土であるⅠ層および砂堆を形成すると考えられるⅣ層を除く各層から少量ずつではあるが遺物は出土している。

ただし、Ⅳ層上面では遺棄もしくは廃棄された状態で須恵器杯が発見され、V層上面で検出された土壤SK3002からは綠釉陶器が出土した。また、Ⅲ層上面で検出された水田畦畔SF1003からは一石五輪塔が出土した。

以下、各層の出土遺物を概観し、各層の形成時期を決定したい。

(1) 各層の出土遺物 (PL. 10~13・24~28)

① Ⅱa層出土遺物

Ⅱa層からは、いわゆる「くらわんか手」と呼ばれる肥前系染付磁器(Ⅱa-1~7)が出土した。

Ⅱa-1は、徳利である。内外面共全面にロクロナデ調整された後、呉須による染付が施される。染付は外面のみに認められ、文様構成は上から順に、不明文、界線、円文となる。外面のみ施釉され、内面は露胎である。現存高5.6cm。

Ⅱa-2は、椀である。体部はやや内彎気味に外傾して立ちあがり、口縁端部は尖り気味に収まる。内外面共全面にロクロナデ調整された後、外面の体部下半のみロクロケズリが加えられる。調整後、外面のみ呉須による染付が施される。文様構成は上から順に、界線、菊花文・笹文となる。菊花文は、いわゆる「コンニャク判」による施文である。内外面共全面に施釉される。口径10.1cm 現存高3.3cm。

Ⅱa-3は、碗である。体部は底部からやや内彎気味に外傾して立ちあがる。内外面共全面

にロクロナデ調整された後、外面にロクロケズリが加えられる。このロクロケズリによって高台が作り出される。調整後、外面のみ典須による染付が施される。文様は界線のみである。内外面共全面に施釉される。底部内面——幅約1.2cmの輪状——および高台端部に砂の付着が認められる。ともに焼成時の重焼によるものと考えられる。高台径3.9cm 現存高2.3cm。

本層の出土遺物には、このほか染付磁器（IIa-4～7）がある。本層から出土した染付磁器は、いわゆる「くらわんか手」と呼ばれる一群の肥前系染付磁器に属し、18世紀前半に比定できる（大橋 1984）。

② IIb層出土遺物

IIb層からは、肥前系染付磁器（IIb-1・3・4）および肥前系施釉陶器（IIb-2）が出土した。

IIb-1は、いわゆる「くらわんか手」と呼ばれる染付磁器碗である。体部は外脣気味に外傾して立ちあがり、口縁端部は尖り気味に収まる。内外面共全面にロクロナデ調整された後、外面の体部下半のみロクロケズリが加えられる。調整後、外面のみ典須による染付が施される。文様は草花文のみである。内外面共全面に施釉される。口径9.2cm 現存高4.2cm。

IIb-2は、いわゆる「刷毛目唐津」呼ばれる施釉陶器鉢である。体部は内脣気味に外傾して立ちあがる。口縁部は外方に折曲し、端部は上方に尖り気味に収まる。内外面共全面にロクロナデ調整された後、内外面共全面に施釉される。口径26.0cm 現存高3.1cm。

本層の出土遺物には、このほか染付磁器碗（IIb-3）および染付磁器皿（IIb-4）がある。本層から出土した染付磁器は、いわゆる「くらわんか手」と呼ばれる一群の肥前系染付磁器に属し、18世紀前半に比定でき、IIb-2もほぼ同時期と考えられる（大橋 1984）。

③ III層出土遺物

III層からは、土師器（III-1）および一石五輪塔（III-2）が出土した。一石五輪塔は、本層上面に形成された水田畦畔S F1003の構築時の土止め用に転用された状況で発見された。

III-1は、皿である。体部の中ほどで一度折曲し、そのまま口縁部に至る。肥厚する口縁部は、端部で上方に尖り気味に収まる。内面および外面の体部折曲部から口縁部にかけてはヨコナデ調整が施される。外面の体部折曲部より下方は未調整で、成形時のオサエ痕をそのまま残す。口径12.0cm 現存高1.9cm。

III-2は、花コウ岩製の一石五輪塔である。上2段の「空」・「風」を表現する部分を欠き、「火」・「水」・「地」を表現する三角・円・方の部分のみ遺存している。「火」の部分は、上方からみるとややくずれた長方形を呈し、16.7×15.9cmを測る。現存高は、10.2cmである。「水」の部分は、正円を呈さず、ややくずれた球形となる。断面は16.5×16.3cmの隅丸方形を

呈し、高さ11.5cmを測る。「地」の部分は、断面が19.0×18.4cmの中ぶくらみの方形を呈し、高さ17.8cmを測る。

本層出土遺物は、その特徴から、Ⅲ-1が11世紀半から12世紀初頭（横田 1981）に、Ⅲ-2が16世紀前半（藤沢 1982）に各々比定できる。

④ IVa層出土遺物

IVa層からは、須恵器（IVa-1・2）および瓦質土器（IVa-3）が出土した。

IVa-1は、壺である。口縁部は、頸部から外反気味に外傾して立ちあがり、端部はややくずれた三角形を呈する。口縁端部外面および頸部外面に1条の沈線が入る。口縁部内外面共ロクロナデ調整が施されている。口径32.3cm 現存高4.3cm。

IVa-2は、こね鉢である。やや外反気味に外傾して立ちあがる体部から口縁部はほぼ垂直に立ちあがり、端部は尖り気味に收まる。内外面共全面にロクロナデ調整が施されている。現存高2.4cm。

IVa-3は、土釜である。口縁部は体部から内傾して立ちあがり、口縁部の傾きに統けて肩部に幅の狭い鋸が付く。鋸はやや外反気味に外方にのびる。口縁部外面には3段の段がつき、口縁端部はやや尖り気味に内傾する端面を持つ。口縁部内面に逆時計回りで刷毛目調整がされた後、体部内面にはヨコ方向のナデ調整が、内面の口縁部から外面の鋸の部分にかけてはロクロナデ調整が各々施される——ただし、ナデ調整とロクロナデ調整の前後関係は不明である。その後、体部外面には時計回りでヨコ方向（右→左）のヘラケズリが加えられる。口縁部外面の段は、ロクロナデ調整によって作り出されたものである。口径24.4cm 最大径32.2cm 現存高5.0cm。

本層出土遺物のうち、IVa-2は、いわゆる「東播系須恵器」と呼ばれる一群に属し、13世紀末に比定できる（宇野 1984、森田 1986）。また、IVa-3は、菅原のいう「和泉D型」の土釜にあたり、14世紀代に比定できる（菅原 1983）。

⑤ IVb層出土遺物

IVb層からは、土師器（IVb-1・2）・須恵器（IVb-3～9・12・13）・土製品（IVb-10・11）が出土した。

IVb-1は、壺である。口縁部は、やや外反気味に外傾して立ちあがる。口縁端部は上方につまみあげられ、丸く收まる。体部内面の右上りのタテ方向の刷毛目調整および体部外面のタテ方向の刷毛目調整の後、口縁部内外面はヨコナデ調整される。口径28.0cm 現存高3.1cm。

IVb-2は、杯である。平底の底部から体部は外反気味に外傾して立ちあがり、口縁端部は丸く收まる。内外面共ロクロナデ調整が施されている。ヘラ切りによる底部切り離しの後、外

面の底部と体部との境界付近にナデ調整が加えられる。口径13.0cm 底径6.0cm 器高3.0cm。

IVb-3は、蓋である。天井部のふくらみは少なく、天井部と口縁部との境界は段をなす。口縁端部は下方へ短く折曲する。内外面共ロクロナデ調整された後、天井部にロクロケズリが加えられる。口径14.0cm 現存高1.2cm。

IVb-4は、高台付杯である。体部は底部からゆるやかに外傾して直線的に立ちあがり、口縁端部は丸く収まる。底部と体部との境界は比較的明瞭である。断面方形の高台は、底部と体部との境よりやや内側に付く。内外面共ロクロナデ調整されている。口径11.6cm 高台径7.8cm 器高3.2cm。

IVb-5は、器種不明の底部である。体部は底部からやや内彎気味に立ちあがる。底部と体部との境界はあまり明瞭ではない。断面方形の高台は、底部と体部との境よりやや内側に外方にふんばるように付く。内外面共ロクロナデ調整されており、底部の切り離し技法はヘラ切りである。高台部は丁寧に再調整されている。高台径10.6cm 現存高2.4cm。

IVb-6は、壺である。肩部に比較的明瞭な稜線を持つ。調整技法は、内外面共ロクロナデ調整である。最大径16.4cm 現存高8.2cm。

IVb-7は、壺である。底部と体部との境界は不明瞭である。断面方形の高台は、底部と体部との境界部分に外方にふんばるように付く。外面はロクロナデ調整され、内面はヨコ方向のナデ調整が施されている。高台径10.6cm 現存高3.3cm。

IVb-8は、壺である。底部と体部との境界はあまり明瞭ではない。ややくずれた断面方形の高台は、底部と体部との境よりやや内側に外方にふんばるように付く。内外面共ロクロナデ調整される。底部の切り離し技法は不明である。高台径8.4cm 現存高2.9cm。

IVb-9は、高杯である。比較的長い脚部を持ち、脚部中位外面に2条の沈線が認められる。内外面共ロクロナデ調整されているが、脚部内面上半には成形時のシボリ痕を残す。現存高6.3cm。

IVb-12は、鉢である。体部は内彎気味に外傾して立ちあがり、口縁部は玉縁状に肥厚して端部は丸く収まる。内外面共ロクロナデ調整されている。口径27.8cm 現存高4.0cm。

IVb-13は、いわゆる「東播系須恵器」と呼ばれる一群に属する須恵器である。体部はやや外反気味に外傾して立ちあがる。口縁部は断面三角形状に肥厚し、端部は尖り気味に収まる。内外面共ロクロナデ調整されている。現存高3.6cm。

IVb-10は、瀬戸内型土鍤である。現存長は29cmで、断面は1.3×1.0cmを測る隅丸方形を呈する。端部から約6mmの位置に径5mmの孔を持つ。

IVb-11は、管状土鍤である。現存長4.6cm、最大径1.6cmを測り、径約5mmの孔が穿たれている。

本層出土遺物のうち、IVb-1・3・5～8は8世紀後半から9世紀前半（奈良国立文化財

研究所 1976、宇野 1984) に、IVb-4 は 9 世紀中頃 (宇野 1984) に、IVb-2 は 10 世紀前半に、⁽¹⁾ IVb-12 は 10 世紀中頃から末 (宇野 1984) に、IVb-13 は 13 世紀中頃 (宇野 1984、森田 1986) に各々比定できる。

⑥ V 層出土遺物

V 層からは、土師器 (V-1~5) および須恵器 (V-6~12) が出土した。

V-1 は、甕である。口縁部は、頸部からやや外反気味に外傾して立ちあがり、端部は丸く収まる。頸部外面に段を持つ。体部内部のヨコ方向のナデ調整および体部外面の逆時計回りでタテ方向の刷毛目調整の後、口縁部外面はヨコナデ調整される。このヨコナデ調整によって頸部外面の段は作り出される。口径 28.8cm 現存高 3.9cm。

V-2 は、甕である。体部は長胴で、口縁部は外傾して直線的に頸部から立ちあがる。口縁部中ほどでやや肥厚し、内傾する端面を端部に持つ。最大径を口縁部に持つ。体部内部の右上りの斜め方向の刷毛目調整および体部内部の時計回りでタテ方向の刷毛目調整の後、口縁部外面はヨコナデ調整される。口径 28.0cm 現存高 14.3cm。

V-3 は、杯である。体部は底部から内彎気味に外傾して立ちあがり、口縁端部はやや肥厚して丸く収まる。口唇部に 1 条の沈線を持つ。内外面共ヨコナデ調整されているが、外面の体部下端から底部まではケズリ痕をそのまま残す。器高 2.6cm。

V-4 は、杯である。体部は内彎気味に外傾して立ちあがり、口縁端部はやや肥厚して丸く収まる。口唇部に 1 条の沈線を持つ。内外面共ヨコナデ調整されているが、外面の体部下端はケズリ痕をそのまま残す。現存高 2.4cm。

V-5 は、杯である。体部は底部から内彎気味に外傾して立ちあがり、体部と口縁部との境界で折曲する。口縁部はやや外反気味に外傾し、端部は丸く収まる。口唇部に 1 条の沈線を持つ。内外面共ヨコナデ調整されているが、外面の体部から底部まではケズリ痕をそのまま残す。器高 1.8cm。

V-6 は、甕である。体部は底部から内彎気味に外傾して立ちあがり、稜を持って肩部に至る。ほぼ直立する頸部から口縁部は外傾して立ちあがる。底部と体部との境界は比較的明瞭である。断面方形の高台は、底部と体部との境よりやや内側に外方にふんばるように付く。内外面共クロナデ調整されている。高台径 4.4cm 最大径 6.5cm 現存高 6.3cm。

V-7 は、蓋である。天井部はふくらみが少なく、天井部と口縁部との境界は段をなす。口縁端部は肥厚する。内外面共クロナデ調整されている。口径 13.8cm 現存高 1.1cm。

V-8 は、高台付の皿もしくは杯である。底部と体部との境界は不明瞭である。断面方形の高台は、底部と体部との境界部分に外方にふんばるように付く。内外面共クロナデ調整されており、底部の切り離し技法はヘラ切りである。高台部は丁寧に再調整されている。高台径 7.5

cm 現存高1.3cm。

V-9は、杯である。直線的なたちあがりはやや内傾し、端部内面に段を持つ。比較的短い受部は外上方にのび、端部はやや尖り気味ではあるが鈍い。内外面共にロクロナデ調整された後、体部外面にロクロケズリが加えられる。口径9.6cm 現存高3.3cm。

V-10は、杯である。平底の底部から体部はやや内側気味にではあるがほぼ直線的に外傾して立ちあがり、口縁端部は丸く収まる。底部と体部との境界はあまり明瞭ではなく、鈍い稜を持つ。内外面共ロクロナデ調整が施されている。ヘラ切りによる底部の切り離しの後、外面の底部と体部との境界付近にナデ調整が加えられる。底部外面に「津男」の墨書がある。口径12.8cm 底径8.2cm 器高3.9cm。

V-11は、壺である。体部は底部から外方に立ちあがり、底部と体部との境界は比較的明瞭である。断面方形の高台は、底部と体部との境よりやや内側にとり付く。外面はロクロナデ調整されるが、内面はヨコ方向のケズリ痕が残る。高台径8.0cm 現存高2.7cm。

V-12は、壺である。体部は底部から内側気味に外傾して立ちあがる。底部と体部との境界は不明瞭である。断面方形の高台は、底部と体部との境界部分に外方にふんばるように付く。内外面共ロクロナデ調整されている。高台径6.7cm 現存高6.6cm。

本層出土遺物は、その特徴から、V-9が5世紀末から6世紀初頭（田辺 1966・1981）に、V-3～5が8世紀代（奈良国立文化財研究所 1976）に、V-1・2・6～8・11・12が8世紀後半から9世紀前半（奈良国立文化財研究所 1976、宇野 1984）に、V-10が9世紀中頃（宇野 1984）に各々比定できる。

なお、本層上面で検出された土器SK3002からは、11世紀代に比定できる^⑨綠釉陶器（SK3002-1）が出土した。高台付の椀もしくは皿になると思われる。内外面共ロクロナデ調整されているが、高台はロクロケズリによって作り出されている。内面および外面の高台下端まで施釉されており、高台裏は施釉されていない。高台径5.8cm 現存高1.2cmを測る。

⑦ VI層出土遺物

VI層からは、土師器（VI-1・2）、須恵器（VI-3～8）、石器（VI-9）、木製品（VI-10）が出土した。

VI-1は、器種不明の口縁部である。外傾する口縁部は、端部で外反し丸く収まる。口縁部に1条の沈線を持つ。内外面共ヨコナデ調整されているが、外面の下半は未調整で成形時のオサエ痕がそのまま残る。口径23.8cm 現存高2.9cm。

VI-2は、高台付の杯である。ほぼ直立する高台を持つ。摩滅が激しく、調整技法等は不明である。高台径9.4cm 現存高2.3cm。

VI-3は、蓋である。天井部は丸味を持ってふくらみ、天井部と口縁部を区切る稜は短く鋭

きに欠ける。口縁部は外反気味で、端部には段を持つ。内外面共ロクロナデ調整された後、天井部外面にロクロケズリが加えられる。口径12.5cm 現存高4.0cm。

VI-4は、蓋である。天井部はややふくらみを持ち、天井部と口縁部との境界は不明瞭である。内彌氣味の口縁部は、そのまま尖り気味に収まる端部に至る。口縁端部外面に刷毛目状の特殊な右上りの条線を施文した後、内外面共ロクロナデ調整される。天井部内面に中心から外へ向かって仕上げのナデ調整が施され、天井部外面に時計回りのロクロケズリが加えられる。口径12.2cm 器高3.4cm。

VI-5は、蓋である。天井部と口縁部との境界には鈍い稜を持つ。直線的な口縁部は、そのまま尖り気味に収まる端部に至る。内外面共ロクロナデ調整されている。口径11.5cm 現存高2.4cm。

VI-6は、杯である。たちあがりは低く、直線的に内傾する。受部はやや上向きに外方へのび、受部上面に1条の凹線を持つ。体部は丸味を持ち、底部中央がやや尖り気味になる。内外面共ロクロナデ調整された後、体部内面は中心から外へ向って仕上げのナデ調整が施され、体部外面には中心から外へ向って逆時計回りのロクロケズリが加えられる。口径12.0cm 現存高4.3cm。

VI-7は、杯である。たちあがりは内傾し、極めて低い。受部は短くほぼ水平に外方へのびる。内外面共ロクロナデ調整されている。口径9.6cm 現存高2.6cm。

VI-8は、提瓶もしくは平瓶の口縁部である。口縁部はほぼ直線的に立ちあがり、端部は尖り気味に収まる。口縁部内外面共ロクロナデ調整されているが、頸部内面には体部との接合時のオサエ痕を残す。口径5.2cm 現存高4.7cm。

VI-9は、石庵丁である。全体の約半分を欠損すると考えられるが、片刃直線刃半月形態を呈する。紐通し穴は3孔あり、穴の間隔は2.0~2.4cmでほぼ等しい。中央の穴にはb面側に顯著な紐ずれの痕跡が認められるが、他の2孔はこれ程著しいものではない。これらの事実から、本来2孔のものが、破損に伴い新たに1孔穿孔された可能性が高い。研磨痕は、刃部に刃部と平行するものがよく残る。刃部は摩耗している。石材鑑定は行っていないが、肉眼観察では綠泥片岩と思われる。現存長12.8cm 最大幅4.5cm 最大厚0.8cm 穴径0.6cm。

VI-10は、ツチノコである。丸木材の中央部の約半分を円錐状に両側から削って細くし、両側には丸木面を残す。丸木面には樹皮は残っていない。C面に示すように樹芯は中軸から若干ずれていている。両端面は樹芯を中心して約4cmの範囲が炭化している。加工痕の残りは悪い。長さ4.2cm 最大径6.8cm 扱り部の径4.1cm。

本層出土遺物のうち、VI-9は弥生時代中期に比定できる。また、VI-3は5世紀末から6世紀初頭に、VI-5は6世紀後半に、VI-4・6・7は7世紀前半に各々比定できる（田辺1966・1981）。

なお、いわゆる「槌の子」については、もじり編み用木製錐として、民俗資料も含めた渡辺誠の論考がある（渡辺 1981）。渡辺分類によれば、VI-10は民俗資料・考古資料共に最も普遍的なIYf型に属し、サイズは渡辺のいう主体となる大きさ（10~13cm×3~10cm）に含まれる。

⑧ Ⅶ層上面出土遺物

Ⅶ層上面において、遺棄もしくは廃棄された状態で6世紀中頃に比定できる（田辺 1966・1981）須恵器（Ⅶ-1）が出土した。

Ⅶ-1は、杯である。内傾するたちあがりは、端部付近ではほぼ直立し丸く收まる。受部は短くほぼ水平に外方にのび、端部は丸く收まる。底部は扁平である。内外面共ロクロナデ調整された後、体部内面には中心から外へ向って仕上げのナデ調整が施され、体部外面には中心から外へ向って逆時計回りのロクロケズリが加えられる。口径13.0cm 器高3.5cm。

（2）各層の形成時期

すでに述べたように、Ⅰ層を除く各層は、旧表土層と自然堆積層に基本的には分けられる。Ⅱa層・Ⅲ層・Ⅳa層が旧表土層に、Ⅱb層・Ⅳb層・Ⅶ層が自然堆積層に各々ある。なお、V層は、南調査区では自然堆積層のままの部分が多いが、北調査区では土壤化した部分が多い。しかし、土壤化した部分からの出土遺物はない。また、VI層は、Ⅶ層上面に形成された流路の埋土である。

ここで、旧表土層と自然堆積層の性格の差異に注目すると、各層の時期決定を行うにたる資料は、基本的には自然堆積層出土遺物に限られるといえる。遺物の出土する自然堆積層は、Ⅱb層・Ⅳb層・V層である。出土遺物の年代観から、Ⅱb層の上限は18世紀前半に、Ⅳb層の上限は13世紀中頃に、V層の上限は9世紀中頃に各々求められる。

また、VI層が流路の埋土であることや、VI層が堆積する過程において流路が滯水状態であったと推定できることから、VI層の下限は7世紀前半に求められる。さらに、Ⅶ層上面で遺棄もしくは廃棄された状態で発見された須恵器杯の年代観から、Ⅶ層の下限は6世紀中頃に求められる。

なお、Ⅲ層上面で検出された水田畦畔（S F1003）中から、畦畔構築時の土止め用に転用された状態で一石五輪塔が検出された。この一石五輪塔が16世紀前半に比定できることと、一石五輪塔が本来の目的以外に用いられる年代を考慮すると、Ⅲ層上面で検出された水田跡は少なくとも16世紀後半には機能していたといえる。

以上から、各層の形成時期は次のようになる。Ⅱa層は上限が18世紀前半に求められ、Ⅱb層も同様に上限が18世紀前半に求められる。Ⅲ層は、下限が16世紀後半に、上限が13世紀中頃

に求められる。Ⅳa層・Ⅳb層は、Ⅲ層同様、下限が16世紀後半に、上限が13世紀中頃に求められる。V層は、下限が13世紀中頃に、上限が9世紀中頃に求められる。VI層は、下限が7世紀前半に、上限が6世紀中頃に求められる。VII層は、下限が6世紀中頃に求められる。

以上をまとめると、Ⅱa層・Ⅱb層は18世紀前半以降に形成された地層といえ、Ⅲ層・Ⅳa層・Ⅳb層は13世紀中頃から16世紀後半の間に形成された地層といえる。また、V層は9世紀中頃から13世紀中頃の間に、VI層は6世紀中頃から7世紀前半の間に、VII層は6世紀中頃までに各々形成された地層といえる。

(3) 各造構面の存続期間

Ⅲ層上面に形成される第1造構面、Ⅳa層上面に形成される第2造構面、V層・VI層・VII層上面に3段階にわたって形成される第3造構面の存続期間を、各層の形成時期をもとに決定したい。

まず、各層の堆積と各造構面との関係を考えると、以下のように13段階に分けられる（挿図8）。

phase 1 V層の堆積

- | | | | |
|----------|-------------------|-------|--------------|
| phase 2 | V層上面での造構構築 | | 第3-③造構面の機能開始 |
| phase 3 | VII層の堆積 | | 第3-③造構面の機能停止 |
| phase 4 | VII層およびV層上面での造構構築 | | 第3-②造構面の機能開始 |
| phase 5 | V層の堆積 | | 第3-②造構面の機能停止 |
| phase 6 | V層およびV層上面での造構構築 | | 第3-①造構面の機能開始 |
| phase 7 | IV層の堆積 | | 第3-①造構面の機能停止 |
| phase 8 | IV層上面の水田化 | | 第2造構面の機能開始 |
| phase 9 | III層の堆積 | | 第2造構面の機能停止 |
| phase 10 | III層上面の水田化 | | 第1造構面の機能開始 |
| phase 11 | II層の堆積 | | 第1造構面の機能停止 |
| phase 12 | II層上面の土壌化 | | |
| phase 13 | I層の形成 | | |

以上、各層の堆積と各造構面との関係を模式的に記述したが、若干の補足説明を加えておく。phase 1 および phase 3 でいうV層およびVII層の堆積とは、造構面との関係では、V層およびVII層の堆積完了を示す。一方、phase 5・7・9・11 でいうV層・IV層・III層・II層の堆積とは、造構面との関係では、各層の堆積開始を示す。また、phase 3 のVII層堆積完了時には、V層上面の造構——VII層の堆積しない部分での——は引き続き機能していたとも考えられる。

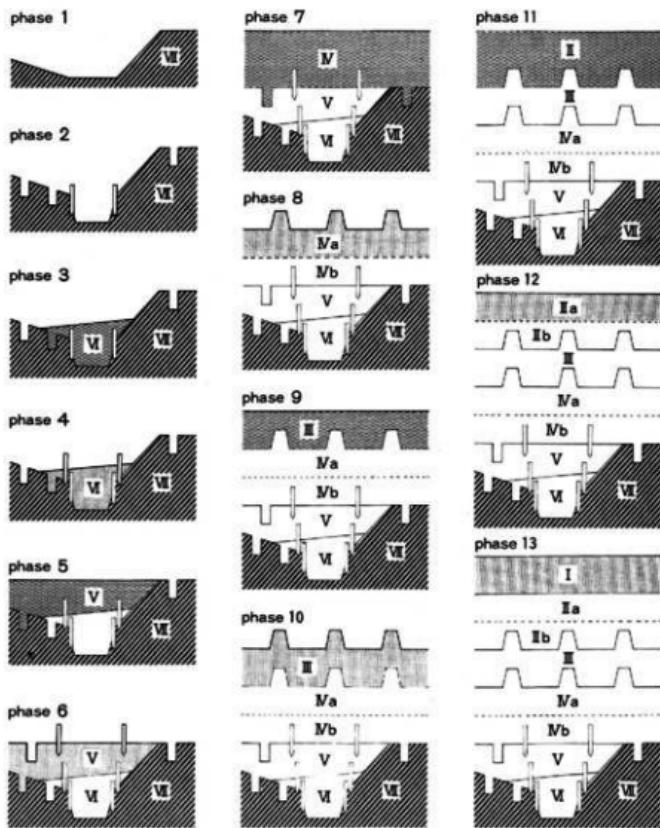


図8 地層堆積概念模式図

この時点で第3—②造構面の機能開始と考えることは充分可能であるが、ここでは、VI層およびVII層上面によって形成される造構面に新たに造構が構築され始めた時点——phase 4——をもって第3—②造構面の機能開始としておく。同様のことはphase 5とphase 6との間にもいえ、ここではphase 6の時点をもって第3—①造構面の機能開始としておく。

次に、phase 7とphase 8との関係、phase 9とphase 10との関係、phase 11とphase 12と

の関係を考えてみる。phase 7では、IV層はまだ自然堆積層のままである。IV層上面が水田化するphase 8で、IV層上面から土壤化が進行し始め、IV層は土壤化し旧表土層となった部分と自然堆積層のままの部分とに分かれる。このphase 8の時点で、IV層は旧表土層のⅣa層と自然堆積層のⅣb層とに分かれる。同様のことはphase 11とphase 12との間でもいえ、phase 12の時点で、II層は旧表土層のⅡa層と自然堆積層のⅡb層とに分かれる。なお、III層——phase 9とphase 10との関係——については、上述の関係の変形といえる。つまり、phase 9では、III層は自然堆積層のままである。phase 10になると、III層上面から順次土壤化が進み、III層は旧表土層と自然堆積層から構成されるようになり、最終的にはIII層は旧表土層のみとなる。

最後に、各層の形成時期をもとに、phase 1～13の年代を考えてみる。phase 2は6世紀中頃、phase 3は7世紀前半、phase 5は9世紀中頃、phase 7は13世紀中頃、phase 10は16世紀後半、phase 11は18世紀前半の年代が各々与えられる。

以上のことから、各遺構面の存続期間は次のようになる。

第1遺構面に形成される水田跡は、少なくとも16世紀後半には耕作され始めており、18世紀前半に洪水によって埋没するまで水田として利用されていたと考えられ、第1遺構面の存続期間もほぼ同様と考えられる。第2遺構面に形成される水田跡は、古くとも13世紀中頃を遡ることはなく、16世紀後半に第1遺構面の水田跡の畦畔等の施設の構築が始まる時点には水田として利用できなくなっていたといえる。この水田跡は、Ⅳa層から出土する遺物の年代観から、少なくとも14世紀代には耕作が開始されていた可能性が高い。第2遺構面の存続期間は、本遺構面上に形成された水田跡の存続期間とほぼ同様と考えられる。V層・VI層・Ⅴ層上面に3段階にわたって形成される第3遺構面のうち、V層およびⅤ層上面によって形成される第3—①遺構面は、9世紀中頃から13世紀中頃までの間にその存続期間の求められる遺構面である。このことは、本遺構面上で検出された土壤SK3002の年代観とも矛盾しない。VI層およびⅤ層上面によって形成される第3—②遺構面は、少なくともVI層の堆積の完了する7世紀前半を遡ることはなく、9世紀中頃にV層の堆積によって機能が停止するまで存続する遺構面である。Ⅴ層上面のみによって形成される第3—③遺構面は、少なくとも6世紀中頃には生活面として利用され始めており、VI層の堆積の完了する7世紀前半まで存続する遺構面である。

- 注1) 秋枝芳氏の御教示による。
- 2) 森田稔氏の御教示による。
- 3) ここでいう性格の差異とは、その形成過程に由来するものである。自然堆積層とは、洪水や火山灰降下などの自然的成因によって形成された地層で、形成後何ら人為的な力の加わっていない地層である。一方、旧表土層とは、自然堆積層の上面が生活面として利用される過程において、上面が耕作等の人為的な成因によって擾乱を受けて土壤化して形成される地層である。旧表土層は、自然的成因による段階と人為的成因による段階とにその形成過程が分離できる。
- 自然堆積層および旧表土層から出土する遺物にも、両層の性格の差異が反映されている。自然堆積層の出土遺物は、その地層の堆積時期と同時期かもしれない古い時期のものしか含まない。それゆえ、出土遺物のうち最も新しい時期の与えられる遺物をもって、その地層の上限を求めることが可能である。ところが、旧表土層は、すでに述べたように、自然的成因によって形成される段階と人為的成因によって形成される段階との2段階の形成過程をもつ。つまり、自然堆積層として形成された時期の遺物と、その後生活面として利用されていた時期の遺物とが旧表土層に含まれていることになる。純粋に出土遺物が自然堆積層として形成された時期の遺物だけであるとすると、その出土遺物は旧表土層の形成時期と同時期かもしれない古い時期のものしか含まない。また、純粋に出土遺物が生活面として利用されていた時期の遺物だけであるとすると、その出土遺物は旧表土層の上面が生活面として利用され始めてからその機能が停止するまでの時期のものが含まれていることになる。ところが、旧表土層中には両者が混在している可能性が理論上考えられる。それゆえ、旧表土層の出土遺物をもって、その地層の上限も決定することは不可能である。
- 4) 一石五輪塔が転用される例としては、三田陣屋跡石組井戸（岡田 1985）、有岡城跡石垣（鈴木・橋本・福沢 1977）、御着城跡石組暗渠（秋枝・山本 1981）、同志社大学校地内遺跡石組貯蔵庫（松藤・岡田 1977）などがあり、いずれも転用時期は16世紀後半である。

IV. 検出された遺構

今回の調査では、同一遺構面の広がりを求める方向で調査を進めた。しかし、調査区が南北に2分され、また、すでに述べたように同一の旧表土が何時期にもわたって遺構面として利用されているなど、必ずしも厳密に遺構面の区別をし得なかった部分もある。以下、各遺構面の主な遺構を概述する。

1. 第1遺構面の遺構 (P.L. 7・15~17、付表4)

第1遺構面は、Ⅲ層上面をベースとする生活面で、調査区の全域にわたって認められる。この遺構面は、おそらく16世紀後半には利用され始めており、下限を18世紀前半に洪水によって埋没する時期に求められる生活面である。遺構としては、水田跡が検出されている。水田跡は、畦畔と畦畔によって区画された水田面、および水口状遺構によって構成されている。

畦畔 S F 1001

北調査区のほぼ中央部を東西方向にC02からE01にかけて走る幅78~105cm、現長約12.3mを測る畦畔である。断面観察の結果、畦畔の高さは、西端では北側の水田面S X1001とは8cmを、南側の水田面S X1002とは7cmを測る。一方、東端では遺存状態は比較的良好で、北側のS X1001とは18cmを、南側のS X1002とは25cmを測る。遺構方位はN47° Eである。

畦畔 S F 1002

南調査区の最も北側で検出された幅25~28cm、現長約12.5mの東西方向に走る畦畔である。畦畔の高さは、北側の水田面S X1003~1006とは3~5cmを、南側の水田面S X1007~1009・1011・1012とは9~13cmを測る。遺構方位はN49° Eである。

畦畔 S F 1003

南調査区の最も南側で検出された畦畔である。全体にゆるやかな円弧を描きながら東西方向に走り、現長約25mを測る。畦畔の幅は、C09付近では120~135cmを測るが、東にゆくに従って幅を増し、E08付近では195~225cmになる。畦畔の高さは、北側の水田面S X1007~1014とは7~8cmを、南側の水田面S X1018とは16~26cmを測る。また、北側には畦畔S F 1005~1009がほぼ直交するように直接とり付き、S F 1009がとり付く付近には水口状遺構S X1019がある。遺構方位はN55°~68° Eである。

なお、C09において、畦畔構築時の土止めとして一石五輪塔が自然石とともに用いられている状況が確認できた。

畦畔 S F 1004

B06からB07にかけて検出された南北方向に走る幅約30cm、高さ4～6cm、現長約5.5mの畦畔である。B06において、S F1002とほぼ直角に交差する。南北方向に走る他の畦畔の例から考えると、本来はC09付近でS F1003に直接とり付いていたものと推定される。造構方位はN24°Wである。

畦畔 S F 1005

C06からC08にかけて検出された南北方向に走る幅32～47cm、高さ4cm前後、現長約12.54mの畦畔である。C06においてS F1002とほぼ直角に交差し、C08でS F1003に直接とり付く。造構方位はN25°Wである。

畦畔 S F 1006

D07からD08にかけて検出された南北方向に走る幅約28cm、高さ6cm前後、現長約5.45mの畦畔である。D08でS F1003に直接とり付く。南北方向に走る他の畦畔の例から考えると、本来はD06付近においてS F1002とほぼ直角に交差していたものと推定される。造構方位はN21°Wである。

畦畔 S F 1007

E06からE08にかけて検出された南北方向に走る幅24～41cm、高さ2～4cm、現長約11.2mの畦畔である。E06においてS F1002とほぼ直角に交差し、E08でS F1003に直接とり付く。造構方位はN19°Wである。

畦畔 S F 1008

E06からE08にかけて検出された南北方向に走る幅33～37cm、高さ3～5cm、現長約11.27mの畦畔である。E08でS F1003に直接とり付く。南北方向に走る他の畦畔の例から考えると、本来はE06付近においてS F1002とほぼ直角に交差していたものと推定される。造構方位はN23°Wである。

畦畔 S F 1009

E06からF08にかけて検出された南北方向に走る幅25～39cm、高さ3～4cm、現長約11.95mの畦畔である。F08でS F1003に直接とり付く。造構方位はN16°～23°Wである。

畦畔 S F 1010

F06からF08にかけて検出された南北方向に走る幅29～43cm、高さ3～5cm、現長約8.84mの畦畔である。南北方向に走る他の畦畔の例から考えると、本来はF08付近でS F1003に直接とり付いていたものと推定される。造構方位はN16°～24°Wである。

畦畔 S F 1011

G06からG08にかけて検出された南北方向に走る幅21～32cm、高さ4～6cm、現長約9.65mの畦畔である。南北方向に走る他の畦畔の例から考えると、本来はG09付近でS F1003に直接

とり付いたものと推定される。遺構方位はN21°～23°Wである。

畦畔 S F 1012

G06からG08にかけて検出された南北方向に走る幅約20cm、高さ5cm前後、現長約9.2mの畦畔である。遺構方位はN23°Wである。

水田面 S X 1001

調査区の最も北側で検出された水田面で、S F 1001によって南端を画される。水田面は、何ヶ所かは後世の擾乱を受けているものの、比較的遺存状態は良好である。水田面上面の標高は、平均値で0.655m、最頻値で0.665mとなり、平均値からのばらつきは-3.0～+3.0cm、最頻値からのばらつきは-4.0～+2.0cmとなる。水田面の北高差は6.0cmを測る。

水田面 S X 1002

S X 1001の南側で検出された水田面で、S F 1001によって北端を画される。水田面は、大半が後世の水路などによって擾乱を受けている。水田面上面の標高は、平均値で0.525m、最頻値で0.510mとなり、平均値からのばらつきは-2.5～+4.0cm、最頻値からのばらつきは-1.0～+5.5cmとなる。水田面の比高差は6.5cmを測る。

水田面 S X 1003

A06およびB06で検出された水田面で、S F 1002によって南端を画され、S F 1004によって東端を画される。水田面上面の標高は、平均値で0.510m、最頻値で0.500mとなり、平均値からのばらつきは-1.0～+4.5cm、最頻値からのばらつきは±0～+5.5cmとなる。水田面の比高差は5.5cmを測る。

水田面 S X 1004

B06およびC06で検出された水田面で、S F 1002によって南端を、S F 1004によって西端を、S F 1005によって東端を各々画される。水田面上面の標高は、平均値は0.530m、最頻値で0.535mとなり、平均値からのばらつきは-1.0～+1.0cm、最頻値からのばらつきは-1.5～+0.5cmとなる。水田面の比高差は2.0cmを測る。

水田面 S X 1005

C06およびD06で検出された水田面で、S F 1002によって南端を画され、S F 1005によって西端を画される。水田面上面の標高は、1点しか測定していないが、0.510mを測る。

水田面 S X 1006

E06で検出された水田面で、S F 1002によって南端を画され、S F 1007によって東端を画される。水田面上面の標高は、1点しか測定していないが、0.515mを測る。

水田面 S X 1007

A07～A09・B07～B09で検出された水田面で、S F 1002によって北端を、S F 1003によって南端を、S F 1004によって東端を各々画される。水田面上面の標高は、平均値で0.410m、最

頻値で0.390mとなり、平均値からのはらつきは-3.0~+4.5cm、最頻値からのはらつきは-1.0~+6.5cmとなる。水田面の比高差は7.5cmを測る。

水田面 S X 1008

C06~C09で検出された水田面で、S F1002によって北端を、S F1003によって南端を、S F1005によって東端を各々画される。水田面上面の標高は、平均値で0.365m、最頻値で0.390mとなり、平均値からのはらつきは-5.0~+7.0cm、最頻値からのはらつきは-7.5~+4.5cmとなる。水田面の比高差は12.0cmを測る。

水田面 S X 1009

C06~C08で検出された水田面で、S F1002によって北端を、S F1003によって南端を、S F1005によって西端を各々画される。水田面上面の標高は、平均値で0.520mで、平均値からのはらつきは-3.0~+3.0cmとなる。水田面の比高差は6.0cmを測る。

水田面 S X 1010

D07およびD08で検出された水田面で、S F1003によって南端を画され、S F1006によって東端を画される。水田面上面の標高は、平均値が0.365mで、平均値からのはらつきは-2.5~+1.5cmとなる。水田面の比高差は4.0cmを測る。

水田面 S X 1011

E06~E08で検出された水田面で、S F1002によって北端を、S F1003によって南端を、S F1006によって西端を、S F1007によって東端を各々画される。水田面上面の標高は、平均値で0.365m、最頻値で0.360mとなり、平均値からのはらつきは-2.5~+2.5cm、最頻値からのばらつきは-2.0~+3.0cmとなる。水田面の比高差は5.0cmを測る。

水田面 S X 1012

E06~E08で検出された水田面で、S F1002によって北端を、S F1003によって南端を、S F1007によって西端を、S F1008によって東端を各々画される。水田面上面の標高は、平均値で0.340m、最頻値で0.330mとなり、平均値からのはらつきは-3.0~+3.0cm、最頻値からのばらつきは-2.0~+4.0cmとなる。水田面の比高差は6.0cmを測る。

水田面 S X 1013

E06~E08で検出された水田面で、S F1003によって南端を、S F1008によって西端を、S F1009によって東端を各々画される。水田面上面の標高は、平均値で0.340m、最頻値で0.330mとなり、平均値からのはらつきは-2.0~+4.0cm、最頻値からのばらつきは-1.0~+5.0cmとなる。水田面の比高差は6.0cmを測る。

水田面 S X 1014

F06~F08で検出された水田面で、S F1003によって南端を、S F1009によって西端を、S F1010によって東端を各々画される。水田面上面の標高は、平均値・最頻値共0.340mとなり、

ばらつきは-3.0~+2.0mとなる。水田面の比高差は5.0cmを測る。

水田面 S X1015

F06~F08・G06~G08で検出された水田面で、S F1010によって西端を画され、S F1011によって東端を画される。水田面上面の標高は、平均値が0.340mで、平均値からのばらつきは-1.0~+1.0cmとなる。水田面の比高差は2.0cmを測る。

水田面 S X1016

G06~G08で検出された水田面で、S F1011によって西端を画され、S F1012によって東端を画される。水田面上面の標高は、平均値0.330m、最頻値0.335mとなり、平均値からのばらつきは-2.0~+1.5cm、最頻値からのばらつきは-2.5~+1.0cmとなる。水田面の比高差は3.5cmを測る。

水田面 S X1017

G06~G08で検出された水田面で、S F1012によって西端を画される。水田面上面の標高は、1点しか測定していないが、0.330mを測る。

水田面 S X1018

B09~F09で検出された水田面で、S F1003によって北端を画される。水田面上面の標高は、平均値・最頻値共0.270mとなり、ばらつきは-1.0~+0.5cmとなる。水田面の比高差は1.5cmを測る。

水口状遺構 S X1019

E08およびE09で検出されたS F1003を直接切り込んで作られた幅約30cm、長さ約2.3mの水口状遺構である。S X1013に接する部分は幅約18cm、S X1018に接する部分は幅約19cmと、両端がせまく中央部がふくらむ。E09で水口状遺構に接するように、堰に用いられたと考えられる人頭大の河原石がS F1003上に置かれていた。

2. 第2遺構面の遺構 (P.L. 8・17、付表4)

第2遺構面は、IVa層上面をベースとする生活面で、調査区の全域にわたって認められたが、平面的な調査は北調査区に限って実施した。この遺構面は、古くとも13世紀中頃を遡ることはなく、少なくとも14世紀代には機能しており、下限が第1遺構面の畦畔等の施設の構築時、すなわち16世紀後半に求められる生活面である。遺構としては、水田跡が検出されている。水田跡は、畦畔および畦畔によって区画された水田面によって構成されている。

畦畔 S F2001

北調査区のほぼ中央部を東西方向にC02からE01にかけて走る幅約75cm、現長約12.3mを測る。断面観察の結果、畦畔の高さは、西端では北側の水田面S X2001とは7cmを、南側の水田

面 S X2002 とは 12cm を測る。一方、東端では遺存状態は西端より悪く、北側の S X2001 とは 2 cm を、南側の S X2002 とは 10cm を測る。遺構方位は N45° E である。

水田面 S X2001

北調査区の北半で検出された水田面で、S F2001 によって南端を画される。水田面上面の標高の分布をみると、大きく 2 分される（挿図 9）。西半の水田面を S X2001-①、東半の水田面を S X2001-② とすると、S X2001-① 上面の標高は、平均値で 0.530m、最頻値で 0.525m となり、平均値からのばらつきは -1.0 ~ +2.0cm、最頻値からのばらつきは -0.5 ~ +2.5cm となる。水田面の比高差は 3.0cm を測る。一方、S X2001-② 上面の標高は、平均値で 0.495m、最頻値で 0.500m となり、平均値からのばらつきは -1.5 ~ +1.0cm、最頻値からのばらつきは -2.0 ~ +0.5cm となる。水田面の比高差は 2.5cm を測る。平面的には畦畔は検出できなかつたが、S X2001-① と S X2001-② との間には本米畦畔が存在したものと考えられる。これを裏づけるように、北壁の断面で D ラインより 1 m 東の地点で畦畔状のたかまりが確認できる。

水田面 S X2002

北調査区の南半で検出された水田面で、S F2001 によって北端を画される。水田面上面の標高は、平均値で 0.430m、最頻値で 0.440m となり、平均値からのばらつきは -3.0 ~ +4.0cm、最頻値からのばらつきは -4.0 ~ +3.0cm となる。水田面の比高差は 7.0cm を測る。

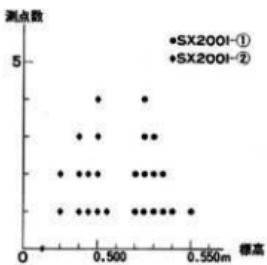
3. 第 3 遺構面の遺構 (P.L. 8・9・18~20)

第 3 遺構面は、3 段階に細分される遺構面である。V 層上面および VI 層上面をベースとする生活面を第 3-① 遺構面、VI 層上面および VII 層上面をベースとする生活面を第 3-② 遺構面、VII 層上面をベースとする生活面を第 3-③ 遺構面とした。第 3-① 遺構面は、9 世紀中頃を上限とし、下限が 13 世紀中頃に求められる生活面である。第 3-② 遺構面は、7 世紀前半を上限とし、下限が 9 世紀中頃に求められる生活面である。第 3-③ 遺構面は、6 世紀中頃を上限とし、下限が 7 世紀前半に求められる生活面である。

第 3-① 遺構面の遺構としては土壙・杭列が、第 3-② 遺構面の遺構としては杭列が、第 3-③ 遺構面の遺構としては流路・溝・土壙・杭列が各々検出されている。

流路 S D 3001

南調査区の B06 から G09 において、V 层下、VI 层上面で検出された流路で、VI 层を埋土とす



挿図 9 S X2001 標高分布図

る。南調査区を西から東へ流れる流路で、底面の比高差が約50cmある。D06からD07にかけては西から東へ向けて走り、幅約10.5mを測る。D08付近で南側の肩は大きく北へ曲がり、E07付近で幅約7.0mと狭くなる。北側の肩はF07付近で南へ大きく曲がり、幅をせばめながらG09付近に至り、幅約4.0mとなる。検出面からの深さは約35~70cmで、現長約30mを測る。

本流路は、すでに述べたようにVI層の堆積によって埋没する。埋土であるVI層は、黒褐色を呈する有機質の極細砂質シルトを中心とし、下部にはシルト質極細砂の有機質土が認められる土層である。流路の埋没直前には滲水状態であったと考えられる堆積状況を示す。つまり、水が常に流れていると考えるよりも湿地のような状況下で堆積していったと考える方が妥当であろう。

埋土中から、土師器・須恵器・木製品・石庵丁などが出土した。また、F08において、須恵器杯が遺棄もしくは廃棄された状態で、流路底面から出土した。なお、本流路には、杭列S X 3001および杭列S X 3005が伴う。

第3—③造構面の造構である。

溝 S D 3002

G06およびG07で検出された幅90~160cm、深さ約35cm、現長約6.3mの溝である。西から東に向て傾斜を持ち、底面の比高差は約20cmを測る。埋土は、黒色を呈するシルト質細砂である。出土遺物はない。土壠 S K 3049によって切られている。

第3—③造構面の造構である。

土壠 S K 3001~3051

確認された土壠は51基を数えるが、大半は浅い皿状の形状を呈する。調査時には土壠として調査を進めたが、浅い皿状の形状を呈するものは土壠である可能性は極めて低い。確実に土壠になるものとしては、S K 3002・3013~3015・3022・3025・3026・3034・3035・3037・3042・3043・3047・3050・3051などがあげられる。遺物の出土する土壠は、S K 3002のみである。

なお、個々の土壠については付表5のとおりである。

調査時の所見から、第3—①造構面の土壠としてはS K 3002があげられ、第3—①造構面もしくは第3—②造構面の土壠としてはS K 3027・3049があげられる。第3—②造構面に確実に属する土壠は不明であるが、S K 3050・3051は第3—③造構面の土壠と考えられる。他の土壠については、第3造構面のどの段階の造構であるかは明らかにできなかった。

杭列 S X 3001

D06からF07にかけて検出された杭列である。遺存する杭は、杭No.1~4・6・8・10・12・14・17・19~21の13本である。現長は約7.5mを測る。杭は、VI層中で上端が検出され、Ⅴ層中に打ち込まれた状況が観察された。Ⅴ層の堆積、すなわちS D 3001の埋没によってその機能を停止する。本杭列は、杭列S X 3005と共にS D 3001の護岸用の施設と考えられる。

第3—③造構面の造構である。

杭列 S X 3002

D06からF07にかけて検出された杭列である。遺存する杭は、杭No.5・7・9・11・13・15・16・18・22～24の11本である。現長は約8.8mを測る。杭は、V層中で上端が検出され、VI層中に打ち込まれた状況が観察されたが、VII層にまでは及ばない。V層の堆積によってその機能を停止する。特にE06付近では、V層の堆積によって杭が斜めにかたむいた状況が観察できた。

第3—②造構面の造構である。

杭列 S X 3003

E07からF08にかけて検出された杭列で、用材が杭間にはさまれた状態で発見された。遺存する杭は、杭No.27～31の5本である。現長は約2.7mを測る。杭は、V層中で上端が検出され、VI層中に打ち込まれた状況が観察されたが、VII層にまでは及ばない。V層の堆積によってその機能を停止する。本杭列は、杭列・用材等のあり方から上部に何らかの施設が想定でき、その施設の基礎と考えられる。

第3—②造構面の造構である。

杭列 S X 3004

E07からF08にかけて検出された杭列である。遺存する杭は、杭No.25・26・32～37の8本である。現長は約7.8mを測る。杭は、V層中で上端が検出され、VI層中に打ち込まれた状況が観察されたが、VII層にまでは及ばない。V層の堆積によってその機能を停止する。

第3—②造構面の造構である。

杭列 S X 3005

E07からF08にかけて、SD3001の南側の肩に沿って検出された杭列である。遺存する杭は、杭No.38～45の8本である。現長は約6.2mを測る。杭は、VI層中で上端が検出され、VII層中に打ち込まれた状況が観察された。VI層の堆積によってその機能が停止する。本杭列は、S X 3001と共にSD3001の護岸用の施設と考えられる。

第3—③造構面の造構である。

杭列 S X 3006

D07からE09にかけて検出された杭列である。遺存する杭は、杭No.46～58の13本である。現長は約6.9cmを測る。杭は、V層上面で上端が検出され、V層およびVII層——VI層の分布する部分ではVI層をも含めて——中に打ち込まれた状況が観察された。IV層の堆積によってその機能を停止する。

第3—①造構面の造構である。

V.は公開していません

VI. 造構の検討

今回の調査の結果、水田跡・流路・溝・土壌などが検出され、小路大町遺跡が緩傾斜地——北から南へは大きく傾斜し、西から東への傾斜は小さい——に立地することが判明した。ここでは、検出された水田跡を例に、緩傾斜地における水田跡について考えてみたい。また、あわせて検出された水田跡の当該地域における条里型地割との関係についても考えてみたい。

1. 水田面の比高差と畦畔の性格

小路大町遺跡で検出された2面の水田跡のうち、第1造構面の水田跡は、18枚の水田面が12本の畦畔で画された状況で発見された。しかし、検出された水田面が各々経営単位の1筆にあるとは考えがたい。そこで、各水田面を区画する畦畔が、経営単位を規定する畦畔となるのか、耕作上のみ必要な畦畔であるのかを検討し、各々の畦畔の性格を考えてみたい。

論を進めるにあたり、1枚の水田面は、ある一定の比高差を持つものの基本的には平坦であることを前提とする。この前提に従えば、畦畔が経営単位のみ規定する場合には、その畦畔によって画された水田面はいうにおよばず隣りあう水田面とも平坦——ある一定の比高差の範囲内で——であり、耕作上は必要性の認められない畦畔といえる。一方、水利の関係上、水田面にある一定以上の比高差が生じた場合、水田耕作を行うためには畦畔の構築は不可欠となる。この畦畔は耕作上必要な畦畔といえ、その畦畔によって画された水田面は平坦——ある一定の比高差の範囲内で——である。しかし、隣りあう水田面とは、同一水田面内での比高差を越える比高差を持つ。また、この場合は、畦畔が経営単位をも規定するかどうかは、水田面の比高差の検討のみからは不明といわざるをえない。以上のことから、前述の前提から理論上導き出される。

ここで、第1造構面の水田跡について考えてみる。第1造構面で検出された18枚の水田面上の標高の分布（挿図13）をみると、大きく4グループに分かれることがわかる。標高0.625～0.685mのもの（Aグループ）、標高0.500～0.565mのもの（Bグループ）、標高0.300～0.455mのもの（Cグループ）、標高0.260～0.275mのもの（Dグループ）の4グループである。Aグループにあたる水田面としてはSX1001が、Bグループにあたる水田面としてはSX1002～1006が、Cグループにあたる水田面としてはSX1007～1017が、Dグループにあたる水田面としてはSX1018が各々あげられる。各グループの水田面を画する畦畔をみると、A・Bグループを画する畦畔にはSF1001が、B・Cグループを画する畦畔にはSF1002が、C・Dグループを画する畦畔にはSF1003が各々相当し、すべて東西方向に走る畦畔である。今回の調査で検出され

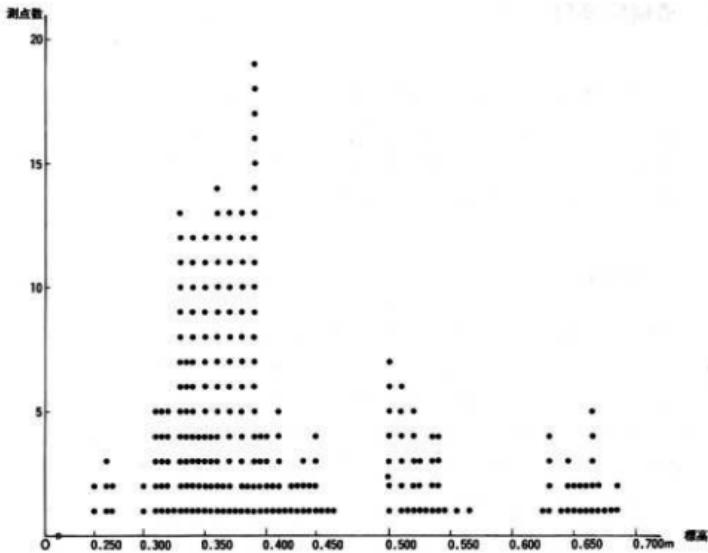


図13 第1造構面の水田面標高分布図

た水田跡は、S F 1001～1003の3本の東西方向に走る畦畔によって4分割される。4分割された水田面の各グループの比高差は、A・Bグループ間で18.5cm、B・Cグループ間で26.5cm、C・Dグループ間で19.5cmとなり、各グループ内の比高差——Aグループは6.0cmを、Bグループは6.5cmを、Cグループは15.5cmを、Dグループは1.5cmを各々測る——を越える比高差を持つことになる。東西方向に走る3本の畦畔は水田耕作上不可欠な畦畔であることが、水田面の比高差の検討からいえる。

なお、水田面がある一定の比高差を越える比高差を持つ場合、新たに畦畔が築かれることを前提とした。ここでいう「一定の比高差」とは、A・B・Dグループの例から、5.0～7.0cm前後になると想定できる。5.0～7.0cm前後の比高差を持つ水田面の畦畔は、少なくとも耕作上必要な畦畔といえる。

次に、南北方向に走る畦畔について考える。第1造構面の南北方向に走る9本の畦畔は、すべてCグループに存在する。ここでは、Cグループに存在する畦畔をもって南北方向に走る畦

畔の代表例として検討を加えることにする。

Cグループの11枚の水田面の比高差（表2）をみると、SX1007・1009・1011～1014の比高差は5.0～7.0cm前後の範囲に入る。SX1008は12.0cm、SX1010は4.0cm、SX1015は2.0cm、SX1016は3.5cmの比高差を各々測る。水田面の比高差が5.0～7.0cm前後を測るSX1007・1009・1011～1014および12.0cmの比高差を持つSX1008は、ある一定の比高差を越える比高差を持つ水田面といえ、耕作上新たに畦畔の構築が必要となる。つまり、SX1007～1009・1011～1014を画する畦畔は、耕作上不可欠な畦畔といえる。また、SX1010・1015・1016は、水田面が部分的にしか検出されていないため比高差が4.0cm以下であるが、本来は5.0～7.0cm前後の比高差を持つと推定でき、それらを画する畦畔は耕作上必要な畦畔といえる。なお、SX1008は、12.0cmの比高差を持つ。水田面の比高差から考えると、もう1本の畦畔の存在が予想できるが、調査時には検出できなかった。以上から、南北方向に走る9本の畦畔は水田耕作上不可欠な畦畔であることが、水田面の比高差の検討からいえる。

以上の水田面の比高差の検討から、今回の調査で検出された18本の畦畔は、少なくとも水田耕作上不可欠な畦畔であることが判明した。また、5.0～7.0cm前後の比高差を水田面を持つ場合新たに畦畔が築かれ、5.0～7.0cm前後の比高差を持つ水田面の畦畔は少なくとも耕作上必要な畦畔といえることがわかった。

水田面	平均値 (m)	最頻値 (m)	平均値からの ばらつき(cm)	最頻値からの ばらつき(cm)	比高差 (cm)
SX1001	0.655	0.665	-3.0～+3.0	-4.0～+2.0	6.0
SX1002	0.525	0.510	-2.5～+4.0	-1.0～+5.5	6.5
SX1003	0.510	0.500	-1.0～+4.5	±0～+5.5	5.5
SX1004	0.530	0.535	-1.0～+1.0	-1.5～+0.5	2.0
SX1007	0.410	0.390	-3.0～+4.5	-1.0～+6.5	7.5
SX1008	0.365	0.390	-5.0～+7.0	-7.5～+4.5	12.0
SX1009	0.420	—	-3.0～+3.0	—	6.0
SX1010	0.365	—	-2.5～+1.5	—	4.0
SX1011	0.365	0.360	-2.5～+2.5	-2.0～+3.0	5.0
SX1012	0.340	0.330	-3.0～+3.0	-2.0～+4.0	6.0
SX1013	0.340	0.330	-2.0～+4.0	-1.0～+5.0	6.0
SX1014	0.340	0.340	-3.0～+2.0	-3.0～+2.0	5.0
SX1015	0.340	—	-1.0～+1.0	—	2.0
SX1016	0.330	0.335	-2.0～+1.5	-2.5～+1.0	3.5
SX1018	0.270	0.270	-1.0～+0.5	-1.0～+0.5	1.5

表2 第1造構面検出水田面属性表

*平均値・最頻値は標高

2. 水田畦畔の平面形態と畦畔の性格

水田面の比高差の検討から、第1造構面の畦畔が水田耕作上不可欠な畦畔であることがわかった。次に、水田畦畔の平面形態から畦畔の性格を考えてみる。

第1造構面のS F1001～1003の3本の畦畔は、巨視的には、ほぼ平行して——造構方位はN 47°～49° E——東西方向に走る。各畦畔間の距離は、S F1001とS F1002とは約22.5mを、S F1002とS F1003とは約11.3mを測る。この約22.5mという長さは条里型地割の半折タイプの短辺の長さにほぼ等しく、約11.3mという長さは条里型地割の長地タイプの短辺の長さにほぼ等しい。調査面積も狭く、また調査区も2分割されているため確実なことはいえないが、今回検出した東西方向に走る畦畔は条里型地割と一致する可能性が高い。すなわち、東西方向に走る畦畔は、経営単位を規定する畦畔といえよう。

一方、第1造構面で検出された南北方向に走る9本の畦畔はどうであろうか。9本の畦畔は、ほぼ平行して——造構方位はN 16°～25° W——走るもの、東西方向に走るS F1002・1003とは直交しない。各畦畔の幅も、S F1001・1003とくらべると狭く、40cm前後を測るにすぎない。また、S F1006～1012の各畦畔は、調査を実施した部分に限ると、約1.8m間隔で築かれている。これらの畦畔は、その間隔から考えて、牛耕の際に生じる敏状隆起であるかあるいは代かきの際に水の流失を防ぐために臨時に設けられた畦畔の可能性が高い。¹³⁾南北方向に走る畦畔は、経営単位を規定する畦畔と考えるよりは、水田耕作の必要に応じて隨時構築された畦畔と考える方が妥当であろう。

なお、第2造構面においても水田路が検出されている。平面的調査は北調査区でしか実施しなかつたが、断面観察の結果等を総合すると、東西方向に走る畦畔は第1造構面とほぼ同じ位置で確認された。しかし、南北方向に走る畦畔は、第1造構面とほぼ同じ位置で認められるることはまれである。これら第2造構面で検出された畦畔も第1造構面で検出された畦畔と同様の性格を持つ畦畔と考えられる。

以上の水田畦畔の平面形態の検討から、東西方向に走る畦畔は経営単位を規定する畦畔であり、南北方向に走る畦畔は水田耕作の必要に応じて隨時構築された畦畔といえることが判明した。また、畦畔を作りかえる場合、水田耕作の必要に応じて随时構築される畦畔は同じ位置に築かれるとは限らないが、経営単位を規定する畦畔はほぼ同じ位置に構築されることがわかった。

3. 緩傾斜地における水田跡と条里型地割

緩傾斜地に立地する小路大町遺跡の2面の水田跡の検討の結果、以下の結論を得た。

東西方向に走る畦畔は、耕作上不可欠な畦畔であるばかりでなく経営単位をも規定する畦畔である。また、条里型地割と一致する畦畔で、畦畔が作りかえられる物合にはほぼ同じ位置に作られる。一方、南北方向に走る畦畔は、耕作上不可欠な畦畔ではあるが、経営単位を規定することはない。また、耕作時の必要に応じて随時構築される畦畔と考えられ、同じ位置に作りかえられるとは限らない。

以上のことから、緩傾斜地に立地する水田について次のことが指摘できよう。

1. 水田は、立地する地点の傾斜に応じて畦畔が作られる。この場合、畦畔はすべて耕作上不可欠な畦畔といえる。
2. 耕作上不可欠な畦畔の構築は、水田面の比高差に関係する。つまり、1枚の水田面の比高差は7.0cmを越えることはなく、越えた時には新たに畦畔が構築される。
3. 耕作上不可欠な畦畔の中には、経営単位を規定する性格を同時に持つ畦畔が存在する。
4. 経営単位を規定する畦畔は、作りかえられる場合、ほぼ同じ位置に作られる。
5. 経営単位を規定する畦畔が条里型地割と一致する場合は、畦畔はほぼ平行し、畦畔間の距離は11.3mの倍数に近い値となる。
6. 耕作上ののみ必要な畦畔は、畦畔の方向・間隔とも規格性に欠ける。また、畦畔の構築は、代かき等の耕作上の必要に応じて行われ、臨時のものといえる。
7. 耕作上ののみ必要な畦畔は、作りかえられる場合、同じ位置に作りかえられるとは限らない。

以上の1～7については、緩傾斜地に立地する水田の1類型——すなわち、ある一方向に傾斜を持ちかつ他方向にもより小さな傾斜を持つ地点に立地し、水田区画が方形を呈する場合一に限りいえることであって、他の類型にもすべてが適用できるかどうかは明らかでない。この点については、他の類型を検討する機会を待って明らかにしたい。

なお、最後に今回の調査で検出された水田跡と当該地域における条里型地割との関係について気のついた点を若干述べておく。

今回検出された水田跡は、半折タイプになるか、長地タイプになるか、両者が混在するかのいずれかである。全体が半折タイプになるとすると、SF1002とSF1003との間の1筆が長地タイプとなり矛盾する。全体が長地タイプであるとすると、SF1002とSF1003との間の1筆は一致し、SF1001とSF1002との間は2筆となり、未調査部分に東西方向に走る畦畔の存在が想定できる。半折タイプと長地タイプが混在すると考えると、SF1001とSF1002との間の

1筆が半折タイプに、S F1002とS F1003との間の1筆が長地タイプに各々あたることになる。後2者のいずれであるにせよ、今回検出された水田跡は条里型地割と一致することは確実である。

また、2面の水田跡が検出されたが、第2遺構面の水田跡は13世紀中頃まで遡る可能性があり、第1遺構面の水田跡は18世紀前半まで存続していたと考えられる。

以上のことから、当該地域における条里型地割は、どの程度の範囲で施行されていたかは不明であるが、本遺跡周辺に限っていえば、N47°～49°Eの方位で、長地タイプもしくは長地タイプと半折タイプの混在したかたちで施行されていた可能性が極めて高い。また、その施行時期が13世紀中頃まで遡る可能性がある。今後の周辺遺跡での調査例の増加によって、当該地域での条里型地割の実態が解明されることを期待したい。

注1) 宮崎大学農学部助教授藤原宏志氏の御教示による。

VII. まとめ

今回の調査は、調査区が2分割され、なおかつきわめて限られた面積を調査対象とした調査であった。ここでは、調査の結果判明した事実と今後に残された問題点を列記し、まとめにかえたい。

調査の結果判明した事実

- ① 2面の水田面と3段階に細分される杭列を伴う造構面を検出した。
- ② 第1造構面は16世紀後半から18世紀前半に、第2造構面は13世紀中頃から16世紀後半に、第3—①造構面は9世紀中頃から13世紀中頃に、第3—②造構面は7世紀前半から9世紀中頃に、第3—③造構面は6世紀中頃から7世紀前半に各々その存続期間が求められる。なお、第3造構面は砂堆上に營まれた生活面であり、第1・2造構面は砂堆を覆う洪水堆積物をベースとする造構面である。
- ③ 検出された2面の水田跡は、条里型地割と一致する。
- ④ 当該地域における条里型地割の施行範囲は不明であるが、本遺跡周辺に限っていえば、N 47°~49° E の方位で、長地タイプもしくは長地タイプと半折タイプの混在したかたちで施行されていた可能性が極めて高い。また、その施行時期は13世紀中頃まで遡りうる。
- ⑤ 2面の水田面の検討の結果、緩傾斜地に立地する水田の1類型——ある一方向に傾斜を持つかつ他方向にもより小さな傾斜を持つ地点に立地し、水田区画が方形を呈する場合——について以下の点が指摘できた。
 1. 水田は、立地する地点の傾斜に応じて畦畔が作られる。この場合、畦畔はすべて耕作上不可欠な畦畔といえる。
 2. 耕作上不可欠な畦畔の構築は、水田面の比高に関係する。つまり、1枚の水田面の比高は7.0cmを越えることはなく、越えた時には畦畔が構築される。
 3. 耕作上不可欠な畦畔のなかには、経営単位を規定する性格を同時に持つ畦畔が存在する。
 4. 経営単位を規定する畦畔は、作りかえられる場合、ほぼ同じ位置に作られる。
 5. 経営単位を規定する畦畔が条里型地割と一致する場合は、畦畔はほぼ平行し、畦畔間の距離は11.3mの倍数に近い値となる。
 6. 耕作上の必要な畦畔は、畦畔の方向・間隔とも規格性に欠ける。また、畦畔の構築は、代かき等の耕作上の必要に応じて行われ、臨時的なものといえる。
 7. 耕作上の必要な畦畔は、作りかえられる場合、同じ位置に作りかえられるとは限らない。

- ⑥ 第3遺構面で検出された杭列は、3時期とも砂堆背後の排水用の流路・水路の護岸用の杭列である。なお、第3—②遺構面で検出された3列の杭列は、護岸用ばかりでなく、上部に何らかの施設——たとえば、橋状遺構——の想定できる杭列である。
- ⑦ 第3遺構面の3段階の変遷は、以下のような
1. 砂堆に切りこまれた流路に護岸用の杭が打ち込まれ、砂堆背後の排水に利用される。
 2. 流路の埋没後、砂堆背後の排水が困難になったため、若干残る凹みを杭列によって護岸し排水用施設として利用する。
 3. 土砂の堆積によって完全にその機能が停止し、再び砂堆背後の排水が困難になったため、杭列で護岸された水路が掘削される。しかし、その後、間欠的に発生する洪水によって徐々に水路は埋積されてしまう。

今後に残された問題点

- ① 緩傾斜地に立地する水田の1類型について若干気のついた点を述べたが、同様のことが他の類型についてもいえるかどうかを明らかにできなかった。
- ② 条里型地割については、当該地域全体からみると発掘区域が限られているため、巨視的な観点からは、充分に解明できなかった。
- ③ 文献・絵図などの関連諸分野の研究成果を充分にはとり入れられなかった。

以上、今回の調査の結果判明した事実と今後に残された問題点を簡単にまとめてみた。なお、今回調査を行った小路町遺跡と相前後して調査の実施された北青木遺跡や深江北町遺跡は、同様に砂堆と関連する遺跡といえ、砂堆上からは数多くの遺構が検出され、周辺の後背湿地や間堤低地からは水田が発見されている。今後、当該地域のような臨海平野部では、発掘調査によって砂堆と関連する地点での遺構の検出される可能性が極めて高い。当該地域のような都市部では、今後、大規模開発に伴う発掘調査は極めて少ないことが予想される。しかし、今後も予想される民間住宅等の小規模開発に伴う発掘調査が行われることは充分予測され、このような小規模な調査においても上記の点に細心の注意をはらう必要があろう。

参考文献

1. 秋枝芳・山本博利 1981 「御着城跡発掘調査概報」
2. 綱干善教・米田文孝・山口卓也 1985 「山芦屋遺跡（S4地点）」『兵庫県埋蔵文化財調査年報 昭和57年度』
3. 石野博信 1967 「神戸市金島山遺跡——保久良神社銅戈出土地点の裏山——」『古代学研究』48
4. 1976 「桜ヶ丘周辺の弥生遺跡」『桜ヶ丘銅鐸・銅戈調査報告書』
5. 宇野隆夫 1984 「後半期の須恵器——平安京・京都出土品にみる中世的様相の形成——」『史林』67-6
6. 梅原末治 1925 「武庫郡本山村マンバイのヘボン塚古墳」『兵庫県史蹟名勝天然紀念物調査報告』第2輯
7. 大橋康二 1984 「肥前陶磁の変遷と出土分布——発掘資料を中心として——」『国内出土の肥前陶磁』
8. 岡田香逸 1953 「保久良神社遺跡と遺物」『本山村誌』
9. 岡田章一 1985 「三田陣屋内一石五輪塔転用井戸」『兵庫県埋蔵文化財調査年報 昭和57年度』
10. 小川良太ほか 1986 「北青木遺跡」
11. 落合重信 1967 「条里制」
12. 片岡肇ほか 1985 「神戸市東灘区本庄村遺跡発掘調査報告書」
13. 川嶋禾舟 1941 「保久良神社の整境と老樹」『保久良神社の研究』
14. 川邊賢武 1941 「保久良神社境内の出土品」『保久良神社の研究』
15. 紅野芳雄 1940 「考古小録」
16. 神戸市教育委員会 1986 「地下に眠る神戸の歴史」IV
17. 島田貞彦 1928 「本邦発見の竈形土器」『歴史と地理』22-5
18. 菅原正明 1983 「畿内における土釜の製作と流通」『文化財論集』
19. 鈴木充・橋本久・福沢邦夫 1977 「伊丹城跡発掘調査報告書」II
20. 清家祐直 1919 「釜及竈形土器の新発見」『考古学雑誌』9-8
21. 高橋学 1986 「芦屋川・住吉川流域平野の地形環境I」『北青木遺跡』
22. 田辺昭三 1966 「陶邑古窯址群I」
23. 1981 「須恵器大成」
24. 長町彰 1928 「揖津山芦屋古墳調査報告」『考古学雑誌』18-11
25. 奈良国立文化財研究所 1976 「平城宮発掘調査報告」VII
26. 西岡巧次 1984 「森北町遺跡」『昭和57年度 神戸市文化財年報』
27. 橋口清之 1942 「揖津保久良神社遺跡の研究」『史前学雑誌』11-2・3

28. 藤井裕介 1976 「旧石器・縄文時代」『新修芦屋市史』資料編1
29. 藤岡弘・勇正人 1976 「古墳時代」『新修芦屋市史』資料編1
30. 藤沢典彦 1982 「石造遺物」「高野山発掘調査報告書」
31. 松下胤信 1935 「兵庫県岡本梅林遺跡に就て」『史前学雑誌』6-6
32. 松藤和人・岡田章一 1977 「同志社中学校体育館建設予定地発掘調査概要」
33. 三木文雄 1972 「保久良神社蔵銅戈」『桜ヶ丘銅鐸・銅戈調査報告書』
34. 南博史ほか 1984 「神戸市東灘区本山遺跡発掘調査報告書」
35. 1985 「芦屋市寺田遺跡発掘調査報告書」
36. 村川行弘 1959 a 「芦屋会下山遺跡発掘調査概報」
37. 1959 b 「芦屋城山遺跡調査概報」
38. 1965 「神戸市東灘区本山町中野字生駒出土の銅鐸」『考古学雑誌』51-2
39. 村川行弘・三木文雄 1967 「神戸市東灘区本山町森字坂下町出土銅鐸」「桜ヶ丘銅鐸・銅戈調査報告書」
40. 1969 「生駒出土の銅鐸」『桜ヶ丘銅鐸・銅戈調査報告書』
41. 村川行弘・森岡秀人 1976 「弥生時代」『新修芦屋市史』資料編1
42. 村川行弘ほか 1964 「会下山遺跡」
43. 1970 「芦屋廃寺址」
44. 村川義典 1986 「三条岡山遺跡（第4次調査）」『兵庫県埋蔵文化財調査年報 昭和58年度』
45. 森岡秀人 1974 「会下山弥生遺跡緊急調査報告」
46. 1980 「芦屋市埋蔵文化財遺跡分布地図及び地名表（第1分冊）」
47. 1983 「三条岡山遺跡北部隣接地区」『兵庫県埋蔵文化財調査年報 昭和56年度』
48. 1984 「兵庫県芦屋市旭塚古墳」
49. 1985 a 「山芦屋遺跡（S3地点）」『兵庫県埋蔵文化財調査年報 昭和57年度』
50. 1985 b 「城山南麓遺跡 A地点」『兵庫県埋蔵文化財調査年報 昭和57年度』
51. 1986 a 「城山古墳群第17号墳」『兵庫県埋蔵文化財調査年報 昭和58年度』
52. 1986 b 「三条岡山遺跡」『兵庫県埋蔵文化財調査年報 昭和58年度』
53. 1986 c 「三条古墳群」『兵庫県埋蔵文化財調査年報 昭和58年度』
54. 1986 d 「三条寺ノ内B墳所在推定地」『兵庫県埋蔵文化財調査年報 昭和58年度』
55. 1986 e 「山手中学校グランド遺跡」『兵庫県埋蔵文化財調査年報 昭和58年度』
56. 森岡秀人・古川久雄 1984 「東神戸の考古学展」
57. 森岡秀人ほか 1979 「三条岡山遺跡」
58. 森田稔 1986 「東播系中世須恵器生産の成立と展開 神出古窯跡群を中心として」『神戸市立博物館研究紀要』第3号

59. 山下史郎 1986 「砂堆に築かれた円形周溝墓群——兵庫県深江北町遺跡」『季刊考古学』第17号
60. 横田洋三 1981 「出土土師器編年試案」『平安京左京五条三坊十五町』
61. 吉井良尚 1934 「武庫郡の条里」『兵庫県史蹟名勝天然紀念物調査報告』第11輯
62. 1941 「保久良神社発見のクリス形銅劍」『神戸史談会会報』
63. 吉岡昭 1944 「摂津国芦屋郷土石器時代文化研究』
64. 渡辺誠 1981 「もじり編み用木製鍼の考古資料について」『考古学雑誌』66—4

付表1 周辺遺跡一覧表

No.	遺跡名	時期	検出遺構	文献
1	東芦屋			57
2	城山南麓	弥生(中・後)、古墳、中世	住居跡(弥生中・後)、配石墓(中世)、礎石建物(16c代)	20, 29, 37, 41, 50
3	蛙岩	弥生(後)		57
4	森奥	弥生(後)		57
5	城山南麓古墳群	古墳(後)		15, 29, 50, 51, 63
6	笠ヶ塚	縄文、弥生、古墳(中・後)		28, 29, 41, 63
7	藤ヶ谷	縄文、弥生、古墳		15, 41, 63
8	芦屋神社境内古墳	古墳(後)		29
9	金下山	弥生(中・後)	住居跡・倉庫跡・物置跡・櫻路・ソトクド跡・祭祀跡・土塙墓・廐蓋場跡	36, 41, 42, 45
10	山手中学校グランド	古墳(後)		46, 55
11	山芦屋	縄文(早・前・後)、弥生(中・後)、古墳(後)、茶良、中世		2, 29, 41, 49, 63
12	山手中学校庭	弥生、古墳		48
13	金鳥山	弥生(中)	住居跡?	3, 41
14	三条丸山	弥生(中)		41, 46
15	三条古墳群	古墳(後)		17, 24, 29, 49, 53, 54
16	三条町50番地	弥生、古墳(後)、中世		46
17	西山町古墳			48
18	保久良神社	弥生(中・後)、奈良、鎌倉末～室町	祭祀遺構	8, 13, 14, 27, 33, 41, 62
19	森綱出土地	弥生		39, 41
20	庄野町	弥生(中・後)		56
21	芦屋焼寺跡	弥生(後)、古墳(後)、奈良～江戸	礎石建物(江戸)	43
22	船戸			57
23	生駒銅鐸出土地	弥生		38, 40, 41
24	生駒古墳	古墳		57
25	神戸女子大構内	弥生(後)		4

No.	遺跡名	時期	検出遺構	文献
26	坂下山	弥生(中)		41
27	三条岡山	弥生(中・後)、古墳(中・後)、奈良、中世(14~15c)、近世	祭祀遺構(古墳後)、土壤(近後)	44、47、52、57
28	西良手	弥生		15、41
29	寺田	縄文(晚)、弥生(前・後)、古墳、奈良~平安、中世、近世	獨立柱建物(奈良~平安)、槽(奈良~平安)、土壤(奈良~平安、近世)、溝(中世、近世)	35
30	岡本梅林	弥生		31
31	梅ヶ谷	古墳(後)		12
32	垣之内	弥生(後)		4、38
33	甲南回生病院前	弥生(中・後)		4
34	森北町	縄文(晚)、弥生(中・後)、弥生末~古墳初、古墳(中)、中世(鎌倉後平)	溝(弥生中、中世)、住居跡(弥生末~古墳初、古墳中)、流路	16、26、41
35	福荷神社			12
36	中島	古墳(後)		12
37	ヘボン塚古墳	古墳(前)		6
38	小路出口	弥生(後)、古墳(前・後)、平安		4
39	中野			57
40	森西町	弥生(中・後)、古墳、平安、中世		4
41	井戸田	弥生(前)		4
42	御前	古墳		12
43	本庄町	縄文(中・後・晚)、弥生(前・後)、古墳(前・後)、中世(13~14c)、近世	土壙(縄文地)、防雪穴(縄文地)、水田(奈良末~古墳初)、古墳後、中世、近世、溝(弥生前、近世)	12
44	小路	古墳(後)		12
45	本山中町	弥生(中)	大溝	34
46	本山	縄文(晚)、弥生(前・中)、中世(14c初)	流路(縄文晚~弥生中)、曲物井戸(中世)、土壤(中世)	34
47	深江	弥生(前)		12
48	深江北町	弥生末~古墳初、古墳(後)、奈良、平安	円形周溝墓(弥生末~古墳初)、住居跡(古墳後)、獨立柱建物(奈良)、水田(奈良~平安)	59
49	小路大町	弥生(中)、古墳(後)、奈良、平安、中世、近世	流路(古墳後、平安)、土壤(古墳後~平安)、水田(中世、近世)	
50	本山南町	弥生(前)		34
51	北青木	弥生(前)	溝、流路	10

付表2 北調査区基本層序

No.		粒 度	色 調	旧表土	そ の 他
1	a	粗粒シルト	5 Y%	灰オリーブ	○
2	a	極細砂質シルト	5 Y%	灰	○ ブラント・オパール2
	b	細砂～細礫	10 YR%	明黄褐	ブラント・オパール3
3	a	極細砂	5 Y%	灰白	○ 哇畔
	b	粗砂～細礫	10 YR%	黄橙	
4	a	極細砂質シルト	5 Y%	灰	○ 哇畔
	b	粗砂～細礫	10 YR%	明黄褐	
5	a	粗粒シルト	5 Y%	灰	○ ブラント・オパール4
	b	粗砂～細礫	10 YR%	明黄褐	
6	a	粗粒シルト	5 Y%	灰	○ ブラント・オパール5 哇畔
7	a	粗粒シルト	5 Y%	灰	○ ブラント・オパール6
8	a	極細砂質シルト	2.5Y%	黄灰	○ ブラント・オパール7 哇畔
	b	中礫(亜角～角) マトリックス中砂～粗砂	2.5Y%	灰黄	
9	a	極細砂質シルト	2.5Y%	黄灰	○
10	a	極細砂質シルト	2.5Y%	黄灰	○ ブラント・オパール8
11	a	中砂まじりシルト	2.5Y%	黄灰	○ ブラント・オパール9
	b	中 砂	2.5Y%	明黄褐	
12	a	中礫(亜角)まじり シルト質粗砂	7.5YR%	黑褐	○
13	a	シルト質中砂	7.5YR%	黑褐	○
14	a	シルト質細砂	2.5Y%	黄灰	○
15	a	粘土質シルト	2.5Y%	黑褐	○ ブラント・オパール10 足跡状凹地
16	a	中砂まじりシルト	5 Y%	灰	○ ブラント・オパール11
	b	中砂～細礫	5 Y%	灰白	淘汰不良

付表3 南調査区基本層序

N.		粒 度	色 調	旧 �cretion	そ の 他
1	a	シルト質細砂	5 Y%	灰	○ ブラント・オパール1
	b	シルト質細砂	5 GY%	オリーブ灰	埋 灰
2	a	極細砂	2.5GY%	オリーブ灰	○ ブラント・オパール2
	b	シルト質極細砂	5 Y%	灰オリーブ	
3	a	シルト質細砂	5 Y%	灰	○
	b	中 砂	2.5Y%	淡黄	
4	a	細礫まじり粗砂	10 YR%	灰白	○
	b	中砂～粗砂	2.5Y%	灰黃	○ ブラント・オパール3
5	a	細砂・中砂	2.5Y%	黃灰	○ 咬 吻 ブラント・オパール4
	b	中砂・粗砂	10 YR%	にぶい黃橙	
6	a	細砂・中砂	10 YR%	褐灰	○ 咬 吻
	b	中砂・粗砂	2.5Y%	浅黃	
7	a	細礫まじり粗砂	2.5Y%	黃灰	○ 咬 吻
	b	細礫まじり粗砂	2.5Y%	浅黃	
8	a	細礫まじり粗砂	5 Y%	灰	○
	b	細礫～粗砂	5 Y%	灰白	
9	a	シルト質極細砂	2.5Y%	黃灰	○
	b	細砂まじり粗砂	2.5Y%	浅黃	
10	a	極細砂質シルト	7.5Y%	灰	○ ブラント・オパール5 足跡状凹地を埋積 咬 吻
11	a	粗粒シルト	10 YR%	褐灰	○
12	a	シルト質極細砂	2.5Y%	黑褐	○
13	a	極粗砂まじり極細砂質シルト	10 YR%	褐灰	○ ブラント・オパール6 咬 吻
14	a	シルト質極細砂（粗砂） マトリックス 粗砂	5 Y% (2.5Y%)	灰(浅黃)	○ {バッヂ状}
	b	中砂（亜角） マトリックス 粗砂	5 Y%	灰白	水路埋積

No.	粒 度	色 調	旧 表 土	そ の 他
15	a 中礫(亜角) まじり 極粗砂～中砂	2.5Y%	黄灰	○ 水路埋積
	b 中 砂	2.5Y%	灰白	水路埋積
16	a 細礫まじり粗砂～中砂	10YR%	灰	○ 水路埋積
	b 中礫(亜角)～中砂	10YR%	にぶい黄橙	水路埋積
17	a シルト	7.5YR%	黒褐色	○ 有機質 水路埋積
	b 中 砂	10YR%	灰白	水路埋積
18	a 細 砂	10YR%	褐灰	○ 水路埋積
	b 中礫(亜角) マトリックス 中砂	2.5Y%		水路埋積
19	a シルト	10YR%	黒褐色	○ 有機質
	b 極粗砂～細礫	2.5Y%	にぶい黄	
	c 中礫(亜角～角) マトリックス 極粗砂～粗砂	5Y%	灰白	インブリケーション 南壁で西下り
20	a 細礫まじりシルト	2.5Y%	黒褐色	○ 有機質
	b 中礫(亜角) マトリックス 中砂～粗砂	2.5Y%	浅黄	
	c 中 砂	7.5Y%	灰白	淘汰良
	d 中砂～極粗砂	2.5Y%	浅黄	
21	a 粗粒シルト	10YR%	褐灰	○
	b 中 砂	5Y%	灰白	淘汰良
22	a シルト質中砂	5YR%	黒褐色	○ 有機質
	b 中礫(亜角) まじり中砂～粗砂	2.5Y%	浅黄	プラント・オバール7
23	a 粗粒シルト	10YR%	褐灰	○
	b 中礫(亜角) まじり中砂～粗砂	2.5Y%	浅黄	
24	a 極細砂質シルト	10YR%	黒褐色	○ プラント・オバール8 有機質
	b シルト質粗砂	10YR%	褐灰	ラミネーション
	c 中 砂	5Y%	灰	プラント・オバール9 淘汰良 砂堆

付表4 水田面標高一覧表

水田面	測点	T.P.値(m)	水田面	測点	T.P.値(m)
S X1001	1	0.630	S X1002	1	0.500
	2	0.645		2	0.520
	3	0.640		3	0.525
	4	0.670		4	0.535
	5	0.650		5	0.500
	6	0.665		6	0.520
	7	0.625		7	0.525
	8	0.680		8	0.545
	9	0.630		9	0.525
	10	0.655		10	0.510
	11	0.660		11	0.540
	12	0.630		12	0.520
	13	0.660		13	0.535
	14	0.675		14	0.510
	15	0.650		15	0.510
	16	0.645		16	0.510
	17	0.670		17	0.540
	18	0.645		18	0.565
	19	0.630		19	0.540
	20	0.665	S X1003	1	0.520
	21	0.665		2	0.510
	22	0.665		3	0.555
	23	0.655		4	0.500
	24	0.665		5	0.500
	25	0.685		6	0.500
	26	0.685		7	0.500

水田面	測点	T.P.值(m)	水田面	測点	T.P.值(m)
S X1003	8	0.500		19	0.410
S X1004	1	0.540		20	0.445
	2	0.520		21	0.415
	3	0.530		22	0.440
	4	0.535		23	0.430
	5	0.535		24	0.425
S X1005	1	0.510		25	0.380
S X1006	1	0.515		26	0.410
S X1007	1	0.390	S X1007	27	0.410
	2	0.390		28	0.390
	3	0.395		29	0.395
	4	0.395		30	0.410
	5	0.420		31	0.390
	6	0.430		32	0.390
	7	0.380		33	0.410
	8	0.405		34	0.385
	9	0.400		35	0.430
	10	0.390		36	0.425
	11	0.390	S X1008	1	0.375
	12	0.435		2	0.385
	13	0.455		3	0.355
	14	0.440		4	0.300
	15	0.440		5	0.370
	16	0.400		6	0.395
	17	0.380		7	0.355
	18	0.390		8	0.370

水田面	測点	T.P.值(m)	水田面	測点	T.P.值(m)
S X1008	9	0.350	S X1008	35	0.380
	10	0.365		36	0.380
	11	0.350		37	0.370
	12	0.390		38	0.360
	13	0.400		39	0.390
	14	0.390	S X1009	1	0.450
	15	0.380		2	0.440
	16	0.380		3	0.405
	17	0.370		4	0.390
S X1008	18	0.360	S X1010	1	0.345
	19	0.340		2	0.370
	20	0.320		3	0.380
	21	0.315	S X1011	1	0.355
	22	0.400		2	0.340
	23	0.390		3	0.350
	24	0.370		4	0.350
	25	0.390		5	0.390
	26	0.390		6	0.370
	27	0.370		7	0.390
	28	0.370		8	0.360
	29	0.370		9	0.380
	30	0.435		10	0.370
	31	0.420		11	0.360
	32	0.380		12	0.355
	33	0.390		13	0.340
	34	0.390		14	0.360

水田面	測点	T.P.值(m)	水田面	測点	T.P.值(m)
S X1011	15	0.365	S X1013	3	0.335
	16	0.360		4	0.320
	17	0.360		5	0.330
	18	0.380		6	0.325
	19	0.370		7	0.320
	20	0.380		8	0.330
S X1012	1	0.370	S X1014	9	0.330
	2	0.350		10	0.350
	3	0.340		11	0.360
	4	0.330		1	0.360
	5	0.330		2	0.360
	6	0.330		3	0.360
	7	0.310		4	0.300
	8	0.340		5	0.340
	9	0.330		6	0.340
	10	0.360		7	0.310
	11	0.350		8	0.310
	12	0.360		9	0.340
	13	0.350		10	0.340
	14	0.340		11	0.350
	15	0.360		12	0.350
	16	0.330		13	0.340
	17	0.310	S X1015	1	0.335
	18	0.320		2	0.330
S X1013	1	0.380		3	0.350
	2	0.350	S X1016	1	0.315

水田面	測点	T.P.值(m)	水田面	測点	T.P.值(m)
S X1016	2	0.345	S X2001-①	1	0.525
	3	0.345		2	0.530
	4	0.345		3	0.520
	5	0.330		4	0.525
	6	0.315		5	0.535
	7	0.335		6	0.535
	8	0.315		7	0.530
	9	0.320		8	0.525
	10	0.315		9	0.525
	11	0.330		10	0.550
	12	0.335		11	0.520
	13	0.340		12	0.530
	14	0.310		13	0.540
	15	0.330		1	0.490
	16	0.335		2	0.490
	17	0.335		3	0.480
	18	0.335		4	0.480
S X1017	1	0.330	S X2001-②	5	0.495
S X1018	1	0.260		6	0.500
	2	0.270		7	0.505
	3	0.270		8	0.500
	4	0.275		9	0.500
	5	0.260		10	0.490
	6	0.270		11	0.495
	7	0.275		12	0.500
			S X2002	1	0.465

水田面	測点	T.P.値(m)	水田面	測点	T.P.値(m)
S X2002	2	0.460	S X2002	28	0.400
	3	0.440		29	0.425
	4	0.460		30	0.450
	5	0.440		31	0.445
	6	0.420		32	0.425
	7	0.420		33	0.415
	8	0.470		34	0.410
	9	0.460		35	0.410
	10	0.400		36	0.435
	11	0.400		37	0.445
	12	0.440		38	0.445
	13	0.440		39	0.440
	14	0.465		40	0.415
	15	0.450		41	0.420
	16	0.440		42	0.450
	17	0.420		43	0.420
	18	0.400		44	0.445
	19	0.440		45	0.400
	20	0.440		46	0.410
	21	0.415		47	0.400
	22	0.415			
	23	0.465			
	24	0.430			
	25	0.400			
	26	0.420			
	27	0.420			

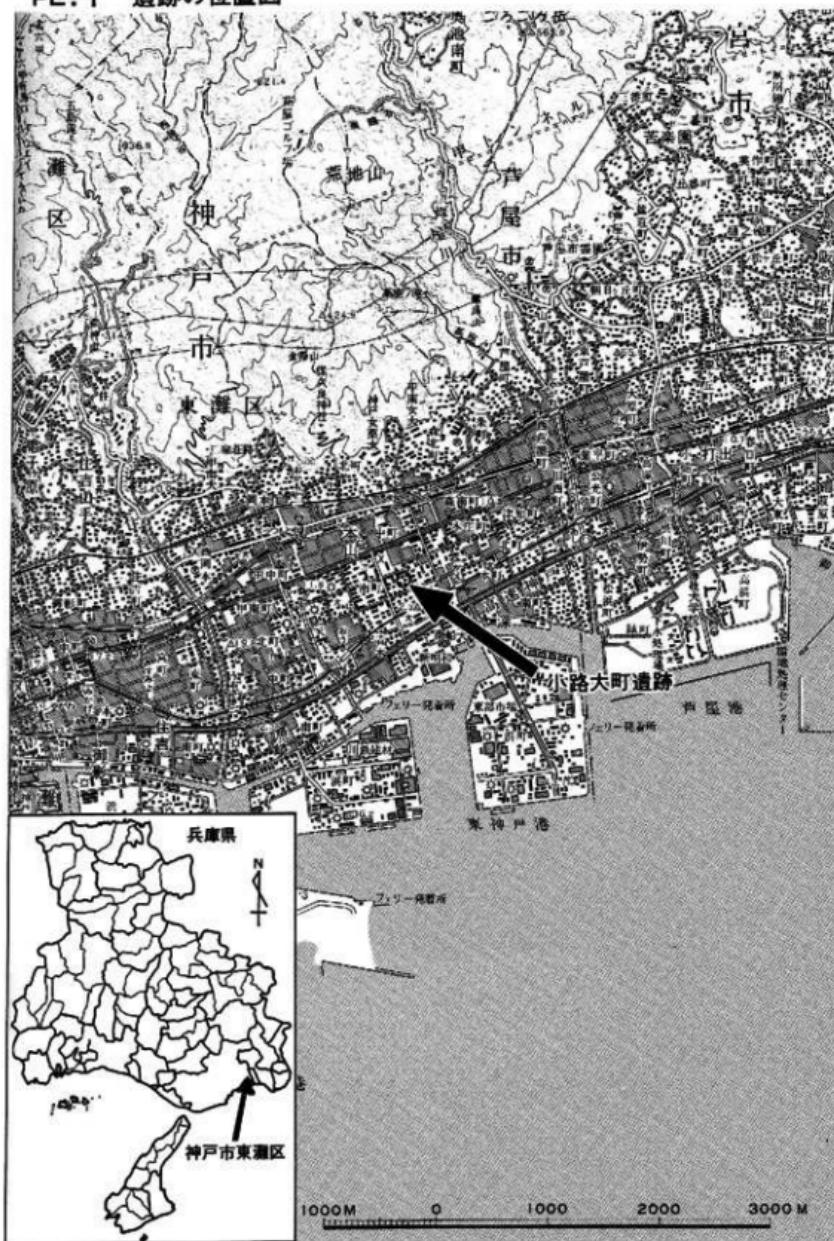
付表5 土壌一覧表

遺構名	地区	平面形	平面規模(cm)	深さ(cm)	底面標高(cm)	備考
S K3001	C01	円形	52.5×55.0	5.0	-34.0	
S K3002	D01	方形	113.0×99.5	26.0	-34.0	縄文陶器出土
S K3003	C02	円形	53.0×50.5	15.0	-24.5	
S K3004	D02	円形	84.0×75.5	27.5	-16.5	
S K3005	C02	不整形	141.5×80.0	19.0	-39.0	
S K3006	C02・C03	円形	(97.5)×72.0	7.5	-32.5	
S K3007	D03	円形	36.5×(21.5)	4.5	-10.5	
S K3008	E02	円形	64.5×57.5	16.5	-2.5	
S K3009	E02	円形	74.5×66.0	23.5	-9.5	
S K3010	E02	円形	45.5×(38.5)	12.5	1.5	S K3012と重複
S K3011	E02	方形	58.5×49.0	15.5	-3.0	
S K3012	E02	不整形	121.5×103.5	16.5	-8.5	S K3010と重複
S K3013	A06	方形	104.0×90.0	26.0	-3.0	
S K3014	A06・A07	円形	99.5×97.5	27.5	-7.5	
S K3015	A07・B07	円形	161.0×(135.0)	49.0	-27.0	
S K3016	A08・B08	円形	142.5×99.5	29.5	-18.0	
S K3017	A08	方形	53.5×(42.0)	8.5	6.0	S K3018と重複

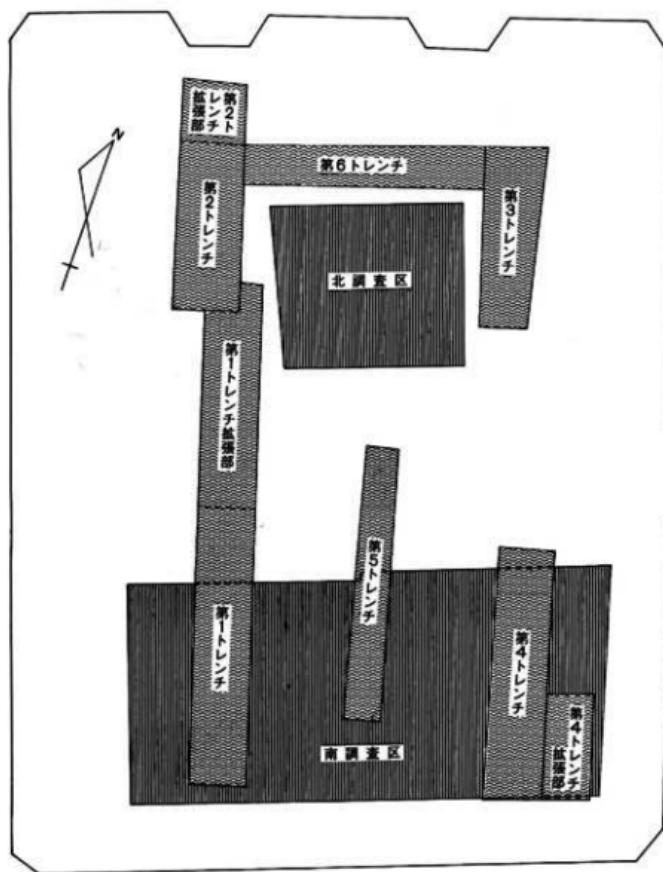
造構名	地区	平面形	平面規模 (cm)	深さ (cm)	底面標高 (cm)	備考
S K3018	A08	円形	103.5×57.0	20.0	-14.0	SK3017と重複
S K3019	A08	方形	81.5×(49.0)	19.5	-7.0	
S K3020	A08	方形	83.0×79.5	24.0	-21.0	
S K3021	A08	円形	57.0×43.0	8.0	-3.0	
S K3022	A08・B08	不整形	87.0×84.0	21.0	-15.0	
S K3023	A08・A09	不整形	107.0×76.5	12.5	-14.5	
S K3024	B08・B09	方形	48.5×(36.5)	11.5	-13.5	
S K3025	B06・B07	円形	72.0×60.0	19.0	-14.0	
S K3026	B07	円形	75.0×67.5	21.0	-8.0	
S K3027	C06・C07	方形	105.5×101.0	19.5	-50.0	
S K3028	C07	方形	23.0×20.5	10.0	-27.5	
S K3029	C07	方形	48.0×47.5	20.0	-26.0	
S K3030	B07・C07	方形	47.5×47.0	7.0	-11.0	
S K3031	C07	円形	(39.0)×33.5	3.5	-8.5	SK3032と重複
S K3032	C07	不整形	51.0×45.5	6.0	-12.0	SK3031と重複
S K3033	B07・C07	不整形	193.5×148.5	29.0	-16.0	
S K3034	B07	方形	73.5×73.5	14.0	-13.0	

造構名	地区	平面形	平面規模 (cm)	深さ (cm)	底面標高 (cm)	備考
S K3035	C07	方形	87.5×80.0	28.5	-21.5	
S K3036	B07	円形	49.0×45.5	4.0	6.0	
S K3037	C07・C08	方形	76.0×75.5	27.0	-20.0	
S K3038	C08	円形	53.5×42.0	12.0	-9.0	
S K3039	C08	円形	59.5×46.0	20.0	-12.0	
S K3040	B08	円形	(69.5)×58.0	20.0	-19.0	SK3041と重複
S K3041	B08	円形	(98.0)×57.0	22.0	-21.0	SK3040・3042と重複
S K3042	B08	円形	85.0×67.0	38.0	-39.0	SK3041と重複
S K3043	B08	円形	121.5×77.5	26.0	-22.0	
S K3044	C08	不整形	303.5×97.0	16.0	-14.0	
S K3045	C08・C09	不整形	86.5×45.0	6.0	-3.0	
S K3046	C08	円形	54.0×46.5	16.0	-12.0	
S K3047	B09	円形	66.0×83.5	20.0	-26.0	
S K3048	B09	円形	47.0×37.0	17.0	-31.0	
S K3049	G06	円形	83.0×74.5	18.5	-29.5	SD3002と重複
S K3050	G07	円形	74.5×67.0	12.5	-23.0	
S K3051	G07	円形	121.0×112.5	16.5	-28.0	

PL. 1 遺跡の位置図



PL. 2 調査区設定図



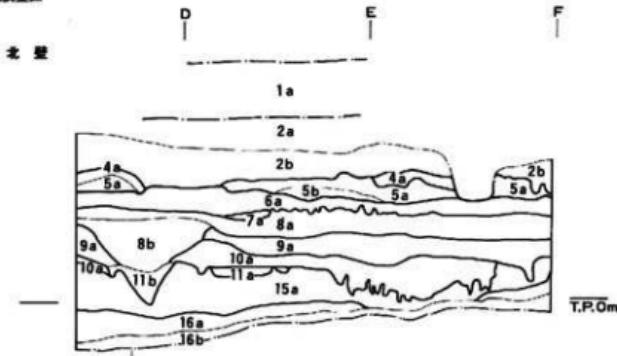
0 10 20M

PL. 3 周辺の遺跡分布図

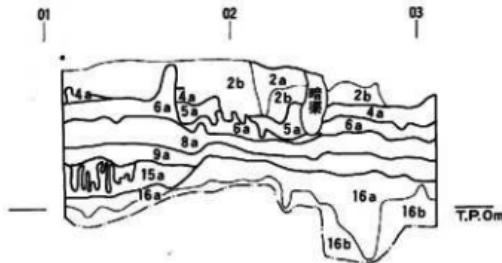


PL. 4 断面実測図

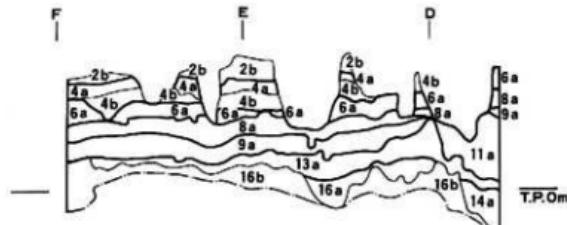
北壁区



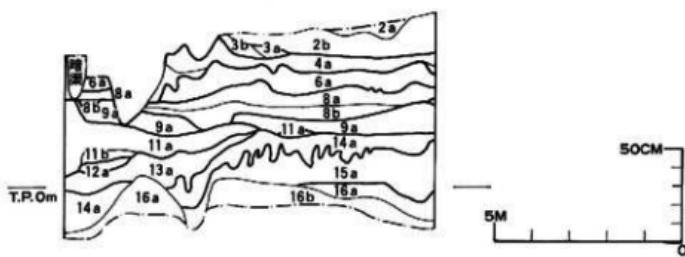
東壁



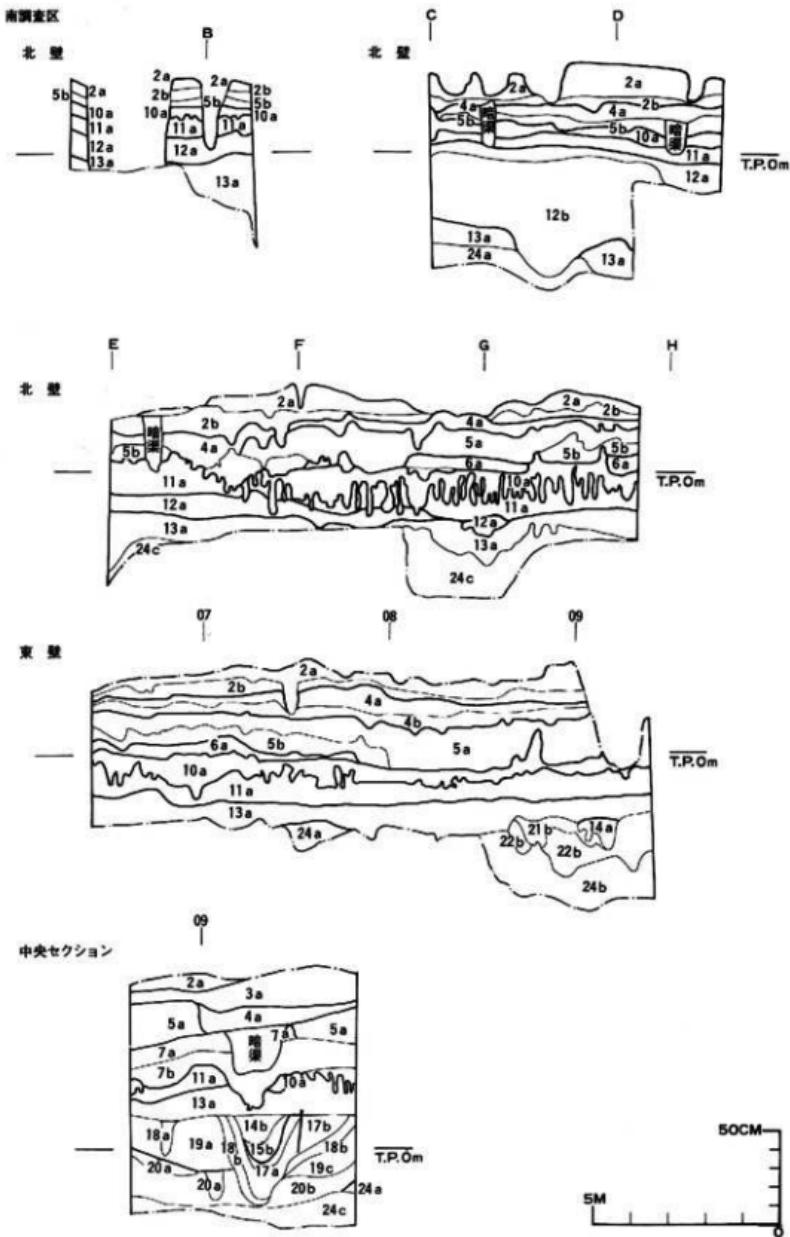
南壁



西壁

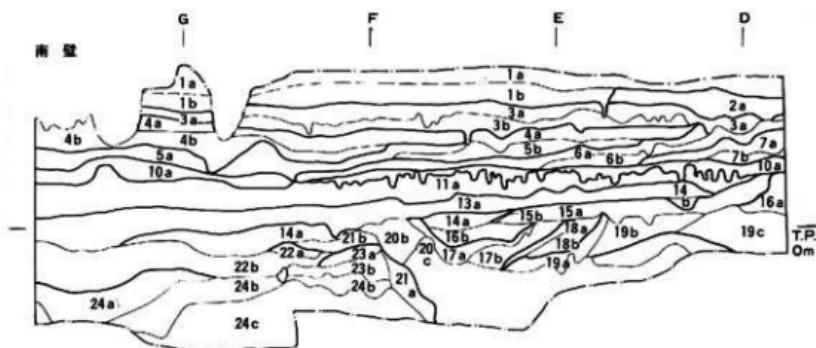


PL. 5 断面実測図

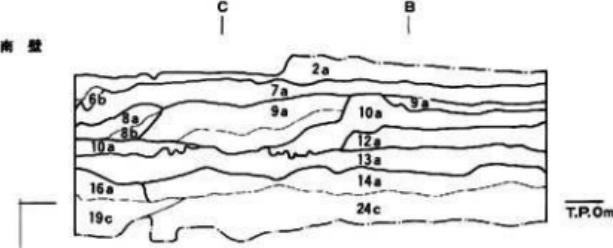


PL. 6 断面実測図

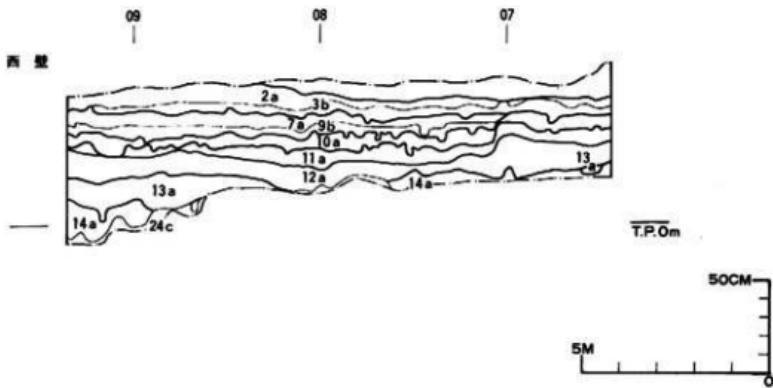
南側実測区



南壁

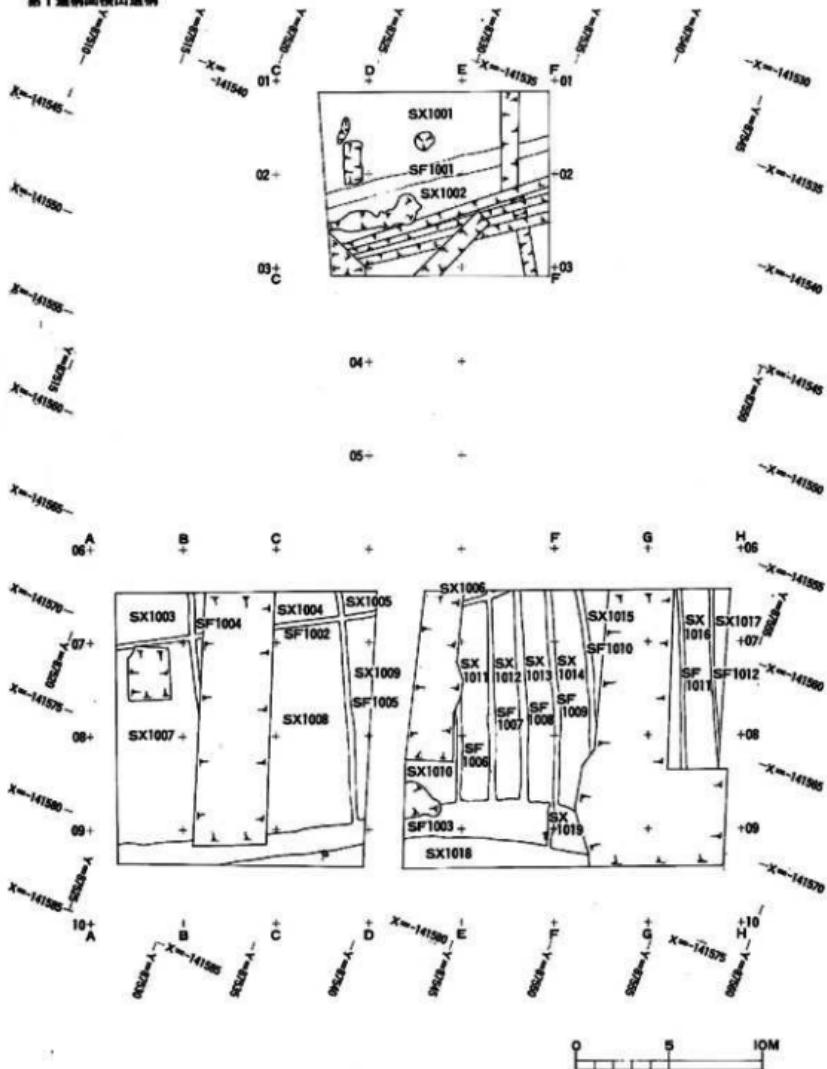


西壁



PL. 7 造構実測図

第1造構面換出造構

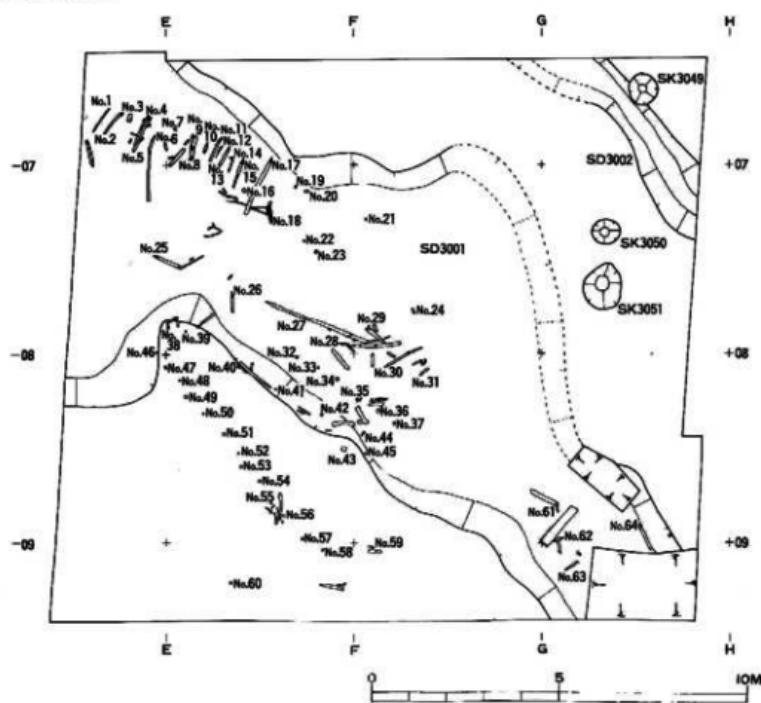


PL. 8 造構実測図

第2造構面積出造構

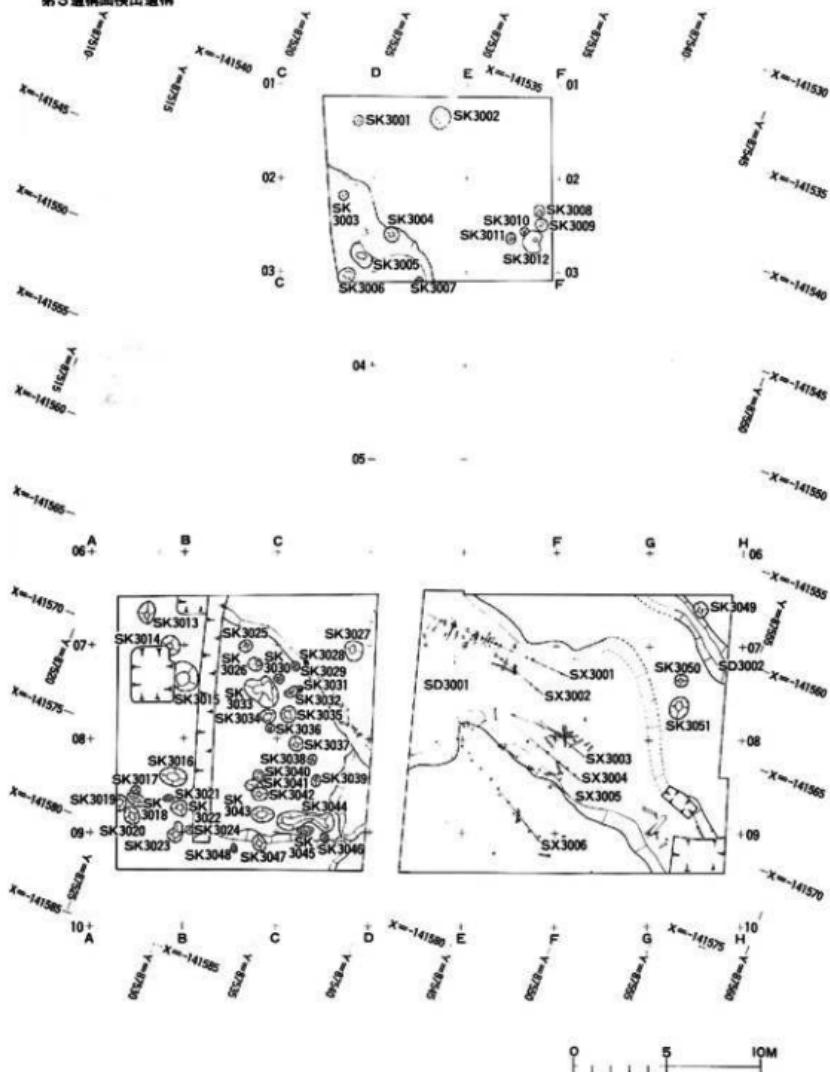


SX3001~SX3006



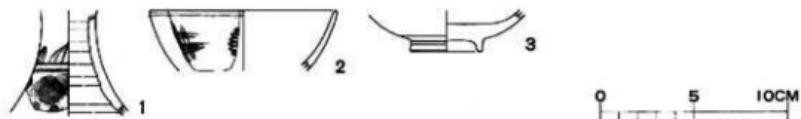
PL. 9 造構実測図

第3造構面検出造構

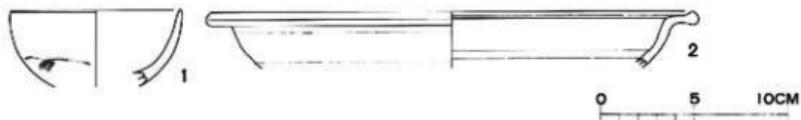


PL. 10 遺物実測図

Ia層出土遺物



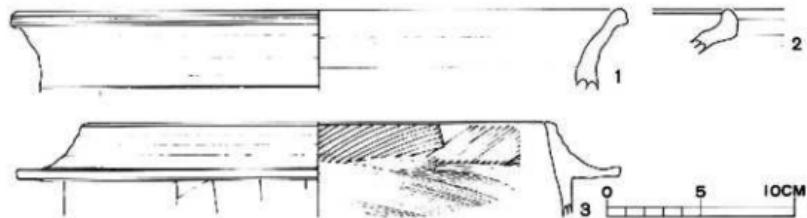
Ib層出土遺物



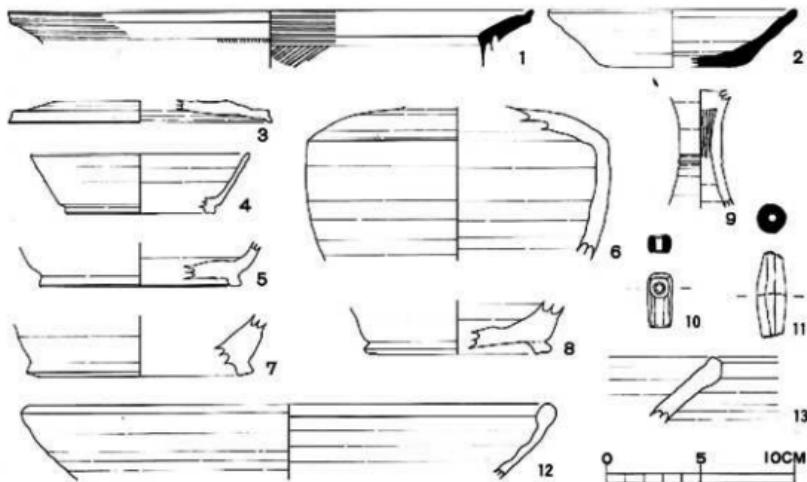
II層出土遺物



IIIa層出土遺物

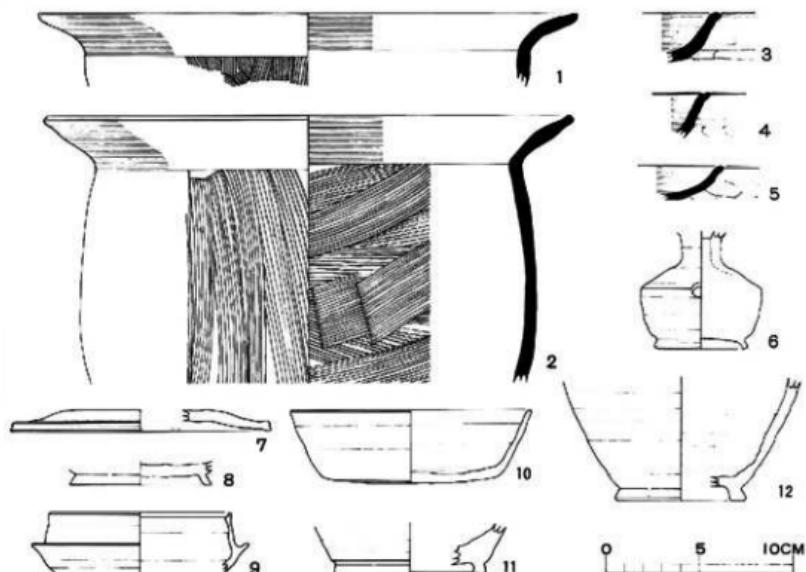


IIIb層出土遺物

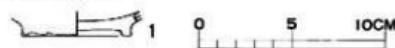


PL. 11 遺物実測図

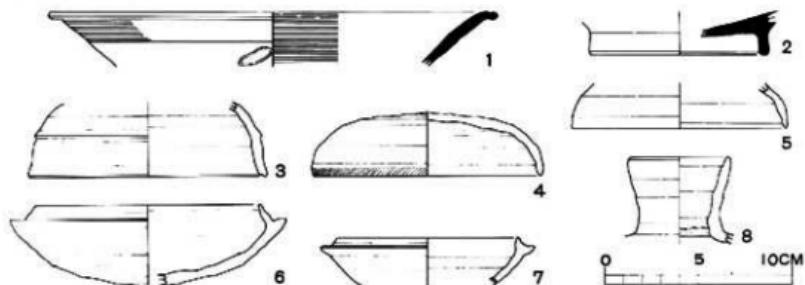
V層出土遺物



SK3002出土遺物



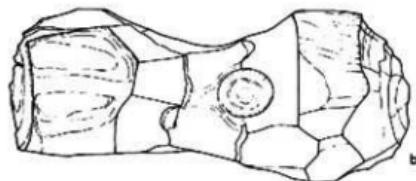
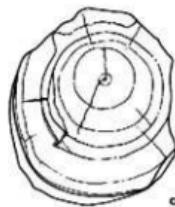
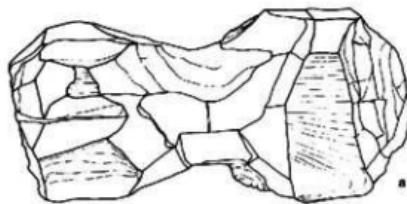
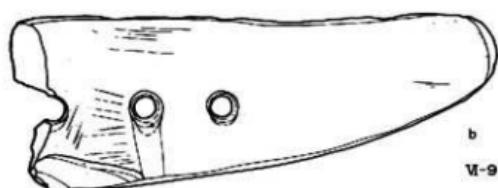
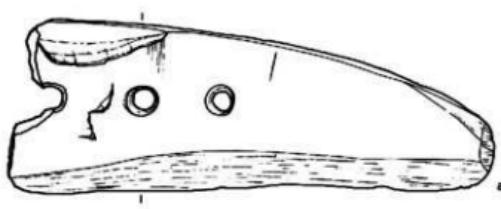
VI層出土遺物



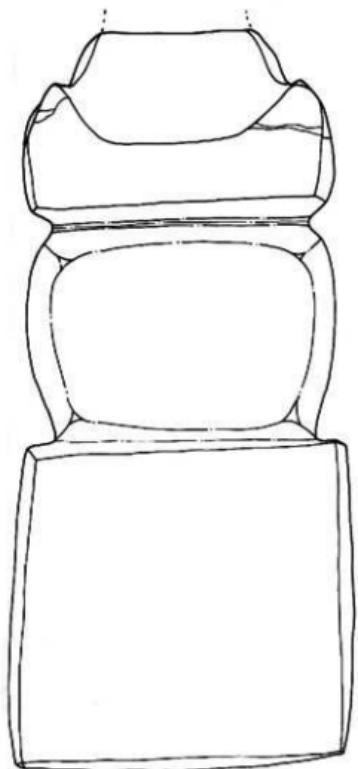
VI層上面出土遺物



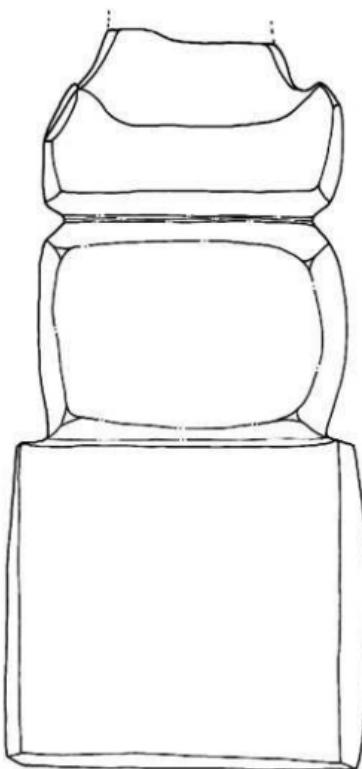
PL.12 遺物実測図



PL.13 遺物実測図

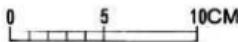


a



b

III-2



PL.14 全景写真

調査前風景



調査地遠景（西から）



PL.15 遺構写真

北調査区第1遺構面（南から）



南調査区西半第1遺ホコ面（北から）



PL.16 造構写真

南調査区東半第1造構面（北から）



南調査区東端第1造構面（北から）



PL.17 造構写真

SF1003内一石五輪塔出土状況（東から）



北調査区第2造構面（南から）



PL.18 造構写真

北調査区第3造構面（南から）



南調査区西半第3造構面（北から）



PL.19 遺構写真

南調査区東半第3遺構面（北西から）



SD3001・SX3001～SX3006（北西から）



PL. 20 造構写真

木製品出土状況



VII層上面遺物出土状況（北東から）



PL.21 造構写真

北調査区北壁（南から）



南調査区中央セクション（西から）



PL.22 遺構写真

南調査区東壁（西から）



南調査区東半南壁（北から）



PL.23 遺構写真

北調査区深掘りトレンチ



調査完了風景（東から）



PL. 24 遺物写真



Vb-2



Vc-1



Vc-6



Vc-10



Vc-4



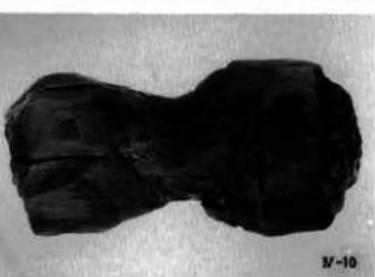
Vc-6



Vc-8



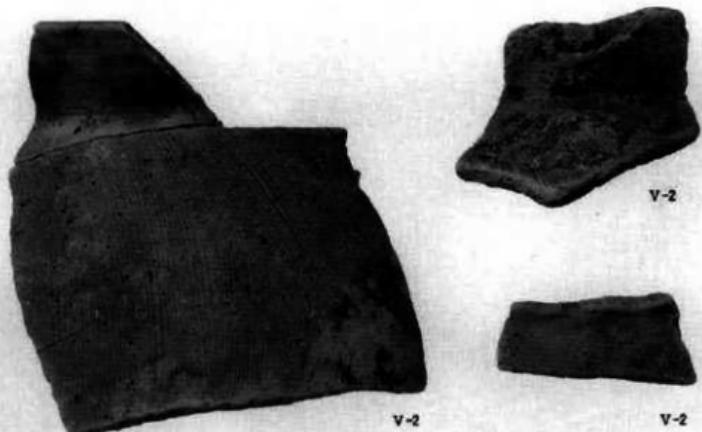
Vc-9



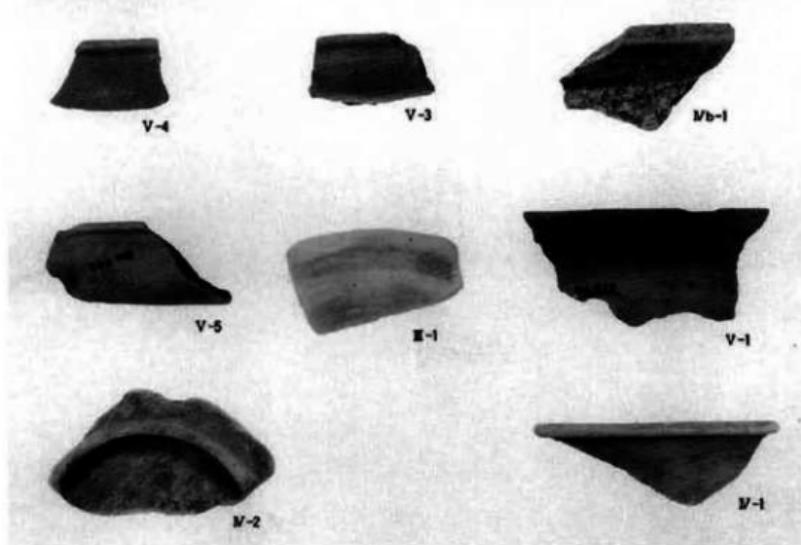
Vc-10

PL. 25 遺物写真

土師器

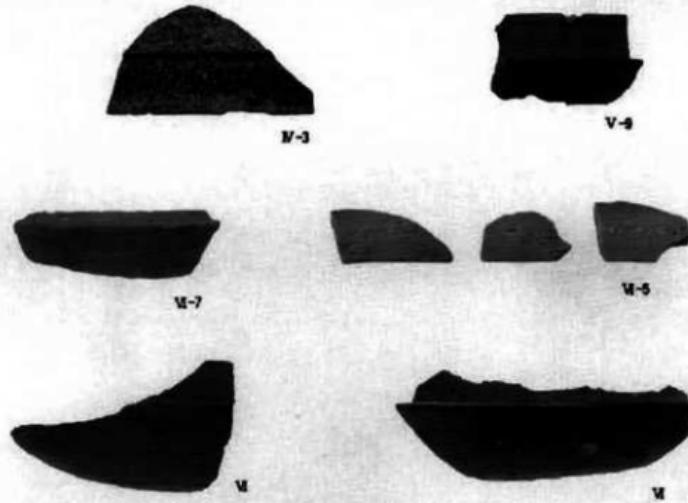


土師器

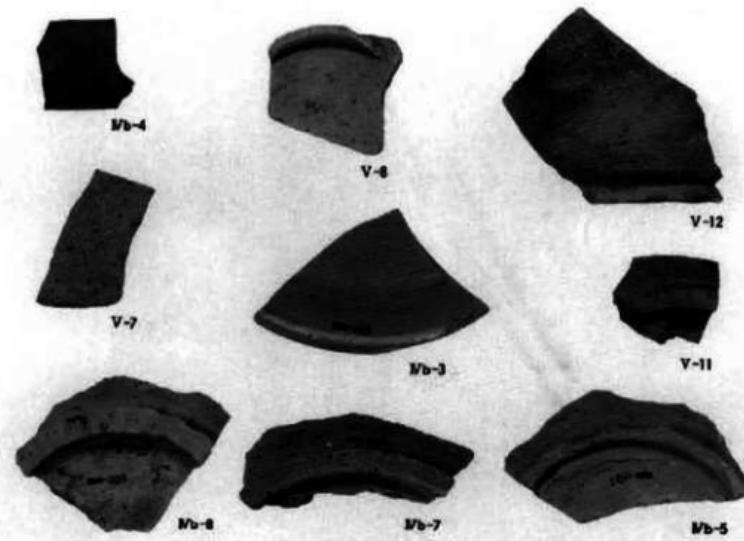


PL. 26 遺物写真

須恵器

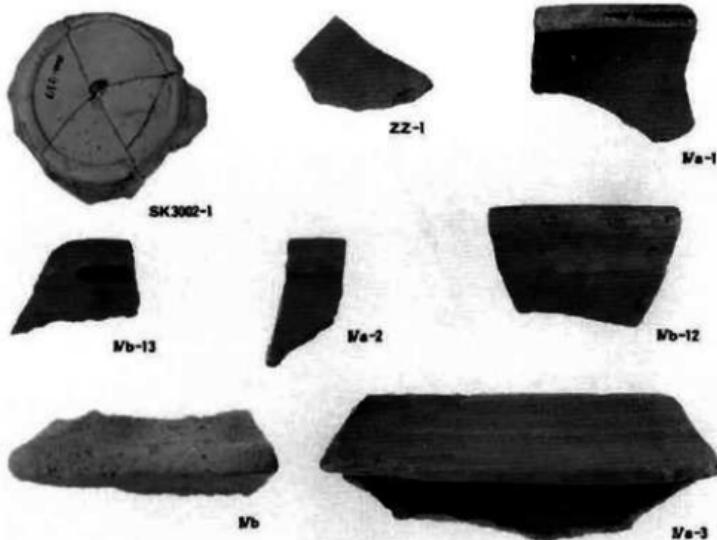


須恵器

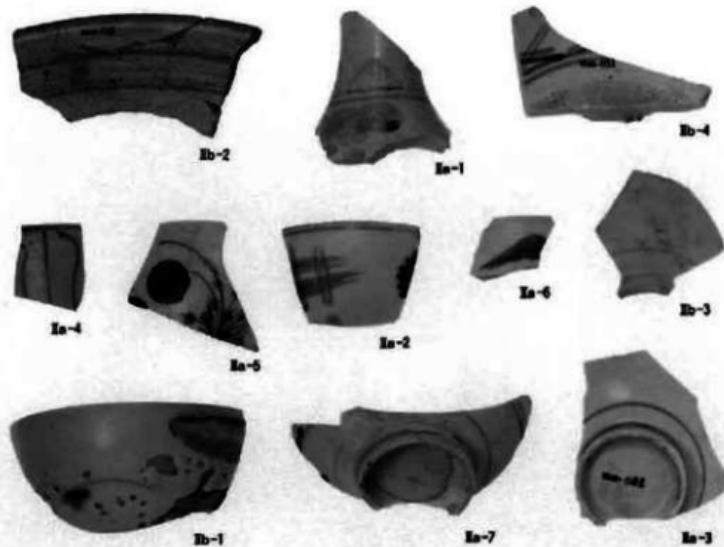


PL.27 遺物写真

縄文陶器・瓦質土器・須恵器



陶磁器



PL. 28 遺物写真



V-10



V-10

正 誤 表

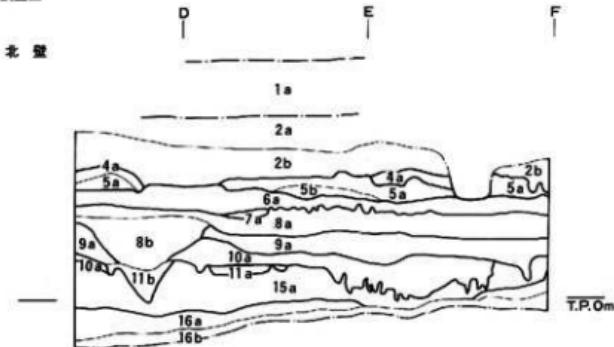
正誤表

項	行	誤	正
2	14	福田致宏	福田至宏
3	15	第3	第3
3	26	堆定された	推定された
11	15	中州	中洲
12	13	支持地盤	支持地盤
12	20	広儀	広義
13	33	広儀	広義
19	18	数々ない宗教関係遺跡	数少ない宗教関係遺跡
19	24	墨色土器	墨青土器
20	20	持ちこむのに、	打ちこむのに、
56	16	歛状隆起	歎状隆起
57	5	物合には	場合には
61	7	1976	1969
62	6	1972	1969
62	12	1967	1969
62	14	「生駒出土の銅鐸」	「神戸市東灘区本山町中野字生駒出土の銅鐸」
63	1	山下史郎	山下史朗
64	20	森銅鐸出土地	森銅鐸出土地
PL.15	下段	南調査区西半第1遺ホコ面	南調査区西半第1遺構面

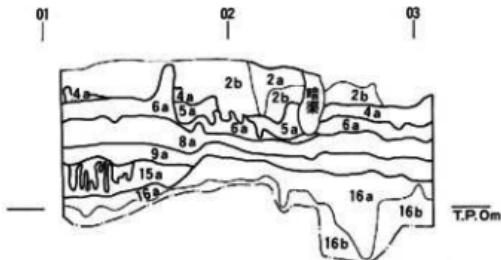
* PL.4-6~12については、印刷不良のため、本正誤表の図とさしかえて下さい。

PL. 4 断面実測図

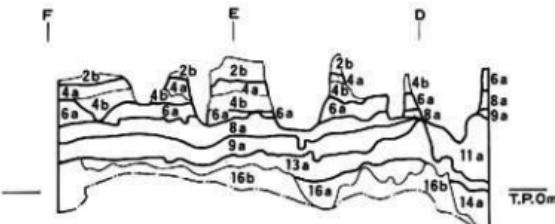
北調査区



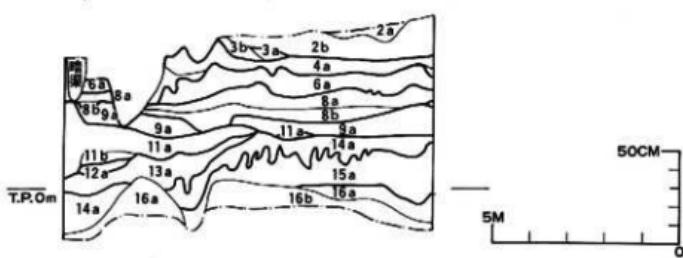
東壁



南壁

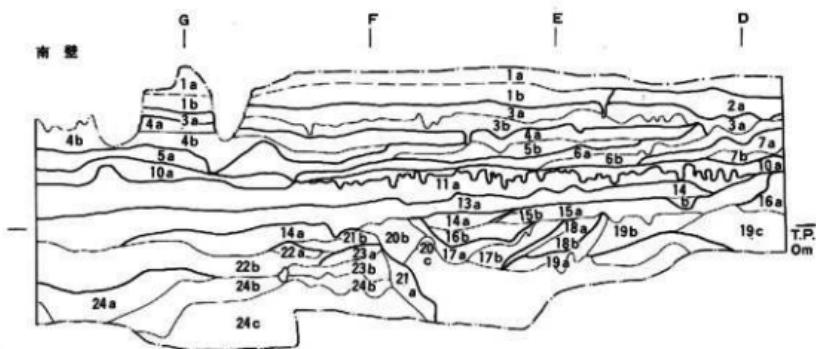


西壁

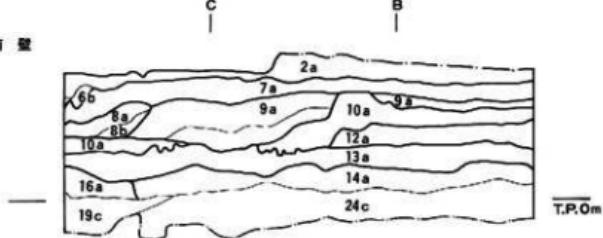


PL. 6 断面実測図

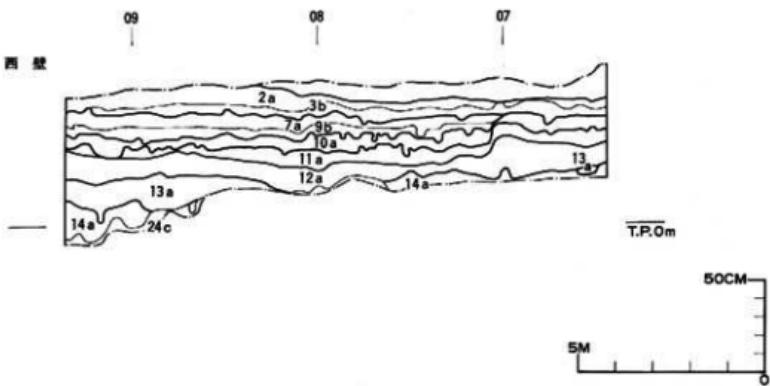
南側壁



南壁

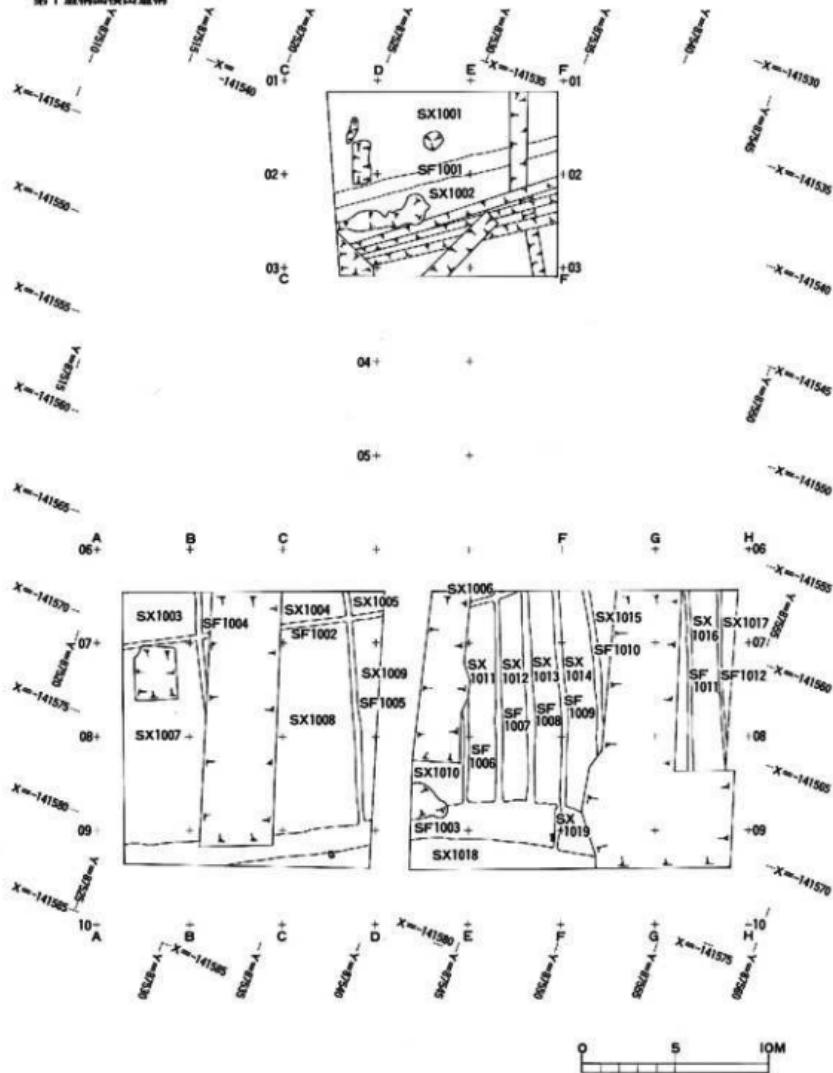


西壁



PL. 7 遺構実測図

第1遺構面検出遺構

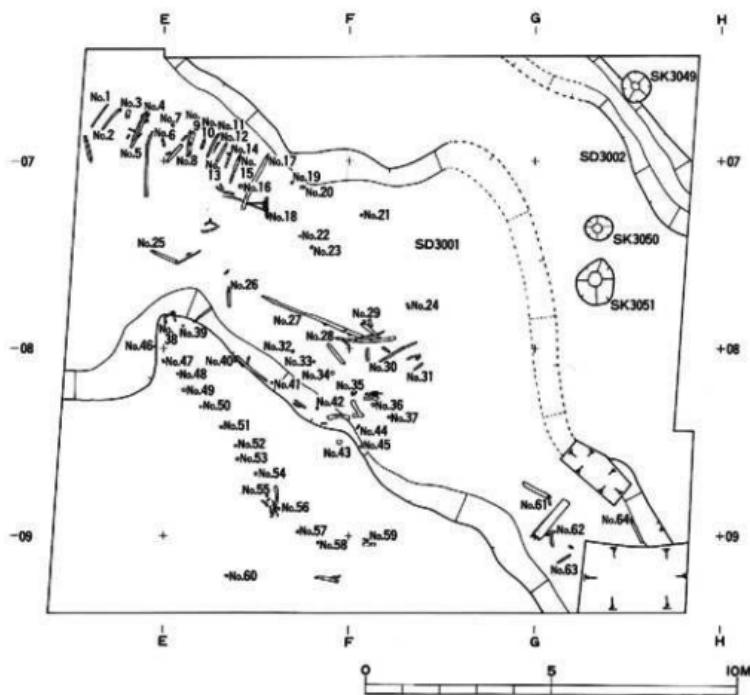


PL. 8 遺構実測図

第2遺構面検出遺構

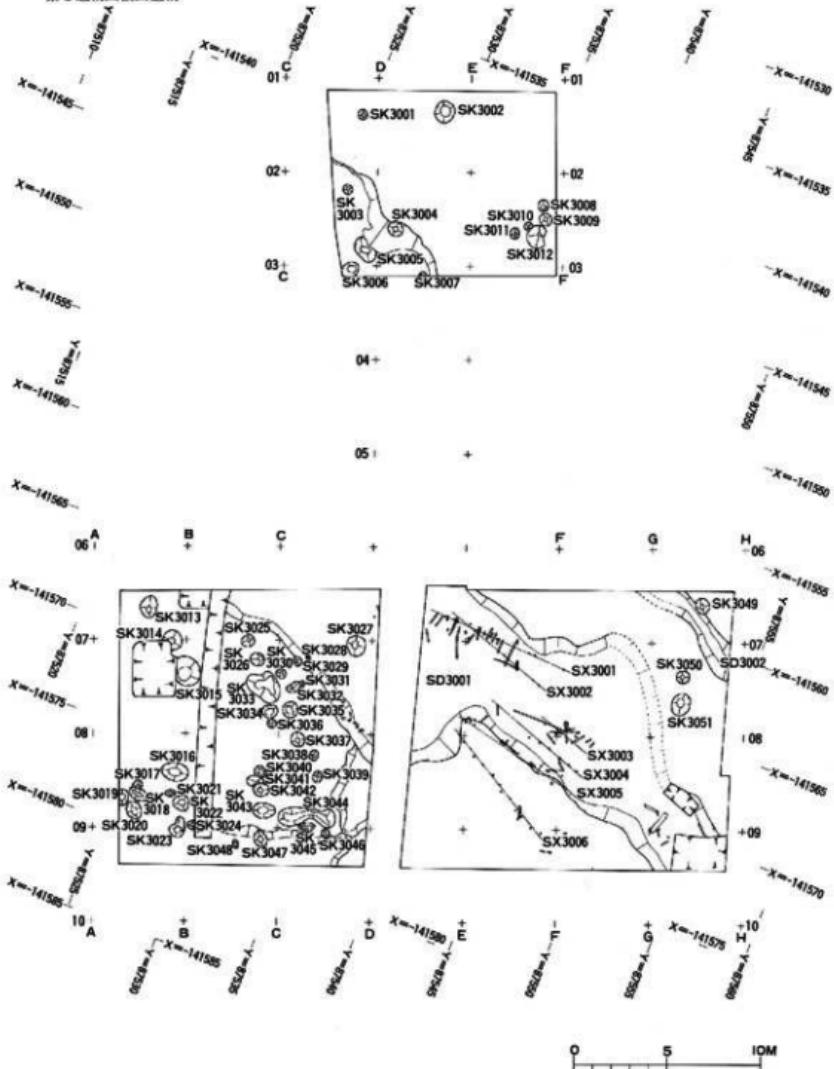


SX3001～SX3006



PL. 9 遺構実測図

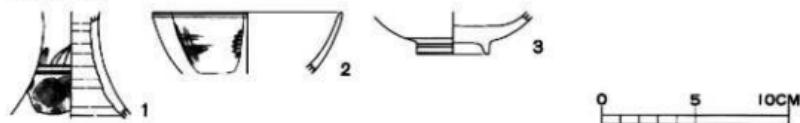
第3遺構圖検出遺構



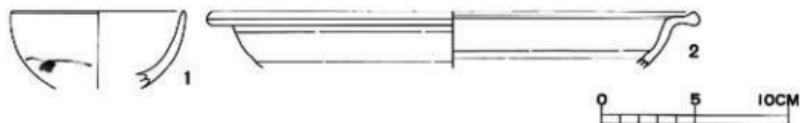
0 5 10M

PL.10 遺物実測図

Ⅰa層出土遺物



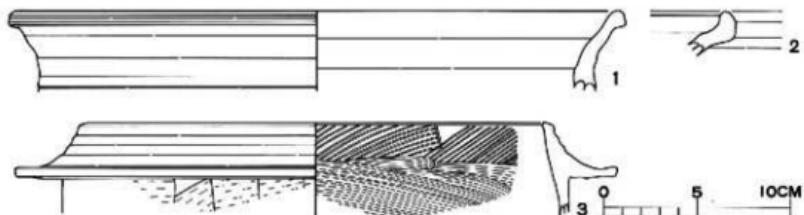
Ⅰb層出土遺物



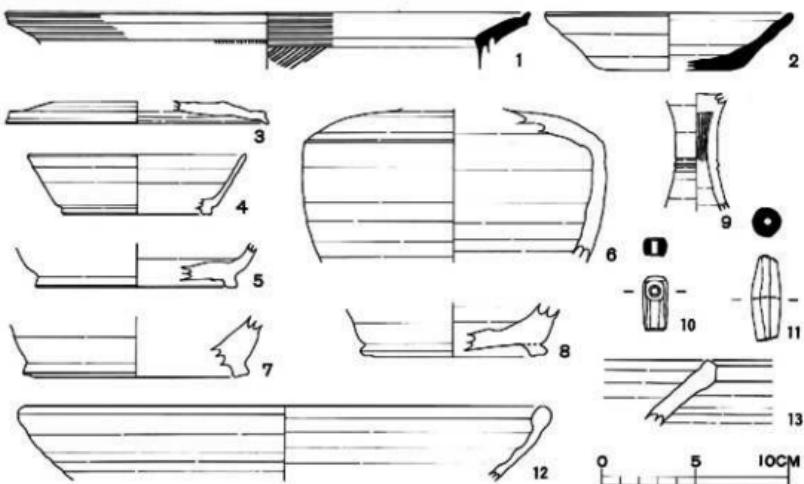
Ⅲ層出土遺物



Ⅳa層出土遺物

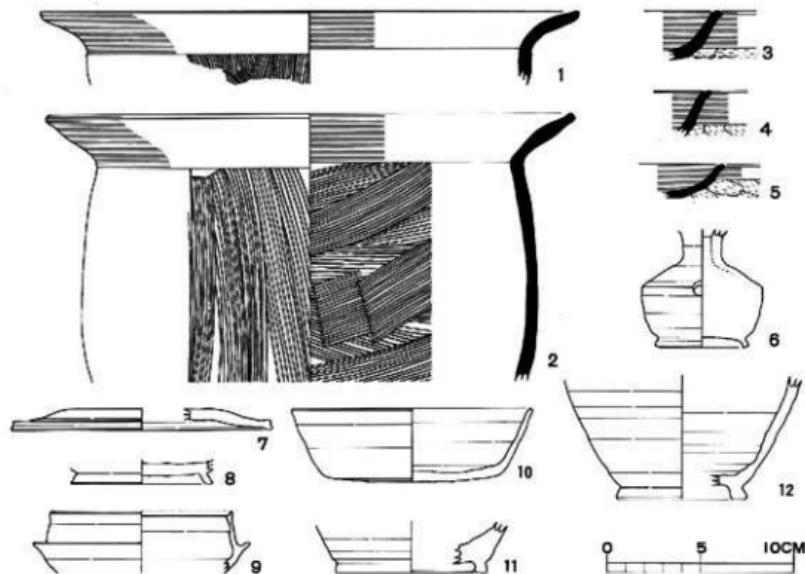


Ⅳb層出土遺物

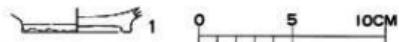


PL.11 遺物実測図

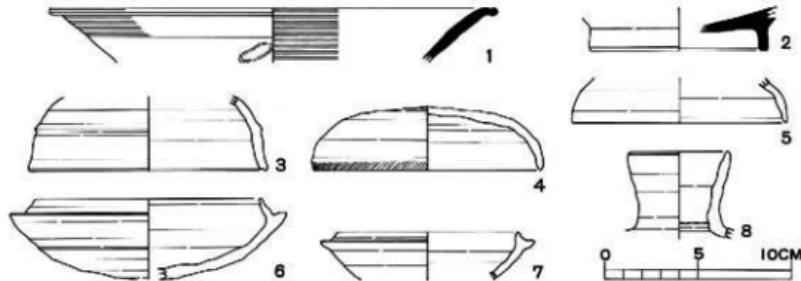
V層出土遺物



SK3002出土遺物



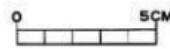
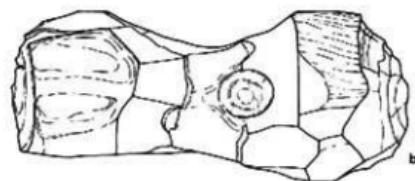
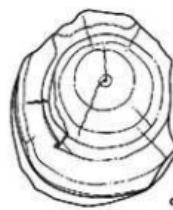
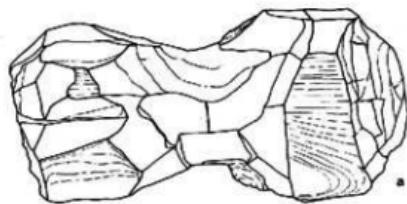
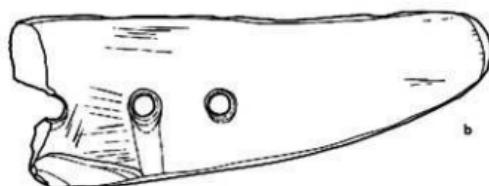
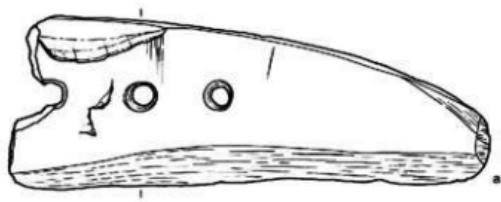
VI層出土遺物



VI層上面出土遺物



PL. 12 遺物実測図



VI-10

小路大町遺跡発掘調査報告書

1987年3月31日 印刷

1987年3月31日 発行

発行 財團法人 兵庫県文化協会
〒650 神戸市中央区下山手通4丁目16-3
TEL.(078)321-2131

編集 兵庫県教育委員会
〒650 神戸市中央区下山手通5丁目10-1
TEL.(078)341-7711

印刷 船場印刷株式会社
〒670 姫路市定元町4の2
TEL.(0792)96-3535
